



当社のプロフィール

創 業	昭和37年8月
本 店	東京都中央区京橋一丁目7番1号
拠 点	国内本・支店111カ店、海外支店3カ店、海外駐在員事務所1カ所、海外現地法人2社
ATM設置台数	国内266台(うち14台店舗外ATM)
従 業 員 数	4,679人
資 本 金	1,709億66百万円
発行済株式数	4億1,399万5千株(うち普通株式/3億24万5千株 優先株式/1億1,375万株)
上 場	東京、大阪、名古屋の各証券取引所1部
自己資本比率	13.18%(国際統一基準)

(平成11年3月末現在)

業績ハイライト

	7年3月期	8年3月期	9年3月期	10年3月期	11年3月期
経 常 収 益	3,165億円	3,176億円	3,317億円	2,718億円	1,989億円
業 務 純 益	246億円	365億円	893億円	584億円	273億円
経 常 利 益	36億円	717億円	51億円	91億円	601億円
当 期 純 利 益	27億円	748億円	56億円	123億円	486億円
総 資 産 額	4兆5,412億円	4兆2,194億円	3兆8,141億円	3兆7,040億円	5兆2,103億円
総 資 金 量	12兆 817億円	11兆9,171億円	11兆9,405億円	11兆4,279億円	12兆6,450億円
信 託 財 産 額	16兆6,831億円	16兆8,661億円	17兆 890億円	15兆 647億円	15兆2,389億円

(は損失)

ごあいさつ



日頃は私ども中央信託銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

昭和37年8月の創業以来、当社が順調に業容を拡大してまいることができましたのも、ひとえにみなさまの暖かいご支援とご愛顧の賜ものと、深く感謝申し上げます次第です。

さて、ご承知のように、金融界においては、「日本版ビッグバン」の本格化によりますます競争が激化するとともに、金融機関の同質化・グループ化の流れの中で、合従連衡の動きが加速しつつあります。

当社は、こうした状況下において、資金業務とりわけリテール基盤の維持・拡大をベースに、「受託資産管理」「受託資産運用」「証券代行」「不動産」の4つの信託コア業務における競争力・収益力の維持・向上を経営戦略として掲げ、その具体的展開として、昨年11月の北海道拓殖銀行からの営業譲受けに続き、三井信託銀行と平成12年4月1日をもって合併することとなりました。

この合併は、両社の有する営業基盤が相互に補完性が高いことから、資金業務の強化に大きく寄与するとともに、信託業務の各分野において圧倒的優位をもたらすものであります。これによって、合併後の新銀行は、「利便性」と「専門性」に優れた全く新しいタイプの総合金融機関として、名実ともにトップバンクに飛躍し、高度化・多様化するお客さまのニーズに的確にお応えしてまいります。

また、法令等の遵守(コンプライアンス)のための組織的な取組み、リスク管理体制の一層の強化等によって責任ある経営体制を確立するとともに、引き続き経営の効率化と収益力の増強ならびに自己資本の充実に努めてまいります。あわせて、公共的使命を担う金融機関として、金融機能の円滑化に積極的に取り組んでまいります。

この小冊子は、当社の業務内容や現況をご報告するために作成いたしました。中央信託銀行に対する一層のご理解と、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成11年7月

取締役社長

平川英宇

経営方針

基本理念

当社は、昭和37年の創業以来、「信託銀行としての全機能を発揮して、社会の望むところ、時代の要請に応じた業務活動を通じて、国民経済・社会の発展に寄与し、公共的使命と社会的責任を全うして行く」ことを基本理念としています。

経営目標

基本理念を具体的に実践していくため、つぎの経営目標を掲げ、その達成に全社一丸となって邁進してまいります。

1 お客さま本位の業務運営を通じて あらゆるニーズにお応えできる体制作りに取り組みます。

高度化・多様化するお客さまのニーズに的確に対応し、充実した店舗網による「利便性」と中央信託銀行ならではの「専門性」を総合的に発揮して、常にご満足いただける質の高い商品・サービス・情報の提供に努めます。

そのために、あらゆるご相談に的確かつ迅速に応じられる体制を構築する一方、高度な専門能力を有する真のプロフェッショナルの育成に引き続き注力してまいります。

2 徹底した合理化・効率化を進め 経営体質の強化を図ります。

経営資源全般にわたって徹底した合理化・効率化を推進し、金融自由化時代にふさわしい、健全な金融機関としての経営体質を追求してまいります。

さらに、資産の自己査定を通じた厳格な償却・引当の実施により、資産の健全性の確保に努めるほか、自己資本の充実など財務体質の強化に引き続き取り組んでまいります。

3 リスク管理・内部管理体制を強化し 自律性の高い経営に徹します。

金融を取り巻く環境が大きく変化する中で、金融機関としての公共的使命を全うし、お客さまから変わらぬ信頼をいただけるよう、自己責任に貫かれた自律性の高い経営に徹してまいります。

そのために、法令等の遵守いわゆるコンプライアンスに対して真摯に取り組んでまいります。また、信用リスクや事務・システムリスクの管理機能を強化するとともに、金融の自由化・国際化の進展、金融技術の高度化に伴って一段と複雑化・多様化している市場リスクに対して、収益の安定化・拡大化の観点からも、より迅速かつ精緻に管理・コントロールし得る体制の構築に努めてまいります。

ビッグバン「勝ち残り」を目指した経営戦略とその展開

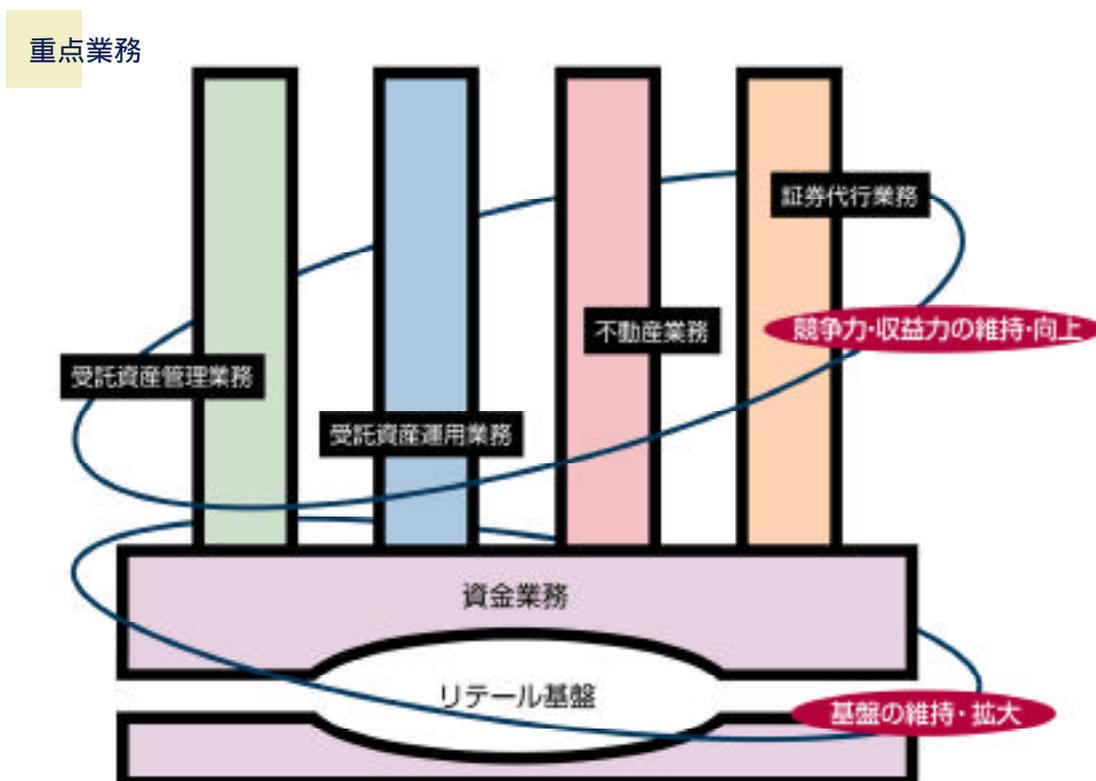
1. 当社の経営戦略

現在、金融界では日本版ビッグバンが進展していますが、当社では、平成9年10月にビッグバン「勝ち残り」に向けての対策をいち早く策定しました。

具体的には、ビッグバンの進展により、今後、従来以上に金融機関の業務の同質化が進むと予想されるなか、一段と激化する信託分野での競争を勝ち抜いていくため、資金業務、とりわけリテール基盤の維持・拡大をベースに、「受託資産管理」「受託資産運用」「証券代行」「不動産」の4つの信託コア業務における競

争力・収益力を向上させていくことを経営戦略として掲げました。

これにより、個人のお客さま向けには、多彩な商品と高度な相談業務を通じて最適なサービスを提供する「信託版プライベートバンキング」を推進していきます。また、法人のお客さま向けには、引き続き資金取引を推進するとともに、年金・証券代行・不動産等の業務分野で、最先端の高度なサービスの提供に努め、21世紀に勝ち残る金融機関を目指していきます。



2.北海道拓殖銀行の本州地区営業の譲受け

当社は、前記の経営戦略の具体的展開として、平成10年11月16日に、北海道拓殖銀行(以下拓銀)の本州地区営業を譲り受けました。

これは、当社が目指すリテール基盤の強化のためにはお客さまの利便性の向上が不可欠であり、また信託コア業務やプライベートバンキングを展開していくうえで、対面型の営業が引き続き重要であることから、店舗を有する意義は大きいと考えたためです。拓銀からの営業譲受けにより当社は、国内最大のマーケットである首都圏を中心に、全国に111カ店を展開する、わが国最大の店舗網を有する信託銀行に生まれ変わりました。

さらに、普通預金約70万口座、貸出先約3万6千先という膨大な個人取引先と、約3,500社(うち9割以上

が中堅・中小企業)に上る正常な法人貸出先が、新たに当社の取引基盤に加わりました。新規に出店した場合、取引基盤を築くためには、多大な時間やコストを必要としますが、この譲受けによってこれらを大幅に圧縮しつつ飛躍的に取引基盤を拡大することができました。

加えて、当社が営業を譲り受けることで、金融システムの安定に貢献し、また、雇用の確保という社会的要請にも応えることができたと考えています。

当社のこうした戦略は、広く受け入れられ、譲受け日以降、当社の従来からの店舗を含め、多数のお客さまにご来店をいただき、資金吸収などの面で予想を大きく上回る成果を挙げています。当社は、今後もこれらのネットワーク、取引基盤等を生かして、さらなるリテール基盤の拡大、信託コア業務の展開を図っていきます。

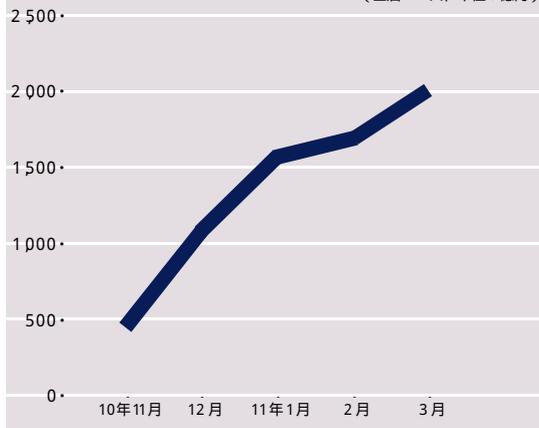
北海道拓殖銀行本州地区営業の譲受けの概要

譲受け日(平成10年11月16日)現在

店舗 (うち首都圏)	人員	総資産	預金残高	貸出残高 (含支払承諾見返)	普通預金口座	法人貸出先	個人貸出先
59店舗 (54店舗)	約1,200人	約14,600億円	約7,700億円	約11,300億円	約70万口座	約3,500社	約36,000件

譲受け以後の個人中長期資金の純増加額累計

(全店ベース、単位：億円)



個人中長期資金...ビッグ・貸付信託・スーパーヒット・期間1年以上の定期預金(含ふる定期)の合計



営業譲受けのセレモニー(東京中央支店)

3. 三井信託銀行との合併

平成11年1月19日、当社は、三井信託銀行と合併に向けて具体的協議に入ることを発表しました。その後、5月24日には合併契約を締結し、6月29日の株主総会決議を経て、現在、来年4月1日の合併に向けて着実に準備を進めています。(新社名 中央三井信託銀行株式会社)

当社は、リテール基盤の充実に支えられた4つの信託コア業務を強化するという経営戦略に基づき、前記のとおり、昨年11月に拓銀の本州地区営業を譲り受けました。三井信託銀行との合併も、この経営戦略の延長線上にあるものです。

合併後の新銀行では、まず第一に、多様かつ広範な個人取引基盤が構築できるとともに、当社が従来から

有する非財関係の大企業を中心とする取引基盤および拓銀の本州地区店舗から継承した中堅・中小企業との取引基盤と、三井信託銀行が有する三井グループを中心とする大企業との取引基盤が一つになり、法人取引基盤は大きく拡大・充実します。

第二に、企業年金等の受託資産運用業務、投資信託等の受託資産管理業務、証券代行業務をはじめとする信託業務の各分野においてトップクラスのシェアを有する信託銀行となります。さらには、両社がそれぞれに得意とする業務分野において蓄積してきた高度なノウハウを結集することにより、合併による相乗効果が発揮され、競争力は飛躍的に向上し、強固な収益基盤を獲得することとなります。

両社の概要・業況 (平成11年3月末)

	当 社	三井信託	合 計	備 考
国内店舗数	111	55	166	信託銀行1位
(うち首都圏)	(78)	(30)	(108)	(信託銀行1位)
信託財産残高	15兆2千億円	29兆5千億円	44兆7千億円	信託銀行1位
(注1) 国内ベース資金量	12兆2千億円	29兆1千億円	41兆3千億円	全国銀行1位
(総資金量)	(12兆6千億円)	(29兆6千億円)	(42兆2千億円)	(全国銀行2位)
貸出金残高	4兆1千億円	7兆7千億円	11兆9千億円	信託銀行1位
年金信託受託残高	1兆8千億円	4兆3千億円	6兆1千億円	信託銀行1位
(注2) 証券代行受託社数	1,262社	447社	1,709社	信託銀行1位
同管理株主数	9,285千名	3,455千名	12,740千名	信託銀行1位
土地信託受託件数	334件	342件	676件	信託銀行1位
投資信託受託残高	4兆2千億円	2兆4千億円	6兆7千億円	信託銀行2位

(注1)国内ベース資金量は、総資金量から海外店分・譲渡性預金・オフショアを除いています。
(注2)国内会社からの受託実績です。

第三に、両社の店舗網が結びつくことによって、首都圏を中心にきめ細かいネットワークを有することとなり、お客さまの利便性は、さらに向上します。

第四に、信託銀行同士の合併であり、異業態の合併では困難な、重複しているシステムや業務の整理・統合、店舗の統廃合等を通じた大幅な効率化を実現することで、一層の経営体質の強化を図ることができます。

こうした合併のメリットを通じて、合併後の新銀行は、信託業務におけるナンバーワンバンクになるとともに、「利便性」と「専門性」に優れた全く新しいタイプの総合金融機関として、名実ともにトップバンクに飛躍し、今後さらに激化する競争を勝ち抜いていきます。



当社
平川社長

三井信託銀行
古沢社長

収益計画

(単位：億円、%)

	12/3月期	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
業 務 粗 利 益	1,072	3,463	3,582	3,715	3,837	3,914
経 費	882	2,163	1,926	1,833	1,752	1,674
信託勘定償却前業務純益	390	1,397	1,739	1,955	2,149	2,297
業 務 純 益	190	1,300	1,656	1,882	2,085	2,240
経 常 利 益	80	441	482	1,664	1,872	2,029
当 期 利 益	50	237	260	897	1,009	1,094
自 己 資 本 比 率	12.32	11.93	11.55	11.85	11.81	11.63

(注1) 12/3月期は当社単体の業務予想。それ以降は三井信託との合併後の予想になります。

(注2) 信託勘定償却前業務純益とは、業務純益に信託勘定での不良債権処理額を加算したものです。

経営課題への取組み

1. 自己資本の増強・公的資金の導入・経営健全化計画の遂行について

昨今の金融機関を取りまく環境は大変厳しいものになっており、自己資本を一層充実させることは最も重要な経営課題のひとつになっています。当社の平成10年9月末の自己資本比率は11.85%でしたが、拓銀の本州地区営業の譲受けにより、自己資本比率算定の際の分母となるリスクアセットが約1兆1千億円増加することとなりました。また、資産の健全化を一段と進めるべく、平成11年3月期において思い切った不良債権処理を行ったことなど、自己資本比率の低下要因が重なることとなりました。

当社は、こうした自己資本比率の低下を補うための自助努力として、平成10年11月に永久劣後円建転換社債3.42億円を発行したことに加え、平成11年3月には、普通株式の第三者割当増資375億円を実施しました。

さらに、同3月に、わが国の金融機能の早期健全化を図り、金融システムの再構築と経済の活性化の一翼を担い、また三井信託銀行との合併後においても強固な財務基盤を有し、競争力のある金融機関としての地位を確立するために、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（早期健全化法）」に基づき、いわゆる公的資金を1,500億円導入（優先株式9,375,000株を発行）しました。これらにより、11年3月末の自己資本比率は、13.18%を確保することができました。

公的資金の導入にあたり、三井信託銀行との合併による業務再構築を核とした「経営健全化計画」を作成していますが、今後、計画を滞りなく達成することに最大限の努力を重ねるとともに、金融機関の有する公共的な使命に鑑み、健全な資金需要に対する円滑な供給に、今まで以上に注力していきます。

2 経営合理化について

(1) これまでの取組状況

当社は、収益力の強化に努めるとともに、これまでも積極的な経営合理化を実施し、役員数、従業員数、人件費等を大幅に削減してきました。

役員数については、平成10年度までに、平成4年のピーク時（取締役29名、監査役3名）から、取締役6名の削減を実施しました（監査体制強化のために監査役については2名を増員）また、拓銀からの営業譲受けにより、店舗及び従業員が増加したことに伴い、平成11年6月に取締役を2名増員しましたが、拓銀では本州地区を11名の取締役で担当していた状況を踏まえれば、必要最小限の増員に抑えたものです。

従業員については、平成3年度のピーク時から平成9年度までに約1,000名の削減を実施しました。さらに拓銀の営業譲受けに際しても、平成9年12月の拓銀本州地区の従業員数は約1,650名でしたが、営業の継続に最小限必要な約1,200名を受入れました。

役員報酬については、段階的に引き下げを実施しており、役員賞与も平成8年度から全額返上を続けています。従業員の人件費についても、人員削減、平成8年度以降のベースアップの見送り、賞与水準の引き下げにより大幅な圧縮を実施しています。

また、海外業務に関しては、これまでに6拠点の統廃合を実施していますが、さらに平成11年9月末までに全ての海外支店を閉鎖し、海外バンキング業務から撤退する予定です。

(2) 三井信託銀行との合併後の計画

三井信託銀行との合併後においても、以下のとおり、平成17年3月期までに、国内店舗の統廃合、役員数、従業員数の削減等の合理化を実施していく計画です（以下、平成11年3月作成の「経営健全化計画」に基づいて説明します）

国内本支店数は、合併時166カ店の見込みですが、お客さまの利便性を十分配慮した上で、131カ店とします。

取締役数については、執行役員制度の導入を検討し、合併直前期の両社合計50名を合併初年度28名に圧縮

してスタートし、さらに、平成17年3月期を目処に24名体制とします。

また、従業員数は、平成11年3月末の両社合計9,876名を立地の重複する店舗の統廃合、本部機能統合等により平成17年3月末には8,300名体制とし、合併時に比して年間約140億円の人件費を削減します。

さらに、海外バンキング業務からの撤退および国内店舗の統廃合、ならびにシステム統合によるメリット等により、物件費を合併時に比して年間約290億円削減します。

平成12年3月期 両社合計		平成17年3月期 削減率	
取締役	50人	24人	52%
従業員数	9,876人	8,300人	16%
国内店舗数	166店舗	131店舗	21%
人件費	902億円	765億円	15%
物件費	1,126億円	833億円	26%
総経費	2,101億円	1,674億円	20%

*従業員数は平成11年3月末現在の数字です。

3. 資産の健全化について

(1) 不良債権の処理について

当社では、従来から資産の健全化を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、全力を挙げて取り組んできました。平成11年3月期においては、資産の自己査定の結果に基づいて、金融監督庁から公表された「金融検査マニュアル検討会 中間とりまとめ」および金融再生委員会から提示された「資本増強に当たっての償却・引当についての考え方」等を踏まえ、引当水準を大幅に引き上げました。

これにより、平成11年3月期の不良債権処理額は、1,107億円（一般貸倒引当金繰入額、特定海外債権引当勘定繰入額を除いた額）は、918億円となり、現時点で必要な全ての処理を完了したものと考えています。

当社は、今後も、リスク管理体制の強化や優良な資産の積み上げおよび不良債権の回収などにより、一層の資産の健全化に努めていきます。

[用語の解説]

資産の自己査定

平成10年4月から、新しい監督手法として、金融機関の自己資本比率の水準に基づいて経営改善の措置が講じられる「早期是正措置」制度が導入されました。それに伴い、金融機関は、自らの責任で適切に資産の自己査定を行い、適正な償却・引当を実施した上で、自己資本比率を算出することとなりました。

具体的には、取引先をその状況により、「正常先」「要注意先」「破たん懸念先」「実質破たん先」「破たん先」の5つに区分し、さらに債権を回収の危険度に応じて「～」の分類に区分します。

(2) 不良債権等の開示

当社では、平成5年3月期から、全国銀行協会連合会（現全国銀行協会）・信託協会の統一開示基準により、不良債権等に関する情報を開示し、毎年これを拡充してきました。平成10年3月期からは、ディスクロージャー（情報の開示）が進んでいるとされる米国の基準と同様な「リスク管理債権」を公表しています。さらに、この平成11年3月期からは、統一開示基準に代わり、銀行法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に開示の基準が規定され、従来の銀行単体ベースの「リスク管理債権」に加え、連結決算ベースの「リスク管理債権」を開示しています。また、あわせて、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく資産の査定内容を開示しています。

なお、「リスク管理債権」では、取引先単位ではなく、個別の貸出金ごとにその履行状況を調べ、「破たん先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」の4つに区分のうえ開示しています。一方、金融再生法に基づく資産の査定内容の開示では、取引先ごとに、貸出金のほか、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券を含む総与信額を対象に、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分のうえ開示しており、開示の対象が広がったため、「リスク管理債権」に比べ「正常債権」以外の開示金額は増加しています（要管理債権については、貸出金のみを対象としています）

[リスク管理債権の状況]

	平成10年3月期(単体)	平成11年3月期(単体)	平成11年3月期(連結)
(A) 貸出金(注1)	3兆6,741億円	4兆757億円	4兆551億円
うち破たん先債権	873億円	380億円	384億円
うち延滞債権	1,077億円	575億円	576億円
うち3ヵ月以上延滞債権	208億円	197億円	197億円
うち貸出条件緩和債権	694億円	877億円	877億円
(B) 計	2,853億円	(注3)2,030億円	(注4)2,036億円
貸出金に占める比率(B/A)	7.77%	4.98%	5.02%
(C) 引当金等(注2)	1,612億円	660億円	670億円
引当率(C/B)	56.50%	32.53%	32.93%

(注1)貸出金...銀行勘定分と元本補てん契約のある信託勘定分の合計額です。
(注2)引当金等...貸倒引当金、貸付信託特別留保金、合同運用指定金銭信託債権償却準備金の合計金額です。
(さらに細かい内訳などについては、資料編P.76,80,87をご覧ください。)
(注3)直接減額(部分直接償却)を1,365億円実施しています。
(注4)直接減額(部分直接償却)を1,365億円実施しています。

[用語の解説]

銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定（貸付信託など）とも、類似の基準に基づいて計上しています。（さらに細かい定義については、資料編P.80,87をご覧ください）

- 破たん先債権**
取引先の倒産などにより、元本が返済されなくなる可能性が高い貸出金のことです。
- 延滞債権**
取引先の業績不振などにより、利息の支払いが6ヵ月以上滞っているなど、将来償却（損失処理）しなければならない可能性が高い貸出金のうち、前述の「破たん先債権」等を除く貸出金をいいます。
- 3ヵ月以上延滞債権**
貸出金の元金または利息の支払いが3ヵ月以上滞っている貸出金のうち、前述の「破たん先債権」と「延滞債権」を除く貸出金をいいます。
- 貸出条件緩和債権**
経済的困難に陥った取引先の再建・支援のため、金利の減免・債権の放棄・元金返済の猶予など、融資先にとって有利となる貸出条件の変更を行った貸出金のうち、前述の「破たん先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」を除く貸出金をいいます。

[金融再生法に基づく資産内容の開示]

	銀行勘定	信託勘定(注1)	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	550億円	321億円	872億円
危険債権	707億円	222億円	930億円
要管理債権	487億円	90億円	577億円
小計(A)(注2)	1,745億円	635億円	2,380億円
正常債権	2兆7,042億円	1兆6,922億円	4兆3,964億円
合計	2兆8,787億円	1兆7,557億円	4兆6,344億円
(A)に対する担保・保証等および貸倒引当金による保全額(B)	1,462億円	440億円	1,903億円
保全率(B/A)	83.80%	69.39%	79.96%

(注1)信託勘定は、元本補てん契約のある信託勘定分です。
 (注2)直接減額(部分直接償却)を1,537億円実施しています。

当社ではこの平成11年3月期に、銀行勘定の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」のうち、担保・保証等により保全のない部分について、前者については全額を直接償却または引当をし、後者については70%の引当を実施しています。さらに、「要管理債権」の対象となっている取引先に対する債権のうち、担保・保証のない部分についても15%の引当を実施するとともに、その他の債権についても適正な引当を実施しました。これらにより、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の合計に対する担保・保証等および貸倒引当金による保全額の割合(保全率)は、銀行勘定・信託勘定合計で79.96%となっています。

4.貸出運営について

当社は金融機関における公共的使命の重さに鑑み、企業向け・個人向けを問わず、健全な資金需要を有するお客さまに対して、幅広く円滑な資金の供給に努めています。

当社では、拓銀の本州地区営業の譲受けに象徴されるように、取引基盤の積極的な拡充によってビッグバンを勝ち抜く経営方針の下、貸出業務についても従来以上に積極的に取り組んでおり、貸出金残高は大幅な増加傾向となっています。

[用語の解説]

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産、会社更生など経営破たんしている取引先に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。(自己査定における「破たん先債権」および「実質破たん先債権」を計上)
- 危険債権
経営破たんの状態には至っていないものの、財務内容および業績が悪化し、契約通りの元本・利息の返済が受けられなくなる可能性の高い債権をいいます。(自己査定における「破たん懸念先債権」を計上)
- 要管理債権
「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」をいいます。(「リスク管理債権」に計上している貸出金のうち「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」に該当しない貸出金を計上)
- 正常債権
財務内容・業績に問題がない取引先に対する債権です。つまり上記1～3以外の債権をいいます。

(3)有価証券の含み損について

有価証券の含み損については、平成11年3月期に360億円の処理を行い、697億円となりました(うち上場有価証券436億円)。「経営健全化計画」では、東証平均株価13,500円を前提に、平成14年3月期までに業務純益の範囲内で、含み損の処理を完了する計画としていますが、さらなる収益力の向上により、できる限り早期に処理を進めていきます。

特に中小企業向けの貸出については、取引基盤の強化を目指し、注力しています。また、住宅ローンを中心とした個人向け貸出についても積極的に取り組んでいます。

金融自由化の進展に伴い、企業・個人ともにお客さまのニーズはますます多様化していますが、当社は従来からの貸出業務に加えて、手形債権信託等の信託機能を活用した資金調達手法の提供や、借り換え専用住宅ローン「コンビ1000」等の商品開発を通じ、さまざまなお客さまのニーズにお応えできるよう努めています。

5. リスク管理について

金融の自由化が進む中、金融機関にとってのビジネスチャンスが拡大していますが、同時に負うリスクも多様化・複雑化しており、金融機関が健全経営を進めながら収益力を高めていくためには、リスクを正確に把握し適切に管理していくことが必要不可欠です。

当社では、従来からリスク管理体制の整備を経営の最重要課題の一つとして認識しており、全社的な体制整備を進めるとともに、個々のリスクへの対応力強化に努めています。

管理すべきリスクとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、レピュテーションリスク等複雑に絡むさまざまなリスクについて、それぞれ担当部署で厳格に管理する体制をとっており、これらのリスクの総合的管理を総合企画部で行っています。

また、自己責任原則による業務運営の健全性・適切性確保の観点から、金融監督庁が公表した「金融検査マニュアル検討会 最終とりまとめ」等に示された、各リスクに関するチェックリスト等に基づき体制面等の再点検を実施し、法令遵守およびリスク管理体制の強化・充実を図っています。当社と三井信託銀行との合併後の新銀行においても、こうした体制強化については、引き続き重要な経営課題の一つとして対応していきます。

信用リスク

「信用リスク」とは、与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクであり、当社では事前審査・顧客管理・債権保全の全般にわたり管理強化に努めています。

具体的には

- ① 与信にあたり常務会、取締役会への付議ガイドラインを設け、重要案件等与信の基本方針を付議決定しています。
- ② 審査部門の独立性を堅持し、個別案件についての厳正な審査を実施し、また、各種定量分析等を取り入れた審査手法の高度化に取り組んでいます。

③ 各種研修および審査部トレーニーの実施により営業店融資担当者を育成し、営業店の一次審査能力の向上、与信事後管理能力の向上に努めています。

④ 問題与信先については、専門部署を設けリスクの極小化に努めています。

⑤ 審査部門とは独立した資産監査室が資産の自己査定の実施し、資産の健全性確保について検証しています。

以上のような諸施策を実施し信用リスク管理能力の向上を図っています。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスクです。

当社では、総合企画部財務企画室が独立したリスク管理部署として、リスク管理の手法・リスク限度額設定に関する起案、リスク管理に係る規則類の遵守状況のチェック、全体および取引部署ごとの市場リスクの計測・分析ならびに経営陣への報告を行っています。

また、関係役員・部長によって構成するALM委員会においては、経済・金融環境および金利・為替予測を踏まえ、効率的かつバランスの取れた資金の運用・調達に努めるとともに、市場リスク、流動性リスクの管理とともに、収益の安定化・拡大を図っています。

(1) リスク限度枠の設定

リスク限度枠設定の基本的な考え方は、リスクの種類・特性を明らかにするとともに、当社の持つリスク量を経営体力にふさわしい水準にコントロールすることにあります。具体的には一定の確率のもとで起こる最大損失額(バリュー・アット・リスク = VaR)を基準としたリスク限度枠を設定するとともに、これを各市場部門に配分しています。このリスク枠の設定と配分については、半期ごとに見直しをしています。

また、業務ごとにこのVaRによる枠と整合性のあるポジション枠、ならびに損失限度額・アラームポイント・ロスカットルールなど厳格なルールを設定しており、これらのリスク管理の基本方針は「市場性取引リスク管理規則」に明文化されています。

(2) 組織体制

当社では、市場性取引に係る部署を取引執行部署・事務管理部署・リスク管理部署の三つに明確に分離し、それぞれの機能を発揮することで相互牽制体制を確保しています。当社全体の市場リスクの総合的管理は、総合企画部財務企画室で一元的に管理されています。総合企画部財務企画室ではリスク管理の手法に係る企画・立案・リスク限度枠設定に関する起案、規則類の遵守状況のチェック、リスクおよびパフォーマンスの測定・分析ならびに経営陣への報告等を行っています。

(3) 報告体制

市場性取引の担当部署では、対象取引、取引限度額、リスク枠等につき詳細な管理ルールに従った運営がなされており、特にデリバティブを含むトレーディング部署においては、ポジションの時価評価に加え、デルタ、ガンマなどのオプションリスクを含むさまざまな管理指標をリアルタイムで把握できる体制を取っています。こうしたリスクや損益の状況は日次で総合企画部財務企画室へ報告され、さらに全社ベースのリスク管理報告書としてとりまとめられ、経営陣へ報告されるとともに、月次でALM委員会、常務会へも報告されています。

(4) トレーディング業務におけるリスク量の状況

トレーディング業務とは売買価格差や金利変動を通じて短期的に利益を得ることを目的とした取引業務です。当社では、トレーディング取引全体のリスク量(VaR)を日次で算出しています。この算出に必要なボラティリティや各通貨間の相関係数は最低でも毎月1回更新しています。平成10年4月1日から平成11年3

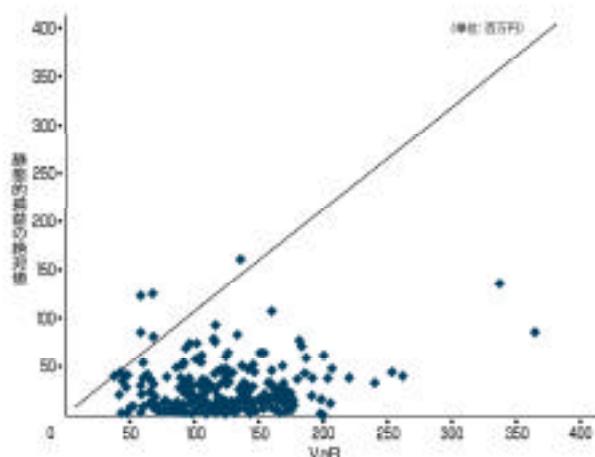
月31日までのトレーディング勘定のVaR(信頼区間99%、保有期間1日)は、最小45百万円から最大380百万円、平均は129百万円で推移しました。また、個別リスク(特定の債券等の価格が、市場全体の価格変動と異なって変動することにより発生しうるリスク)については、BISの定める標準的手法に基づきリスク量を別途計測しています。

なお、平成11年3月末のVaRは79百万円となっており、BISマーケットリスク規制におけるマーケットリスク相当額(市場リスクに対して課される自己資本額)は約10億円で、自己資本比率への影響は約0.04%でした。

(5) バックテストの状況

当社の平成10年4月1日から平成11年3月31日までのバックテスト(VaR算出モデルの精度の検証)の状況は下のグラフの通りです。

バックテストの状況



(6) ストレステストの実施

当社では、トレーディング取引において保有しているポジションについて、ストレステスト(リスク計測モデルにおいて仮定している将来の価格変動を上回る価格変動が生じた場合に発生する損益に関する分析)を行い、不測の事態を想定した場合にも備えています。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク(市場流動性リスク)からなります。

当社では、円資金については資金証券部が、外貨については国際部の統括のもと国際資金部が、それぞれ担当しています。流動性の状況については、担当部からリスク管理部署である総合企画部を通じ、ALM委員会において報告され、十分な討議がなされるとともに、各部門での戦略策定にあたっても考慮されています。当社においては、資金繰りの予測精度の向上に努めており、約2ヶ月先まで、日次ベースでの資金ギャップを把握し、その後についても月次ベースでの把握をしております。

事務リスク

事務リスクは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。当社では、事務リスクについて、国内部門は事務推進部、国際部門は国際部が統括しており、営業店指導を強化するとともに、営業店の事務管理責任者に対する本部研修を実施するなど事務水準の向上に努めています。加えて、内部事務管理の充実のため、規定類の見直し、マニュアル化の推進を進める一方、検査部による検査、部店内での検査を行うなど

の相互牽制体制の充実に努めています。

内部検査の体制としては、所管部である検査部内に、企画、指導、規定、調査、海外・市場関連、システムの6グループを置き、国内外の営業店や本部各部に対し、年1回以上の厳格な検査を実施し、内部管理体制やリスク管理体制の確立状況のチェックに努めています。また、検査の一層の充実と効率化を進めるために、

- ①検査事前準備の徹底
- ②部店長および社員との個別ヒアリング
- ③検査実施後のフォロー
- ④検査員の検査能力向上
- ⑤専門スタッフの充実、などに努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

当社では開発・運用に関するマニュアルの整備により、組織・責任・権限を明確にし、システムの開発部門と運用部門の分離による相互牽制体制を確立しています。また、コンピュータセンターへの入退館管理、防犯設備等の安全管理体制、障害対策を定めているほかコンピュータシステムデータへのアクセスについて厳しい権限管理を行っています。

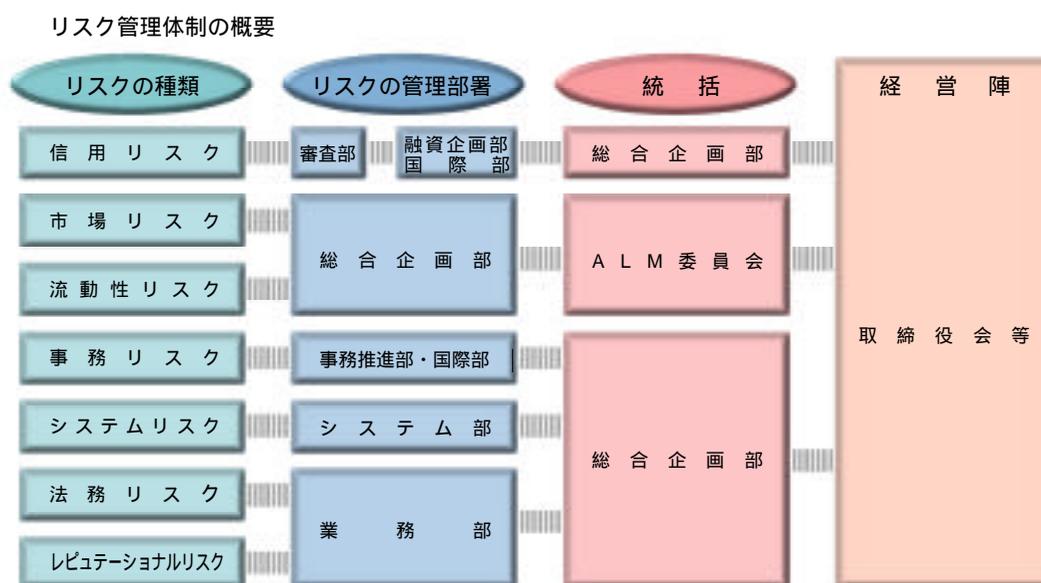
さらに、コンピュータ西暦2000年問題に関しては、経営上の重要課題と認識し委員会組織のもと全社的に対応を進めています(コンピュータ西暦2000年問題への対応状況については、P.16をご覧ください)

法務リスク・レピュテーションリスク

法務リスクとは、個々の取引等についての法律上のリスクです。当社では、業務部に業務管理室を置き、法務事項に関する調査・研究を行うとともに、さまざまな業務における法務事項に関する指導・支援を行っています。

レピュテーションリスクとは、評判・風評等に関するリスクです。レピュテーションリスクの顕在化を未然に防ぐべく、上記のような各種のリスクへの対応を

進めるとともに、信頼性、透明性の高い経営を目指しており、コンプライアンス体制の整備、ディスクロージャーの充実を図っています。インターネットのホームページにおいては、社会的な関心事や当社から知らせたい事項についてのQ&A方式による説明も掲載しています。また、アナリストを対象とした会社説明会を開催するなど積極的な情報公開を進めています。



6.コンピュータ西暦2000年問題への対応状況について

西暦2000年問題とは、コンピュータ・プログラムにおいて西暦を下2桁で認識している場合、西暦2000年の表示「00」を1900年と誤って判断することにより、日付に関わるデータ処理に異常が発生し、また2000年を閏年として認識できない可能性があることにより業務面に支障をきたす事態を指します。

組織面

当社はコンピュータ西暦2000年問題を、業務を円滑に運営するためにクリアすべき重要な経営課題とし

てとらえ、経営陣のみならず従業員にも問題認識を徹底させるとともに、約1,100人月・総額約26億円(システム部門職員人件費、外部開発委託費、ハードソフト購入費等)と必要な要員・予算を十分に確保してこの問題の対応に当たっています。

組織面ではこの問題から発生するさまざまなリスクに対応するため、副社長をヘッドとする社内横断的な「コンピュータ西暦2000年問題対策委員会」を月一度開催し、各部が策定する計画や方針について全社的観点から検討審議するとともに、進捗状況を管理しています。

システム面

当社システムについては、当初計画に沿って、対応の必要性を一昨年7月までに調査し、これに基づくシステムの修正、内部テスト(お取引先との接続テストを除く)テスト後の修正対応を、昨年12月までに実施しました。

一方、それと相前後して実行・決定した、拓銀からの本州地区営業譲受け(昨年11月)三井信託銀行との合併(本年1月決定・発表)への対応に万全を期するためにも、さらにテストの内容等を拡充し、実施しています。

例えば、拓銀から承継したシステムは、対応作業が終了していることを確認して譲り受けたものですが、万全を期するため、4月から5月にかけて総合テストを実施し、問題がないことを再確認しました。また、三井信託銀行との合併は、来年4月が期日であるため2000年問題の影響は軽微なものとなっており、対応が必要なシステムについての作業も6月までに実施しました。これらも経た上で、改めて最終的なりハサルトテストを8月に実施することとしています。

また、日銀・全銀協などとの対外接続試験に積極的に参加しているほか、当社とデータを交換しているMT・FD交換先、EB取引先とも確認テストを実施しています。

設備・警備面

金庫、警備機器、防犯・監視カメラ、電話交換機、ファクシミリ、エレベータ、空調機等の設備や警備システム面においても、当初対応計画通りプログラムの修正やテスト等の対応作業を昨年12月までにほぼ終了しました。

コンティンジェンシープランの策定について

以上のように、当社においては2000年問題についてさまざまな対策を講じ、万全を期していますが、万一システムが正常に稼動しない場合や、社会インフラの混乱により通常業務に支障をきたすような状況にも対応できるよう、全社的な枠組みとしてのコンティンジェンシープラン(危機管理計画)を策定しています。この6月には当社の全業務部門について、社会インフラの障害発生時の対応も含めた業務毎の非常時マニュアルを作成

し、緊急時対応、事前のスケジュール、年末年始の対応についてとりまとめています。さらに、現在、マニュアルをより実践的なものに仕上げるために、順次全社的な訓練などを行っており、この問題から生ずるリスクを軽減させるよう努めています。

海外拠点の対応状況

当社の海外拠点においても現地当局の指導・監督も踏まえながら、順調に対応を進めています。主要システムについては、更新後の稼動確認テスト、テスト後の修正対応も終了し、既に対応済みシステムが導入されています。また、海外店共通のコンテンツエンジンプランの策定は終了しています。

ただし、当社は海外バンキング業務からの撤退を決めており、9月末までに全ての海外支店を閉鎖する予定です。

お取引先との関係

当社は、この問題が金融システム全般に関わる重要な問題であり、その対応が当社単独では不可能であると認識しています。そのため、ネットワークや磁気テープにてデータ交換を行っているお取引先とは、必要に応じ確認テストを順次行っています。

また、当社における影響度合い把握のため、昨年インターバンク取引先や与信取引のあるお取引先に対応状況のアンケートを行わせていただきました。今後必要に応じて他のお取引先にも対応状況をお伺いしていきたいと考えています。

また、従来からインターネットのホームページやディスクローシャー誌等に当社の取り組み状況を開示してきましたが、今後も引き続き積極的な開示を行います。

(注意)

以上は当社が、西暦2000年問題から発生するさまざまなリスクをなくすべく、最善の努力を尽くしていることをお知らせするものですが、これによって当社がいかなる保証や義務の負担も表明するものではありません。

(平成11年6月末日現在)

7.コンプライアンス体制の強化について

日本版ビッグバンの進展により、金融取引の規制が撤廃され、自由な市場における金融機関の競争はますます激化しています。また、金融監督庁の発足により、従来護送船団方式と言われた事前指導型の行政から事後チェック重視型の行政への転換が図られています。

このような状況におきまして、当社を含め金融機関は自己責任原則に基づく経営判断が求められており、各種法令や社会規範の遵守(コンプライアンス)の重要性は非常に高まっています。

当社では、以前よりコンプライアンスの重要性を認識し、各業務所管部が、それぞれの業務について、法令等に即した事務規定等を制定し、これを厳格に実践していくことでコンプライアンスを徹底してきました。

ところが、近年、金融界において不祥事件が多発したこともあり、コンプライアンスの確立を求める社会

的な要請が高まりました。これを受けて全国銀行協会連合会(現全国銀行協会)は、平成9年9月に、各銀行が、自己規律に基づき、社会からゆるぎない信頼の回復と確立に向け不断の努力を払うことを誓い、不退転の決意を示すべく「倫理憲章」を制定し、コンプライアンス体制の再構築を宣言しました。

当社におきましてもコンプライアンス体制強化の重要性を再認識し、平成10年4月に業務部法務室を業務部業務管理室に改組するとともに人員を増員し、従来の法務機能に加え法令等の遵守に関する企画立案および指導を行うこととしました。

さらに、同月、「倫理規則」と「役職員の行動規準」を制定し、当社と当社役職員の守るべき指針を明確化しました。その骨子は次のとおりです。

倫理規則

- ①銀行としての公共的使命と社会的責任
- ②信託受託者としての義務と責任
- ③法令等ルール of 厳格な遵守
- ④質の高い金融商品・サービスの提供
- ⑤反社会的勢力との対決
- ⑥透明性のある企業活動
- ⑦自己責任原則の徹底

役職員の行動規準

- ①法令等ルール of 厳格な遵守
- ②情報管理の徹底
- ③公私の別
- ④利害関係先等への便宜等の供与の禁止
- ⑤損失補てんの禁止
- ⑥人格の尊重

また、同年6月には、全部店にコンプライアンス担当者を設置するとともに、法務事項等についての相談体制の整備等を行いました。さらに、コンプライアンス担当者に対する研修や部店長・次課長・新入社員等に対する各階層別研修、各種業務研修においてコンプライアンスの項目を設けるなどの研修体制を確立し、また、コンプライアンスニュースを継続的に発行し、コンプライアンスに関する情報を発信するなどの各種施策も実施しています。

この平成11年上期中に、コンプライアンスを実現するためのより具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいて、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定するなどして、このプログラムを着実に実践していく予定です。

当社は、今後も引き続きこれらの施策を通じ、コンプライアンスに対する意識の高揚と徹底を図っていきます。

経済・金融環境と業績

(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

経済・金融環境

当期におけるわが国経済をみると、民間需要の大幅な減退から、実質国内成長率が10月～12月期まで5四半期連続してマイナスを記録するなど、景気は極めて厳しい状況で推移しました。すなわち、大幅な需給ギャップと企業収益悪化を背景に、企業は生産調整を続行するとともに在庫調整を本格化させ、設備投資は大幅に減少し、雇用・所得環境は一段と悪化しました。加えて、金融システムおよび経済の先行きへの不安から、消費者心理は改善の兆しがみられず、消費と住宅投資は引き続き低迷しました。一方、輸出も、アジア向けの不振を主因に、下半期に入り大きく減少に転じました。

このような状況下、政府は二度にわたり大規模な経済対策を実行に移すとともに、金融システムの安定化等に努めました。この結果、漸次、公共投資の景気下支え効果が顕在化し、年度末にかけて一部に底打ちの気配も見られましたが、民需主体の自律的景気回復に結びつくには至りませんでした。

海外経済をみると、アジア諸国の通貨危機に端を発した金融混乱がロシアおよび新興国群に波及し、世界経済混乱の懸念が強まりましたが、米国における三度の金利引下げが奏効し、米国経済が引き続き好況を維持するとともに、国際金融市場は小康状態を取り戻しました。半面、欧州経済には景気減速の兆候が現れ、アジアについても多くの地域・国で深刻な経済調整が続きました。

この間、国内金融市場では、長期金利は過去最低を更新しましたが、その後、国債増発に伴う需給悪化懸念の強まりから、年度終盤に至り、金利上昇圧力が顕在化しました。このため、金融当局は、短期市場金利の誘導水準を二度にわたって引き下げるなど、低金利政策の維持・強化を前面に打ち出しました。こうした

なか、円の対ドルレートは、期前半は日米の景気格差等を反映して円安基調で推移しましたが、期央以降、米国の金利引下げを契機に円高に転じ、以後、日米金利差等の動きに合わせた展開となりました。

業績

このような経済・金融環境の下で、当社は、昨年11月に拓銀の本州地区の営業を譲り受け、これによって広がる国内111カ店の店舗網を最大限に活かし、資金業務、信託業務を有機的・総合的に展開することによって、収益力・競争力の向上に全社をあげて取り組んできました。

加えて、今後ますますニーズが高まる信託機能を強化し、さらなる取引基盤の拡大と収益力の向上を図るため、本年1月には、三井信託銀行との間で、平成12年4月1日を期日とする合併に向けて具体的協議に入ることと合意しました。

組織体制面では、拓銀からの譲受店舗の業務運営を統括する部署を設置するとともに、三井信託銀行との合併を推進するための委員会および専任部署を設置しました。また、コンピュータ西暦2000年問題について社内横断的な委員会を設置し、その対応に万全を期しています。

営業拠点については、国内において営業譲受けに伴い159カ店を新設店舗として開設しましたが、海外では、昨年9月にベルギー現地法人を清算しました。さらに、三井信託銀行との合併に向けた業務再構築の一環として、海外銀行業務からの撤退を決定し、ニューヨーク、ロンドン、香港の3支店および香港現地法人を平成11年度中に閉鎖する予定としています。

当期の業績等は以下のとおりです。

預金・信託資金

預金については、拓銀からの本州地区の営業を譲り受けるとともに積極的な営業活動を展開しました結果、定期預金を中心に期中1兆1,972億円増加し、期末残高は2兆7,173億円となりました。信託資金につきましては、長短金利が引き続き低水準で推移するなか、効率的な営業活動に努めましたが、合同運用指定金銭信託・貸付信託両勘定の合計は期中4,993億円減少し、期末残高は2兆7,824億円となりました。

年金信託については、高齢化社会の到来を控え、企業年金制度への期待が高まるなか、鋭意その普及・拡大に努めましたが、期中820億円減少し、期末残高は1兆8,551億円となりました。また、国民年金基金制度についても、その普及のため加入促進に努めています。

以上の結果、その他の信託を含めた信託財産総額は期中1,741億円増加し、期末残高は15兆2,389億円となりました。

貸出金・有価証券

貸出金については、銀行勘定では、拓銀からの営業譲受けを主因として期中5,663億円増加し、期末残高は2兆3,200億円となりました。また、信託勘定では、信託資金の減少に伴い、貸出金も期中1,887億円減少し、期末残高は1兆8,421億円となりました。

有価証券投資については、引き続き資産内容の充実と効率的な運用に努めました結果、銀行勘定では期中4,722億円増加し、期末残高は1兆5,182億円となり、信託勘定では期中4,046億円増加し、期末残高は7兆1,584億円となりました。なお、信託勘定有価証券投資のうち、合同運用指定金銭信託・貸付信託両勘定の有価証券投資は期中555億円増加し、期末残高は4,898億円となりました。

その他主要業務

国際業務については、外国為替の期中取扱高は、外貨預金等の資金取引を中心に前期比11億69百万ドル増加し、489億52百万ドルとなりました。

不動産業務については、住宅市場にやや改善が見られるものの、全体的には市況低迷が続くなか、積極的な営業活動に努めました結果、仲介・分譲を中心とした期中取扱件数は2,029件となりました。また、土地信託については、期中3件を受託し、累計334件となりました。

次に、証券代行業務については、株式市況の低迷により主要業務の一つである名義書換え取扱い枚数が減少しましたが、公開会社の受託などを主因に、管理株主数は、前期比178千名増加し、期末現在9,285千名となりました。一方、受託会社数は、企業収益力の低下等から新規公開会社数は減少しましたが、新規受託推進に注力した結果、国内会社にあつては期中新規に136社を受託し、期末現在の受託社数は1,262社となり、引き続き業界トップの座を堅持することができました。

証券関連業務については、管理業務強化の一環として、外国証券管理部門で邦銀初のISO9002(品質保証に関する国際規格)を取得しました。また、受託資産運用業務の強化に向けて、英国の国際的な金融グループであるHSBCグループのエイチ・エス・ビー・シー投資顧問(現エイチ・エス・ビー・シー投信投資顧問)と、資産運用、投資信託の受託・販売および新商品の開発などについて、相互協力を目的とする覚書を取り交しました。なお、証券投資信託の受託は、期中1,565億円減少し、期末残高は4兆2,512億円となりました。

損 益

損益状況については、資金の効率的運用・調達に注力するとともに、財務管理業務における信託報酬・手数料収益の増加に努めました。一方、資産の健全化を図るため、資産の自己査定を厳格に実施し、金融再生委員会のガイドラインに準拠した引当と適正な償却を行いました。これに加え、全国銀行協会連合会(現全国銀行協会)の定める銀行業における決算経理基準に定められた償却ならびに諸引当を行った結果、経常損失は601億54百万円となりました。また、法令の改正に伴い、当期から税効果会計を採用いたしましたが、税効果会計適用後の当期損失は486億97百万円となりました。なお、1株当たりの当期損失は209円44銭です。

経常収益については、前年度比728億87百万円減少し、1,989億54百万円となりました。このうち信託報酬は、124億14百万円減少しました。

一方、経常費用につきましては、前年度比35億93百万円減少し、2,591億9百万円となりました。このうち預金利息は、38億21百万円減少して275億71百万円となりました。

自己資本

財務基盤をより一層強化するため、昨年11月に永久劣後円建転換社債342億6千万円を発行し、さらに本年3月には、普通株式69,707千株(375億236万6千円)の第三者割当増資を実施するとともに、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づく優先株式93,750千株(1,500億円)を発行しました。

配当政策

当社は、金融機関の公共性に鑑み、経営の健全化の観点から、内部留保の充実に意を用い財務体質の強化を図りつつ、安定した配当を行うことを基本方針としています。

当期の業績については、依然として厳しい金融環境の中、資産の健全化を図るため、資産自己査定を厳格に実施し、金融再生委員会のガイドラインに準拠した引当と適正な償却を行ったほか、有価証券についても極力含み損の処理を促進した結果、大幅な当期損失を計上することとなりました。今回の当期損失は多額の不良債権等の処理に伴う一過性のものであるものの、赤字決算による内部留保の減少に鑑み、普通株式期末配当金については、1株当たり2円50銭としました。この結果、一株当たりの年間配当金は、中間配当金3円と合わせ、前期比50銭減額の5円50銭となりました。

優先株式の配当金については、普通株式に対して配当する場合には、当初の予定通りの配当水準を維持すべきものと認識しており、年間で第一回優先株式は1株当たり40円、第二回優先株式は1株当たり4銭としました。



TOPICS

平成10年5月ほか

HSBCグループのエイチ・エス・ビー・シー投資顧問と覚書を交換

平成10年5月、当社は、英国の国際的な金融グループであるHSBCグループのエイチ・エス・ビー・シー投資顧問(現エイチ・エス・ビー・シー投信投資顧問)と資産運用、投資信託、新商品開発について相互協力の覚書を取り交わしました。

HSBCグループは、香港上海銀行(香港の発券銀行)を中核とする国際的な金融グループであり、英国を本拠地とし、欧州、アジア、米国、中近東に加え、中南米に拠点をもち、高い国際信用力と運用ノウハウを有しています。

その後、覚書に基づき、12月から解禁された投資信託の窓口販売の商品ラインナップには、同投信投資顧問の投資信託2本を加えています。また、年金資産の運用に関し、同グループのHSBCアセットマネジメント社と投資助言契約を締結し、同社の情報を当社でさらに分析のうえ、運用に反映させていきます。

さらに、平成11年1月から、ロンドンのHSBCアセットマネジメント社にトレーナーを派遣し、運用ノウハウの吸収にも積極的に取り組んでいます。

平成10年7月

中央の米ドル定期の取扱開始

平成10年4月の改正外為法の施行を機に高まりを見せている、個人のお客さまの外貨での運用ニーズにお応えするため、平成10年7月から、「中央の米ドル定期」の取扱いを開始しました。「中央の米ドル定期」は、満期時にお利息を元金に組み入れて継続する元利自動継続ですので、面倒な満期時ごとの継続手続きも要らず、大変ご好評をいただいています。



平成10年10月

新本店の建設に着工

平成10年10月、かねて計画を進めてきました、東京都港区芝3丁目の新本店の建設に着工しました。新本店建設は、建物賃借料の将来にわたる削減に加え、現状8カ所に分散している本店・本部機能を集約し、経営の効率化・経費の削減をさらに進めるとともに、業務の円滑な推進に必要な最新鋭の機能・設備を備え、信託銀行に求められる信頼性、安全性を一層強化・充実させることを狙いとしています。

新本店は、4,799.99㎡(約1,452坪)の敷地に、地下3階、地上22階建て、延べ面積38,620.21㎡(約11,682坪)の建物で、竣工は、平成12年(西暦2000年)秋を予定しています。



平成10年10月

「外国人株主調査ならびに 議決権行使促進サービス」を本格始動

グローバルな株式運用技法の発達等による外国人株主の増加に伴い、株主総会の定足数確保などの観点から、海外向けIR活動とともに、外国人株主による議決権行使促進に積極的に取り組む企業が増加しています。

そうした状況のもと、証券代行業界のリーディングカンパニーである当社では、平成10年10月、証券代行部・国際部などによる横断的な外国人株主管理プロジェクトチームを発足させ、「外国人株主調査ならびに議決権行使促進サービス」を本格的に開始しました。

外国人株主の議決権行使を促進させるためには、発行会社が外国人実質株主(議決権行使の決定者)に対して直接かつ迅速に議決権行使に必要な情報を提供することが不可欠です。当社では、全世界の銘柄を対象とする投資家の情報データベースからの情報提供や、海外調査会社を活用し、外国人実質株主の調査および招集通知等の英文資料(要約)の発送、さらには議決権行使促進をお手伝いしていきます。

平成10年10月

「テレホンバンキング」を開始

当社では、電話一本で手軽にお

手続きができる「テレホンバンキング」の取扱いを開始しました。

9時から17時まで、ご自宅、オフィス、お出かけ先から、お振替、お振込、残高照会等のお取引をいただくことが可能になりました。ご本人であることやお取引内容については、確実なセキュリティシステムによって確認させていただきますので、安

心してご利用いただけます。また、資産運用、遺言・相続、不動産の有効利用、ローンなどのご相談にも、専門のスタッフがお応えしています。フリーダイヤルで通話料もいっさいかからず、大変便利なサービスです。



平成10年12月

投資信託の窓口販売を開始

平成10年12月から、銀行による投資信託の窓口販売が解禁されました。当社では多様化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするために、解禁と同時に全111カ店で窓口販売を開始しました。お客さまにとってわかりやすい商品を厳選し、さらに、お客さまそれぞれの運用目的、リスクに対する許容度、投資経験等に基づくポートフォリオ・アドバイス・サービスを提供するために、全店の窓口にパソコンによる相談業務支援システム「中央のトータルアドバイス」を導入しており、ご好評をいただいています。



平成10年12月

旧徳陽シティ銀行所有不動産の 不動産管理信託を受託

平成10年12月、当社は、旧徳陽シティ銀行の破綻処理に伴い、整理回収銀行(現整理回収機構)が譲り受けた資産のうち、宮城県内外の不動産50物件について、整理回収銀行から一括して不動産管理信託を受託しました。あわせて当社が、当該不動産を順次売却していく業務も行っていきます。

今回受託した物件は、宮城県内の他、東北地方から、関東地方にまでおよんでいます。整理回収銀行は、当社の持つ不動産管理機能および仲介機能など、不動産に関する総合的ノウハウを活用し、広い範囲におよぶ物件について、売却に至るまでの間の不動産の維持管理や諸費用の支払い事務、巡回等の負担を軽減するとともに、売却処分を円滑に促進することができます。

当社は、このような多数の不動産を一括して管理する不動産管理信託を「バルク型不動産管理信託」と名付け、不動産仲介業務とあわせ、積極的に推進しています。

平成11年2月

借り換え専用住宅ローン「コンビ1000」の取扱いを開始

当社は、担保物件の評価金額プラス最大1千万円まで対応可能な借り換え専用住宅ローン「コンビ1000」の取扱いを平成11年2月から開始しました。

ここ数年来、高金利借入による返済負担を軽減するため、低金利ローンへのお借り換えを検討された方の中には、地価の下落、またはマンション市況の低迷により、ご自宅の評価額が大幅に下落した結果、借り換えをあきらめられたお客さまが多数いらっしゃいました。

このローンは、このような担保面がネックで借り換えできなかったお客さまのニーズにお応えするため、返済能力を重視し、担保評価金額以上(最大1千万円で前年年収以内)でもお取扱いできる借り換え専用の住宅ローンです。

当社では、今後とも、住宅ローンをご利用いただくお客さまのニーズに幅広くお応えするため、商品内容の改善に努めていきます。



平成11年2月

受託資産管理部門で「ISO9002」を取得

当社は、受託資産管理業務をコア業務のひとつと位置づけて、収益力・競争力のさらなる強化を図っていますが、その一環として、平成11年2月に証券管理部の外国証券管理課において、安定した高品質の事務サービスを提供するための仕組みとしての国際規格である「ISO9002」の認証を取得しました。

今回、認証を取得した業務は、「外国証券管理業務」(投信、特金、公的資金、年金、年金特金等の外国証券運用に関する管理事務)「投信事務受託業務」(投信委託会社の事務代行業務)「常任代理人業務」(非居住者との証券関連代理事務に関する管理事務)の3業務であり、「外国証券管理業務」、「投信事務受託業務」での認証取得は、国内邦銀初となります。

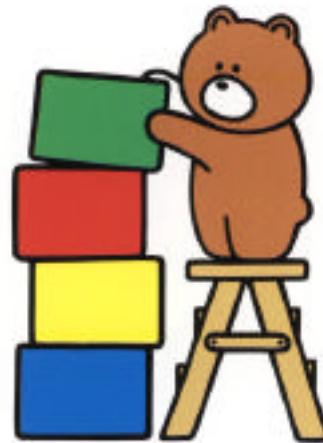
「ISO9002」の認証取得により、当社の業務水準に対する国際的な評価はさらに高まることとなり、同時に、お客さまに対して、より質の高いサービスを提供できるものと考えています。

平成11年3月

郵便貯金とのATM・CDオンライン提携を開始

当社は、平成11年3月29日より、郵便貯金とのATM・CDオンライン提携を実施し、相互に現金支払・残高照会業務の取扱いを開始しました。

これにより、中央信託銀行のお客さまが利用できるATM・CDは全国で約21,000台増加し(提携開始日現在)、お客さまの利便性は大きく向上することとなりました。



平成11年4月

三井信託銀行とのATM等の相互無料開放およびATMによる振込手数料の優遇を開始

当社は、平成12年4月1日の合併の実現に向けて、三井信託銀行と具体的な準備を進めていますが、合併に先駆けて両社の関係を一層強化し、お客さまの利便性の向上を図るために、平成11年4月1日よりATM等の相互無料開放およびATMによる振込手数料の優遇を開始しました。

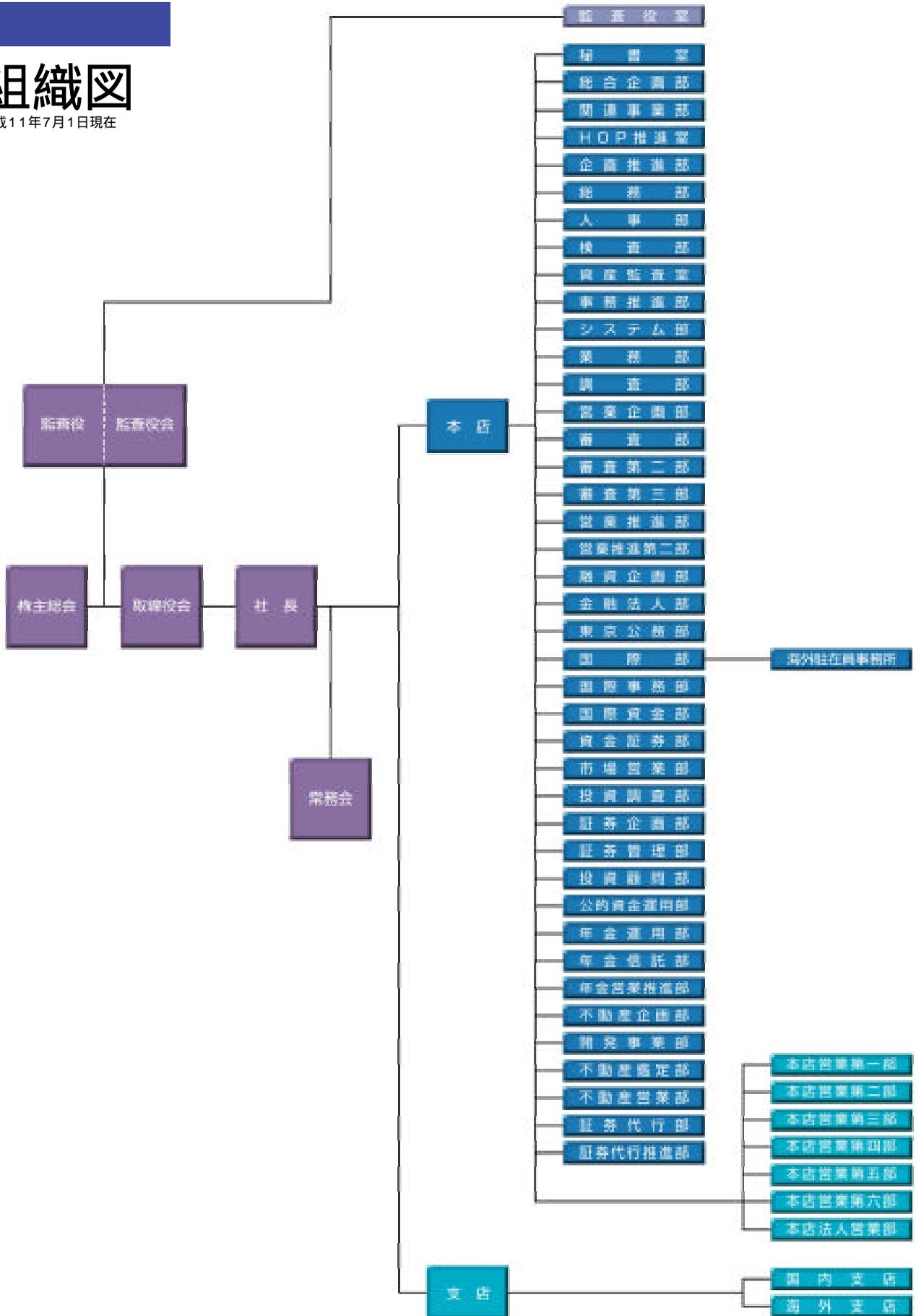
これにより、両社のお客さまは、他行カード手数料(105円)のご負担なしに、ATM・CDでの支払取引をご利用いただくことができるようになりました。

また、ATMによる両社間の振込についても他行宛振込手数料ではなく、自社宛に適用している本・支店手数料でご利用いただくことができます。

今後も、合併に先んじて三井信託銀行と協力し、お客さまへのサービス向上に努めていきます。

組織図

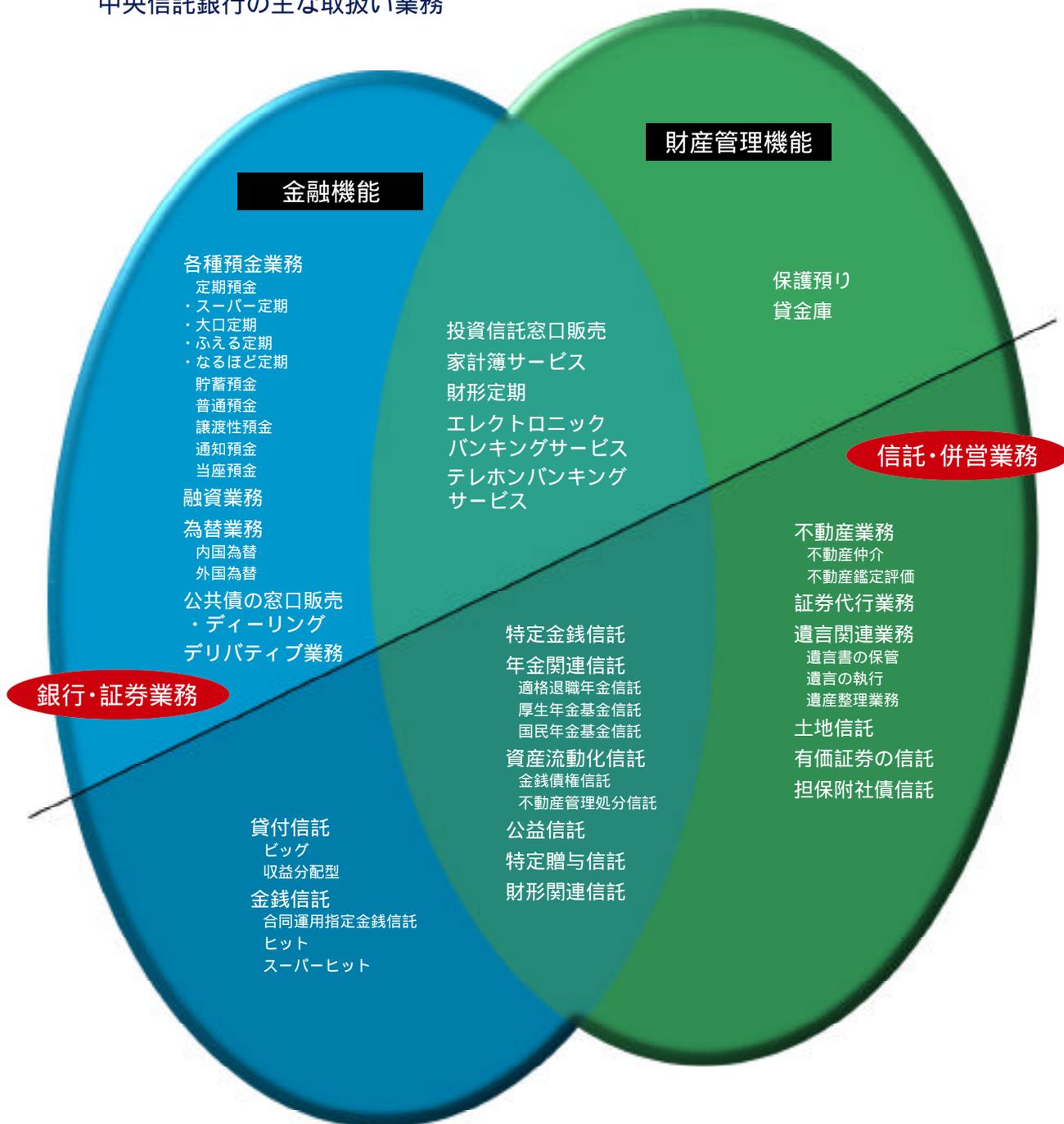
平成11年7月1日現在



業務のご案内

中央信託銀行は、預金や貸付信託・金銭信託あるいは融資といった業務(金融機能)をはじめ、動産・不動産の信託や土地信託、証券代行、不動産の売買の仲介・鑑定評価といった業務(財産管理機能)など、およそ財産と呼ばれるもののほとんどを業務の対象として、幅広い分野で皆さまのニーズにお応えしています。

中央信託銀行の主な取扱い業務



個人のお客さまと中央信託銀行

——「利便性」と「専門性」に優れた全く新しいタイプの総合金融機関へ——

中央信託銀行は、信託銀行最大の店舗網を武器に、貸付信託・定期預金などの各種貯蓄商品・ローン・遺言業務・不動産業務、さらに投資信託等を含めた新商品を幅広く品揃えし、高度な相談業務を提供する「身近で」「頼れる」トップバンクになりました。お客さまとの対面型の取引を重視し、専門性の高い、お客さまのライフプランに合わせたきめ細かい商品・サービスを提供し、一人でも多くの方から「永く、広く、深く」信頼されるメインバンクを目指していきます。

相談業務の強化

財務アドバイザーの全店配置

中央信託銀行の相談業務の中心となるのが、財務・税務・法務などの専門教育を受け、豊富な実務経験を積んだプロフェッショナル「中央の財務アドバイザー」。譲受けをした旧拓銀の店舗も含めてほぼ全店に配置して、お客さまのさまざまな相談に的確なアドバイスを行っています。

ファイナンシャルプランナーの育成

お客さまの資産運用や財産管理のお手伝いを強化するために、中央信託銀行は営業担当者の全員に、ファイナンシャルプランナー（FP）の資格取得を義務付けています。平成11年3月時点のFP検定試験の累計合格者数は、1級34人、2級1,071人と信託銀行トップクラスの合格者を誕生させています。

「中央のトータルアドバイス」システムを開発

お客さまの資産管理のために、よりよい運用方法をご提案するパソコンを使った相談業務支援システム『中央のトータルアドバイス』を平成10年10月に導入しました。最初にお客さまの運用方法や投資に対する考え方をお伺いして、その場でシミュレーションし、お客さまのニーズに合った金融資産配分（ポートフォリオ）をご提案します。また、お客さまの相続税概算を試算し、相続財産の配分などをシミュレーションして、現状の相続財産を診断し、よりよい相続対策についてアドバイスしています。

「サンデー相談会」「トワイライト相談会」の実施

このような優れたサービスをより多くのお客さまに気軽にご利用いただくため、中央信託銀行では、平成10年から実施している「サンデー相談会」の開催店舗や開催日を意欲的に拡大してきました。さらに平成11年2月からは平日の窓口業務終了後に「トワイライト相談会」を開催し、週末やお勤め帰りにしか時間をとれないというお客さまの、資金運用からローン、相続、遺言、不動産に至る各種相談を承っています。



1111店で、気軽に専門家のアドバイスが受けられます。

メールオーダー

郵便で各種取引のお申込ができるメールオーダーサービスの取扱いを、平成11年2月より順次開始し、現在では「総合口座・テレホンバンキング」「積立預金『夢物語』」など4種類を取扱っており、営業時間中にご来店いただけないお客さまに対するサービスの向上に努めています。



インターネット

急拡大するインターネットについては、重要なチャネルであるとの認識の下、情報公開やサービス案内などホームページの充実に注力するほか、インターネットバンキングの検討、インターネットを活用した新しいビジネスモデルの研究を行なっています。また、平成11年4月から実験が開始されている電子マネー「スーパーキャッシュ」バーチャル実験や「日本インターネット決済推進協議会」への参加等、電子商取引に関わる安全な決済方法についても研究を重ねています。



ATMの提携拡大と時間延長

ATMについては、平成11年4月に恋ヶ窪（東京都国分寺市）に店舗外ATMコーナーを新設したほか、平成11年3月から郵便貯金との相互接続、平成11年4月からは三井信託銀行との相互無料開放を実施し、全国に13万台以上のネットワークを整備しています。

デビットカードの取扱

デビットカードとは、買物代金をご利用者の預金口座から即座に支払う機能が付加されたキャッシュカードです。当社では、平成12年3月からの取扱いを予定しており、デビットカードを取扱っている百貨店等で、当社のキャッシュカードを利用してお買い物のお支払いができるようになります。

信託のしくみ

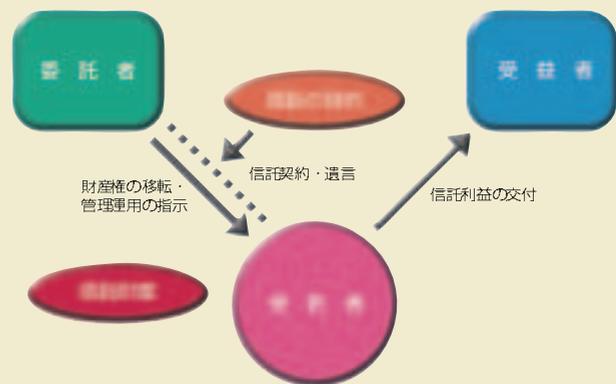
信託とは

信託とはその言葉の示すとおり、信頼できる者に財産の管理・処分を託す制度です。信託法第1条では、信託について「財産権ノ移転其ノ他ノ処分ヲ為シ他人ヲシテ一定ノ目的ニ従ヒ財産ノ管理又ハ処分ヲ為サシムル」ことであると定義されています。つまり、ある人（委託者）が他の人（受託者）に対して自分の財産権を移転・処分し、その財産権（信託財産）を自分の指定した人（受益者）のために、一定の目的（信託目的）にしたがって管理・処分させることが信託です。この信託の基本的な特質は、つぎの点にあるといえます。

- (1) 財産権（所有権などの物権、貸付金などの債権をはじめとする財産価値のある権利）を対象とする制度であること。
- (2) 財産権は受託者の名義に帰属すること。
- (3) 受託者は排他的に信託財産の管理・処分権をもつが、その権限はあくまで信託目的にしたがって受益者の利益のために行使されなければならないこと。

このように信託では相手への「信頼」が前提となっており、それだけに受託者には、信託法において善管注意義務・分別管理義務等の厳しい責任と義務が課せられています。

信託のしくみ



- * 受託者の善管注意義務
受託者は、信託の本旨にしたがって善良なる管理者の注意をもって信託事務を処理しなければなりません。
- * 受託者の分別管理義務
受託者は、信託財産を受託者の固有財産や他の信託財産から分別して管理しなければなりません。

年金信託業務

急速な高齢社会の進展に伴い、公的年金を補完する制度としての企業年金はその重要性を増してきています。

企業年金は、昭和37年の適格退職年金制度、昭和41年の厚生年金基金制度の創設以来、従業員福祉のための重要な制度として、また、企業財務面の合理化策として高い評価を得て、普及してきました。現在では上場企業の約9割が企業年金を導入し、わが国の企業年金の資産残高は71兆円となっており、今後もさらに拡大が見込まれています。

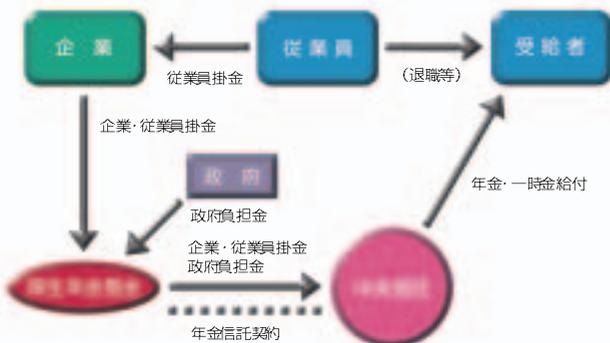
現在、企業年金を取りまく状況は、資産運用・財政運営等での規制緩和が急速に進む一方で、国際会計基準による年金債務額（退職給付債務額）の企業財務諸表上への公表の義務づけ、確定拠出型年金制度の導入に向けた検討が始まるなど、新たな展開と大改革の時期を迎えようとしています。当社では、ますます高度化・多様化するお客さまのニーズに応えるべく、年金業務を注力すべき信託コア業務として位置づけ、年金数理のスペシャリストである年金数理人をはじめとする経験豊かな専門家を配して、最適な年金プランの設計、健全かつ有利な年金資産の運用、年金ALM等を駆使した各種の年金コンサルティング、統合レポートなど、各種のサービスの品質のより一層の向上に努めていきます。

高齢社会を支える年金信託

◆厚生年金基金

企業や業界団体が厚生大臣の認可を得て厚生年金基金（特別法人）を設立し、公的年金である厚生年金保険の一部を代行するとともに、独自の上乘せ給付を行う年金制度です。適格退職年金と同様の数々の利点とともに、国の厚生年金保険と同等の優遇措置が講じられています。

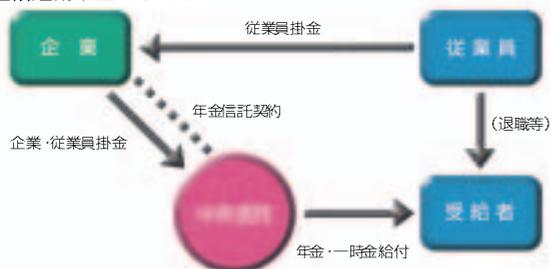
●厚生年金基金のしくみ



◆適格退職年金

企業と信託銀行の間で締結した年金信託契約が税制上適格として優遇される外部積立型の年金制度のことです。従業員の老後の安定に役立つほか、実施企業にとっても、資金負担の平準化や節税効果が大きいなど優れた特長をそなえています。

●適格退職年金のしくみ



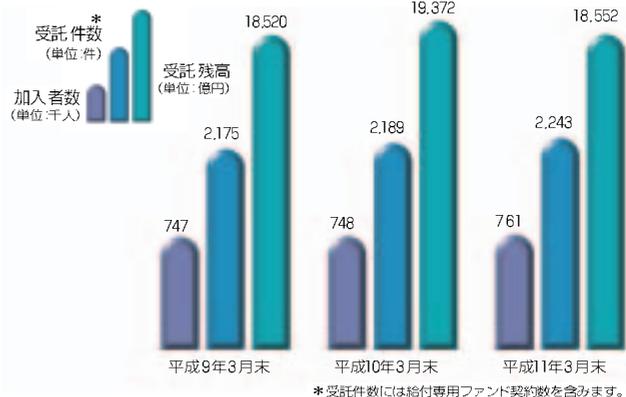
◆非適格年金

自由設計の年金制度のひとつとして非適格年金があります。主として非営利法人や非課税団体に多くご利用いただいています。

◆国民年金基金

自営業者向けの年金制度として、国民年金の上乗せ給付を行う年金制度です。税制面で国の国民年金と同等の優遇措置が講じられているなどの利点があり、自営業者の老後の安定に役立つものとして制度の普及が期待されています。

●企業年金信託受託残高・受託件数・加入者数推移 (適格退職年金+厚生年金基金)



確定拠出型年金事業への取組みについて

新たな年金制度として、平成12年にも確定拠出型年金制度の導入が見込まれています。当社はレコードキーピング業務について、野村証券株式会社と株式会社日本興業銀行による合併事業に参加することを決定していますが、新制度についてのお客さまの関心は高く、当社がこれまで年金信託事業で培ってきたノウハウを、新制度のプランニング、運用商品の提供、口座の管理など新たな制度でのお客さまへのサービスに結実させ、ご要望にお応えしていきます。

証券業務

投資家の皆さまの多様化する資産運用ニーズにお応えして、有価証券に関する幅広い業務を行い、効率的な資金運用にお役立ていただいています。また、機関投資家としての実績を活かし、資金調達や有価証券の管理面においてもお手伝いをしています。

有価証券管理のエキスパート

特定金銭信託・特定金外信託

投資家の皆さまより資金を信託していただき、お客さままたはその代理人の指図に基づき特定した運用方法で有価証券投資を行う信託です。有価証券は受託者(信託銀行)名義で売買・管理され、また、投資家の皆さまの保有している有価証券と簿価を区分して管理できますので、効率的な投資が可能となります。近年では年金資金の受け皿としても活用されています。

指定金外信託

投資家の皆さまの指定した範囲内で、受託者(信託銀行)が有価証券投資を行う信託です。株式消却やストックオプションのための自己株式取得にも有効にご利用いただけます。

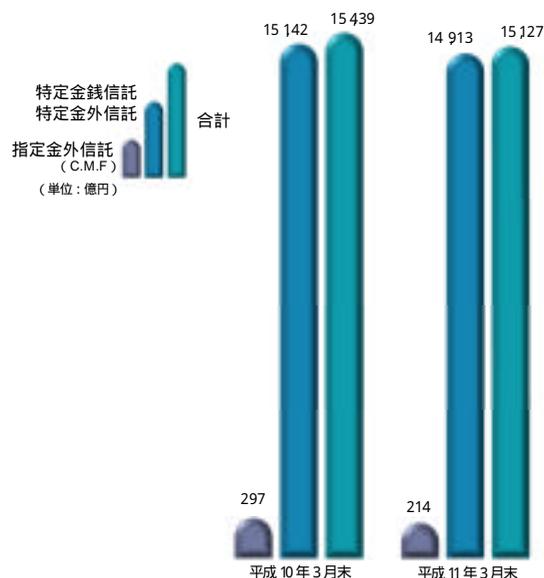
有価証券の信託

有価証券を信託財産としてお預かりするものです。有価証券の貸付運用(レポ取引)等によって収益を上げることを目的とした「運用有価証券信託」、有価証券の利息・配当金・償還金の取立てや、新株の払込みなどの管理を目的とした「管理有価証券信託」があります。

証券投資信託

証券投資信託委託会社の運用指図に基づき、公社債や株式等の有価証券の信託財産の管理、運用を行っています。当社は長年この分野で高い評価を得ています。

証券信託の残高推移(有価証券の投資を目的とするもの)



受託資産管理業務をさらに強化

受託資産管理業務では、国際標準化機構が定める品質保証の国際規格である ISO 90 02 の認証を取得しました。外国証券管理業務と投資信託事務受託業務での認証取得は国内初で、今後、日本での業務展開の拡大が予想される外資系企業との取引推進を強化していきます。

さまざまな有価証券投資をお手伝い

国債等公共債の窓口販売やディーリング業務に加え、コマーシャルペーパー(CP)や債券現先取引等の短期資金取引など、さまざまな品揃えをご用意しています。また、平成 10 年 12 月には投資信託の窓口販売の取扱いを開始し、個人から法人まで、投資家の皆さまの多様な有価証券投資にお役立ていただいています。

資金調達のファイナンシャル・アドバイザー

お客さまの資金調達ニーズは、国内外の資本市場から、多様な手法を通じてタイムリーに直接調達する傾向が強まっています。普通社債、転換社債、新株引受権付社債、外債などの内外資本市場における資金調達について、ファイナンシャル・アドバイザーとして広くお客さまにご提案しています。

各種証券業務のお取扱い

有価証券売買のお取次ぎ、公社債の元金のお支払い、株式の払込金の受入れ、株式配当金のお支払い、転換社債の転換請求のお取次ぎなど、個人投資家の皆さまにもお役に立つ各種証券業務を取り扱っています。

資産流動化業務

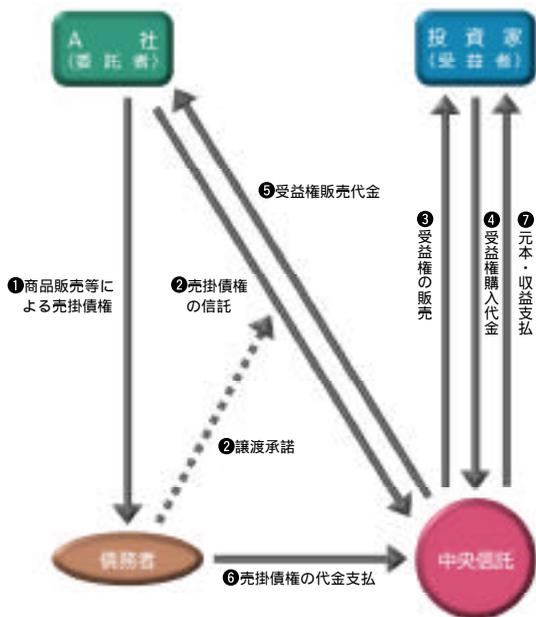
貸出債権、リース・クレジット債権(特定債権) 手形債権等を信託機能を活用して流動化し、その受益権を販売することで、資金調達ニーズのあるお客さまと、資金運用ニーズのあるお客さまとの仲介役を果たしています。

当社では、専門スタッフによるお客さまのニーズにあった商品開発および積極的な受託推進に取り組んでおり、最近では、不動産の流動化においても強みを発揮しています。

債権流動化業務

信託の仕組みを使い、債権を流動化することにより、資金調達ニーズのあるお客さま(委託者)にとっては、資金回収の早期化や低コストでの資金調達が可能となるとともに、バランスシートをスリム化することができます。また、投資家であるお客さま(受益者)に対しては、より有利な資金運用手段をご提供できます。

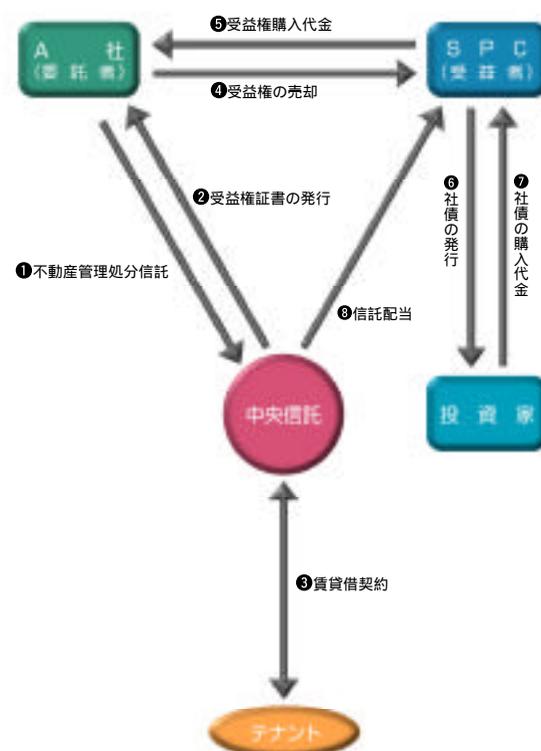
信託方式による債権流動化の例



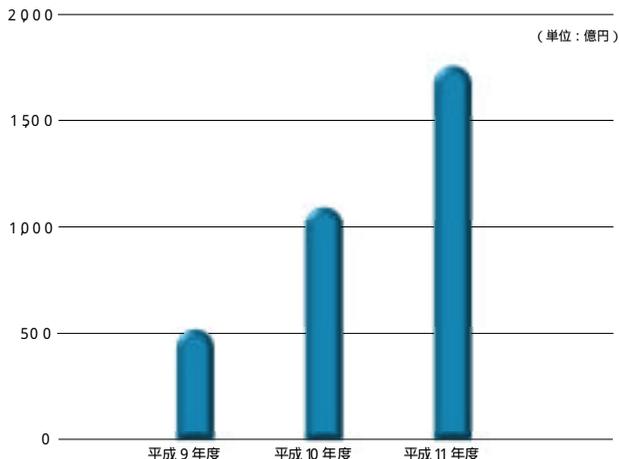
不動産流動化業務

不動産は、そのまま「所有」すること自体から「利用」することに重点が置かれる時代に変化しつつあります。不動産の価値も「利用価値」や「収益性」がより重要視されるようになりました。そのような不動産に対する価値観の変化の中で、企業の不動産に関するニーズも多様化してきています。当社では、不動産を資金調達の手段として利用するニーズに着目し、不動産の流動化業務を積極的に推進しています。不動産の流動化は、法律、会計、税務、金融などの知識を総動員してスキームを構築していくもので、信託銀行ならではの業務です。

信託機能を使った不動産流動化の例



債権流動化受託額の推移



受託資産運用業務

資産運用をめぐる環境は、急激に変化しています。お客さまの資産運用に対するご要望は年々高度化・多様化し、また、運用に関する規制も大幅に緩和されたことから、内外の運用機関との競争がますます激化する時代を迎えました。

このような新しい運用環境の中、当社は受託資産運用業務をコア業務として位置づけ、運用機関として高い評価を得るべく、競争力・収益力の強化を図っています。

受託資産運用業務の考え方

当社は本格化するビッグバンへの対応として、「受託資産運用業務」をコア業務と位置づけ、その競争力、収益力の強化を図っています。本業務は業態を超えた内外の運用機関との激しい競争にさらされていますが、一方では、グローバルな市場拡大が期待できます。加えて規制緩和により運用の自由度も大幅に増すことになります。当社はこのような新しい運用環境を「挑戦の時代」と位置づけ、今まで培ってきた資産運用のノウハウをさらに強化・向上させることにより、この変革の時代においてもお客さまから高い信頼・評価を得ることができると考えています。

当社の資源・ノウハウを最大限に活用し、お客さまのあらゆるご要望に創造的なサービスでお応えできるパートナーを目指していきます。



受託資産運用サービス

当社はこれまで年金資産の運用において実績を積み上げ、お客さまの信頼を得てきました。また現在では、運用業務だけでなく、企業年金を中心にALMコンサルティングや給付専用ファンド、統合レポートなどのサービスも提供しています。

これからも運用力の向上はもちろんのこと、アカウントビリティー(説明責任)の確立、ディスクロズの充実など透明性の確保に努め、総合的な運用力の飛躍を図っていきます。

当社の運用体制

当社は投資調査部、公的資金運用部、年金運用部、投資顧問部の4部で受託資産運用を遂行しています。お客さまからのご要望にきめ細かくお応えするため、各部とも必要とされる専門知識や能力を高め、かつこれらを十分に発揮できる体制を整えています。また、横断的組織も活用することで各部間の連携も密接に行い、当社全体として組織的・効率的な運用ができる体制を確立しています。

グローバル運用

グローバル株式の運用力強化のため、エイチ・エス・ビー・シー投信投資顧問と提携し、その運用力を活かしております。HSBCグループは英国を本拠地とする国際的な金融グループであり、高い信用力と資産運用のノウハウを有しています。当社は同グループが持つ運用ノウハウの吸収や運用担当者のトレーニー派遣等を通じて、グローバルな運用力を高め、お客さまの期待に十分応える運用成果をあげていきます。また、このような外資系投資顧問、外資系投信等の運用機関との提携は今後とも積極的に推進し、外貨建て資産の運用力を一層強化していきます。

証券代行業務

証券代行業務は、株式を発行している会社にとって重要な株式の名義書換や株主名簿・実質株主名簿の管理ならびに株券の発行、配当金の支払等に関する事務を発行会社からお引受けする業務です。発行会社にとっては、季節性が高く、専門性の強い株式事務を委託することによって人材、事務所スペースなどの有効活用が図られ、また株主にとっては、株式の名義書換や諸届出などの手続きに当社の店舗・サービス網を利用でき、窓口の拡大が図れるなど数々のメリットがあげられます。当社の証券代行業務は、わが国を代表する世界的企業をはじめ、あらゆる業種の企業から委託を受け、平成11年3月末現在の受託社数1,262社(国内)および株主数9,285千名は、ともに業界第一の規模を誇っています。

当社はこの実績のもと、“証券代行業務のエキスパート”としてまた“業界のリーダー”としてその豊富な経験と知識を最大限に発揮し、委託会社と株主のためスピーディかつ確に、多様化する株式事務の処理を続けていきます。

また、平成10年4月には、新規受託の推進部門を証券代行部から分離独立させ「証券代行推進部」として新設、株式公開の意欲の高い地域を控える札幌・富山・福岡の各支店に「証券代行営業部」を設置するなどサービスネットワークの拡充にも努めています。

多様化する株式事務をスピーディーに処理

主な株式事務

- 株主名簿および実質株主名簿の作成と管理
- 株式の名義書換、単位未満株式の買取に関する事務
- 株主および実質株主の住所変更、改印など諸届出に関する事務
- 予備株券の保管、株券の再発行に関する事務
- 株主総会の招集・決議通知などの封入、発送に関する事務
- 配当金の計算、支払いに関する事務

証券代行業務の特色

総合機械化システムによる正確、迅速な事務処理

当社はわが国で初めて開発した“株主名簿EDPシステム”をはじめ“漢字システム”“株券OCRシステム”“株主票イメージ処理システム”など株式事務に関する総合的な機械化を図り、株式の名義書換はもとより、株式配当金の計算、支払いなど、あらゆる株式事務を的確に処理しています。

さらに、株券、各種請求書等をイメージデータ化し、パソコン画面による各種データ作成、照合事務等の処理を可能にした「イメージワークフローシステム」の稼働を本年8月に予定しています。本システムにより、さらに事務処理の迅速化が図られ、名義書換の日程が短縮されます。



リーガルサービスとタイムリーな情報提供

株式事務は、法律によって厳しい規制を受けていますが、昨今は商法、証券取引法などの頻繁な改正に、いかに即応できるかが重要になっています。当社では、株券保管振替制度の実施にも円滑に対応しており、平成6年11月には、株主名簿と実質株主名簿の両方に単位未満株式を保有する株主が、不足する株式を買増しすることによって単位株式を取得することができる「株券保管振替制度下における買増端株整理システム」を大和証券株式会社との共同により業界で初めて開発し、平成7年2月から取扱いを開始し、実施会社の株主の方々から好評を博しています。このようにさまざまな法律、制度改正に対応するため、経験豊かな専門スタッフをそろえ、いつでも、いかなる問題にもお応えできる体制を整えています。

また、必要に応じて講演会などを開催しているほか、「証券代行ニュース」や専門書の刊行を手がけています。なお、平成11年4月に、証券代行ニュースの昭和38年7月の創刊号から、平成10年11月発刊の第270号までを収録したCD-ROM版を提供しています。

業界第一の実績と信頼

株主情報オンラインサービス

ファームバンキングの一環として、業界他社に先駆けて開発した“株主情報オンラインサービス”は当社のコンピュータと委託会社のパソコンを通信回線で結び、株主に関する情報や名義書換状況、株主状況など生きた情報をリアルタイムで提供しています。また、ISDN(総合デジタル通信網)による情報提供が可能となり、さらに高速化が図られるようになりました。

株主総会出席株主集計システム

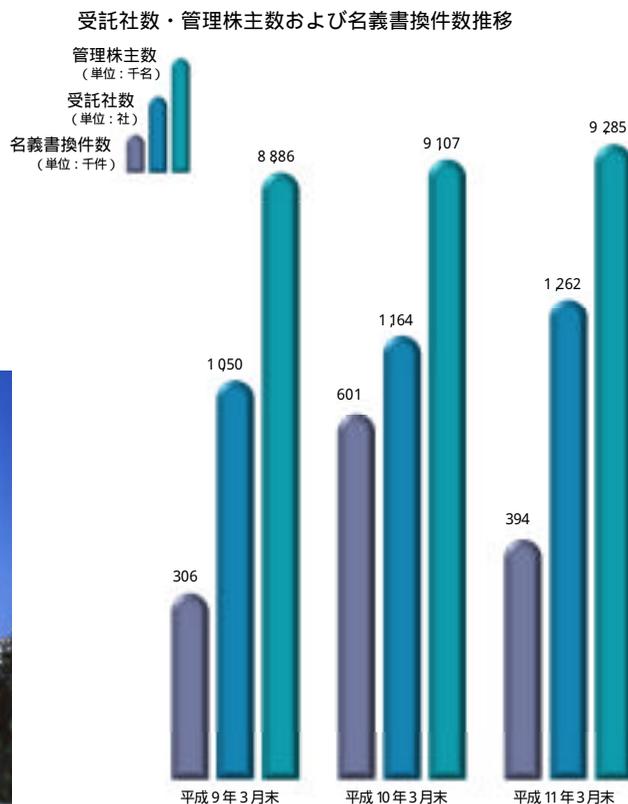
当社が独自に開発した小型OCRシステムとハンディー型パソコンを活用した画期的なシステムで、出席株主の議決権株数の集計事務を迅速かつ正確に処理します。また、コンパクト設計ですから株主総会会場への持込みが容易で、委託会社に大変ご好評をいただいています。

株主情報CD-ROMサービス

株主情報をCD-ROMに収録し提供することにより、委託会社のパソコンでさまざまな検索や用途に応じた資料の作成ができるようになりました。

外国人株主調査および議決権行使促進サービスの提供

発行会社では、外国人持株比率の上昇に伴い株主総会での定足数確保のため、外国人株主の議決権行使促進に対する積極的な取組が目立ってきました。当社では、委託会社に対して投資家情報データベースの提供や海外の調査会社を活用した外国人株主調査、当該株主への招集通知等英文資料(要約)の発送および議決権行使促進のお手伝いをさせていただきます。



当社証券代行事務センター(東京都杉並区)

不動産業務

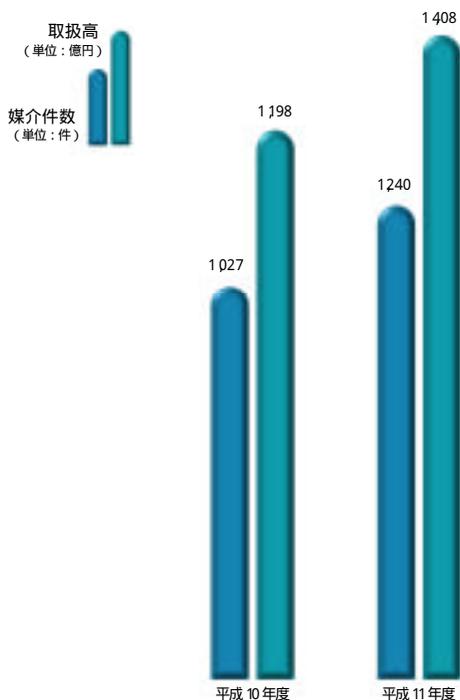
住宅や店舗・ビル・工場などの売買・賃貸借の仲介、マンションなどの販売提携、不動産の鑑定評価から土地の有効活用を目的とした土地信託にいたるまで、経験豊富な専門スタッフが不動産に関するあらゆるご相談を承っています。

不動産に関するあらゆるご相談に迅速に対応

不動産売買・賃貸借の仲介

売買したい土地や建物をお知らせいただくと、ご希望条件などを十分おうかがいしたうえで、売買依頼を受けている数多くの情報の中からお客さまにもっともふさわしいものをご紹介します。住宅、店舗、マンション、オフィスビルならびにこれらの用地など、各種の不動産売買等のご希望に応じています。仲介物件の調査や売買条件の交渉、契約の締結、登記などのご面倒な手続きについても、担当者がお世話をさせていただきます。なお、首都圏、名古屋地区および関西地区の住宅物件の仲介については、関連会社の「中信住宅販売株式会社（土日も営業）」が、お客さまの買換えニーズなどに対して優良な情報を提供し、地域に密着したサービスの向上に努めています。

不動産売買の媒介件数・取扱高推移



不動産の受託分譲

各地の優良不動産会社と業務提携を行い、マイホームのための優良な住宅地、一戸建住宅、マンションなどの数多くの分譲物件を扱っています。これらの物件は企画開発段階から販売まで当社が不動産会社をバックアップしていますので、安心してお選びいただけます。また、豊富な新規物件のほか、販売予定物件についても、いち早くご紹介しています。

不動産の鑑定評価

不動産の価格には定価というものはありません。適正な価格はなかなかとらえにくいものです。当社では、ベテラン不動産鑑定士が豊かな経験と綿密な調査に基づいて権威ある鑑定評価を行い、各方面からのご要請にお応えしています。不動産の売買や相続の際、また不動産を担保として提供したり、取得したりする場合の担保価値判定など、不動産の適正な価格の把握が必要などときには、大変お役に立ちます。

不動産鑑定士数等	平成 11 年 3 月末現在
不動産鑑定士数	62 名
不動産鑑定士補数	25 名
宅地建物取引主任者試験合格者数	1,827 名

不動産流動化業務

不動産を保有している企業のニーズにあわせて不動産信託を利用した流動化業務を積極的に推進しています。

(詳しくはP.32をご覧ください)

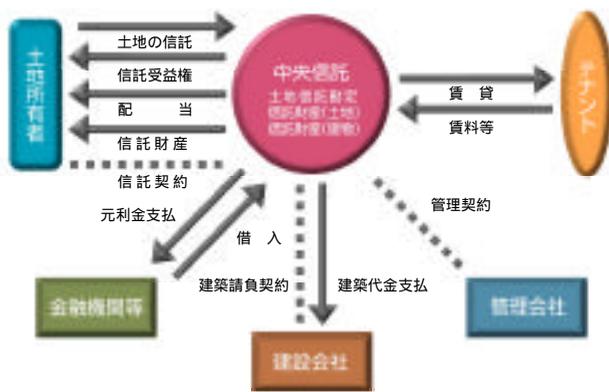


企画立案から管理・運営まで、土地の有効利用をはかる

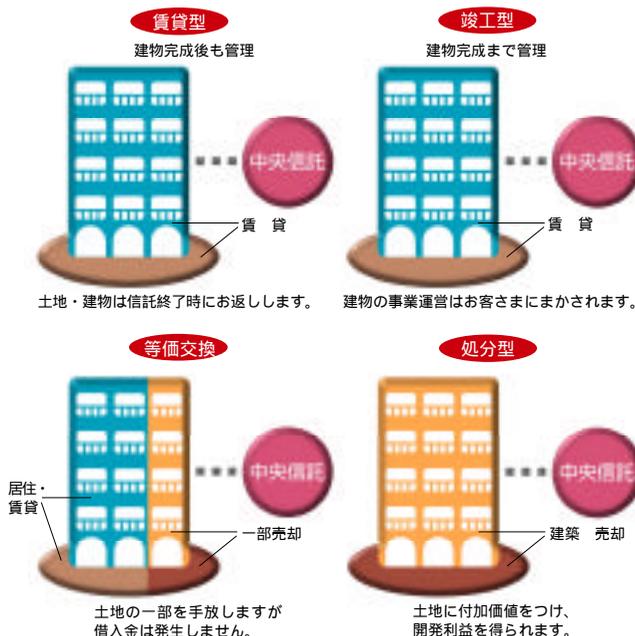
土地信託

土地信託は昭和59年9月に第1号を成約して以来、信託契約334件(平成11年3月末現在)を数えるまでに至っています。土地信託は信託銀行のもつ機能を総合的に活用したシステムで、土地の有効利用を目的として土地所有者より土地の信託を受け、信託銀行が土地所有者に代わって土地の有効利用に関する事業計画の立案、建築資金の調達、賃貸ビルなどの建設および管理・運営などを行い、土地所有者に安定的に収益を配当する制度です。

土地信託(賃貸型)のしくみ



土地の有効利用方法例



国公有地の土地信託

国公有地は、国民の貴重な共有財産であり、所有、管理の時代から、より積極的な活用、運用が求められる時代へと変化しています。

国公有地への土地信託制度の導入は、昭和61年5、6月の国有財産法、地方自治法の一部改正により可能となりましたが、当社においても、下記のように着実に実績をあげています。

昭和62年2月	わが国初の公有地信託によるインテリジェントビル「大分ソフィアプラザビル」建設に関し土地信託契約締結(竣工昭和63年1月)	(委託者: 大分県)
昭和63年3月	小牧市の桃花台ニュータウンセンター「桃花台ビアーレ」建設に関し土地信託契約締結(竣工平成3年3月)	(委託者: 愛知県)
平成元年7月	国有地信託第1号のマンション「サニーサイド吉祥寺」建設に関し土地信託契約締結(竣工平成2年9月)	(委託者: 国)
平成3年8月	大分県のインテリジェントビル「大分第2ソフィアプラザビル」建設に関し土地信託契約締結(竣工平成5年2月)	(委託者: 大分県)
平成5年4月	東京都港区六本木宿舎跡地の多目的ビル「ラピロス六本木」建設に関し土地信託契約締結(竣工平成9年9月)	(委託者: 岐阜県)
平成7年1月	愛知県東新県税事務所跡地の多目的ビル「スカイオアシス栄」建設に関し信託契約締結(竣工平成9年9月)	(委託者: 愛知県)

開発プロジェクトのコーディネート

さらに、長年培ってきた不動産業務に関するノウハウと豊富な経験を活かし、都市再開発、地域開発などの分野にも積極的に対応しています。

この分野では、すでに千葉駅前においてわが国初の土地信託方式による法定再開発事業を受託したほか、阪神・淡路大震災で全壊したマンションについて優良建築物等整備事業による再建事業をコンサルティングするなどの実績をあげていますが、今後とも信託銀行の専門性の発揮を通じて、地域社会の発展に貢献していきます。

国際業務

当社は、平成11年2月、低採算の海外銀行業務から全面撤退することを決定、ニューヨーク、ロンドン、香港の3支店は平成11年9月までに、また香港現地法人は平成12年3月までに閉鎖する予定です。一方、信託コア業務および国内リテール業務を強化するビッグバン戦略に沿って、受託資産の管理・運用業務等を展開していく上で必要な海外現地法人を維持するほか、有力な外資系金融機関との業務提携等も拡充しており、国内のお客さまの外貨建資産の管理・運用に対するニーズには、引き続き当社の専門性を発揮し対応していきます。

外国為替業務

平成10年11月の拓銀の本州地区営業の譲受け以降、外国為替取扱店舗を13カ店から47カ店へ大幅に拡充して、外国為替業務に積極的に取り組んでいます。貿易取引に伴う代金取立・支払いなどの資金決済や海外への送金を行っているほか、「中央の米ドル定期」などの外貨預金を使った資金運用のお手伝い、さらには外貨の両替やトラベラーズチェックも取扱っています。

グローバルな資産管理・運用

海外現地法人や、有力な外資系金融機関との戦略的提携などによってグローバルな資産の管理・運用を行い、お客さまに質の高いサービスを提供しています。

証券代行業務

近年増加しつつある海外株主の議決権行使促進のお手伝いをさせていただきます。また、外国企業の東証上場にあたり、本邦企業へのサービスと同様、名義書換、配当金支払などきめ細やかな証券代行サービスを提供しています。

資本市場業務

本邦企業が、ユーロ市場などで債券を発行することにより直接資金調達を行なう場合、当社の海外現地法人が引受などの業務を通じそのお手伝いをしています。

デリバティブ業務

金融の自由化、高度化が進む中で、デリバティブ取引などの新たな金融機能に対するニーズは大変高まっています。当社では、こうしたニーズにお応えするため、高度なノウハウを持つ専門スタッフをそろえ、デリバティブ業務に取り組んでいます。

デリバティブ取引(金融派生商品)の状況

金融の高度化に伴い、デリバティブ市場は急速に拡大しています。当社が取引を行っている具体的なデリバティブ商品は、金利先物取引、金利オプション取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引等です。

当社におきましては、これらの取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための重要なツールであると考えており、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段をお客さまへ広く提供しています。また、当社自身の持つ市場リスク量を経営体力にふさわしい水準にコントロールするためのリスク管理手段として、また、トレーディングによる収益獲得手段としても活用しています。

デリバティブ取引は、市場リスク、信用リスク等のリスクを有しています。市場リスクは、金利・為替レートなどの市場価格やボラティリティ等の変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被る可能性であり、信用リスクは、取引相手の信用状況の悪化などにより、金融商品もしくはポートフォリオの価値が減少するリスクや、倒産等により契約が履行されなくなり損失を被る可能性です。

当社におきましては、それらさまざまなリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもとで運営しています。(当社のリスク管理体制についてはP.13~16をご覧ください)

なお、当社は、取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊な取引(いわゆるレバレッジの効いたデリバティブ取引)は基本的に行っていません。(当社におけるデリバティブ取引の時価等に関する事項、オフバランス取引の契約金額・想定元本金額・信用リスク相当額につきましては資料編P.70~74をご覧ください)

信託の仕組みを用いた社会貢献

公益活動・福祉のお手伝い

当社では、従来より信託銀行の有する信託本来の機能を発揮して、公益信託、特定贈与信託等の商品を通じ、社会福祉の向上に積極的に取り組んでいます。また、平成3年6月から、自然保護活動の支援を目的として、収益受益者を財団法人日本自然保護協会とした収益他益型信託商品「自然保護信託(シンフォニー)」を取り扱っています。

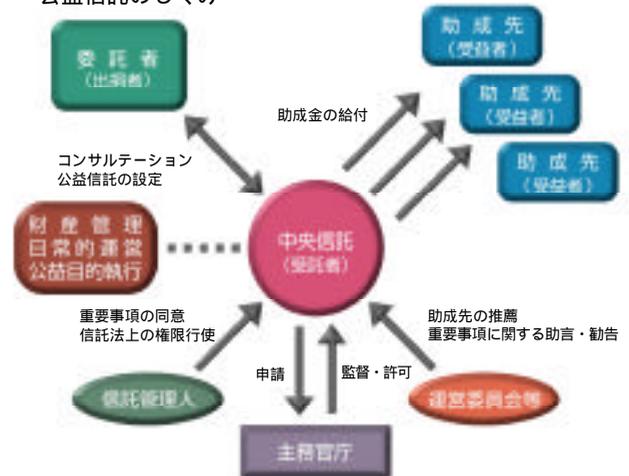
公益信託

個人あるいは法人が奨学金の給付、地域振興への助成などいろいろな公益目的のために私財や利益の一部を信託し、信託銀行がその財産を管理、運用することによって公益目的を遂行する制度です。なお、一定の要件を満たす公益信託のための出捐金については、税法上の優遇措置が適用されます。

公益信託の受託状況		平成11年3月末現在
発足年月日	名	称
昭和54. 5.30	森喜作記念稚算振興基金	
昭和54.11. 7	アジア・コミュニティ・トラスト	
昭和55. 7.10	川津哲郎記念奨学基金	
昭和57. 7.19	佐野正一記念教育振興基金	
昭和58. 9. 1	岩澤系い癌研究助成基金	
昭和58.10.18	コミュニティ・ファンド=さざんかさっちゃん教育基金	
昭和59. 3.31	今井記念消防遺児育英基金	
昭和59. 8.16	豊が丘コミュニティ基金	
昭和60. 3.20	佐賀ロータリークラブ奨学基金	
昭和60.10. 1	岡崎南ロータリークラブ青少年体育振興基金	
昭和60.10.25	中央信託ジャパントラスト	
昭和60.11. 1	今津まづくり文化振興基金	
昭和61. 4.28	天皇陛下御在位60年記念ジャパントラスト	
昭和61. 5.22	天皇陛下御在位60年慶祝伊藤梨里記念ジャパントラスト	
昭和63. 4. 1	兵庫県婦人会館ユネスコ基金	
昭和63. 4. 5	あだちまづくりトラスト	
昭和63. 8.16	今井記念警察遺児育成基金	
昭和63.12.27	小野がん研究助成基金	
平成元. 4.20	伊藤徳三ひまし研究基金	
平成 2. 5.21	山本鉄雄、照代記念奨学基金	
平成 2. 5.22	高橋保蔵八潮市交通遺児奨学基金	
平成 2. 6.20	鈴鹿市交通遺児育成援助基金	
平成 2.11.13	横浜野毛地区まづくりトラスト	
平成 3. 7. 1	地球環境日本基金	
平成 3. 8. 1	天皇陛下御即位記念国民公園保存基金	
平成 4. 6. 8	仙台銀行まづくり基金	
平成 4.10.30	岐阜トヨタ自動車交通遺児支援基金	
平成 5. 2.26	おおかわしんきん地域振興基金	
平成 5.12.27	オータケ記念愛知県自然環境保護基金	
平成 7. 3.31	ヨコハマポートサイドまづくりトラスト	
平成 7.10.12	大澤愛子記念ジャパントラスト	
平成 7.10.18	阪神・淡路大震災遺児育英基金	
平成 7.10.26	阪神・淡路大震災遺児就学援助基金	

印は他社との共同受託

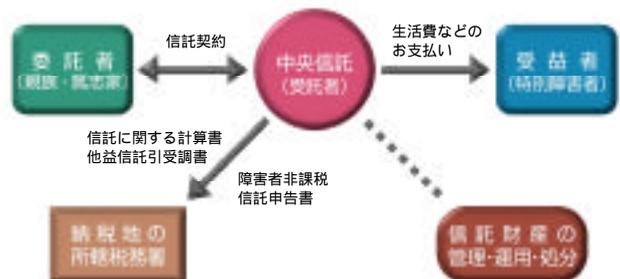
公益信託のしくみ



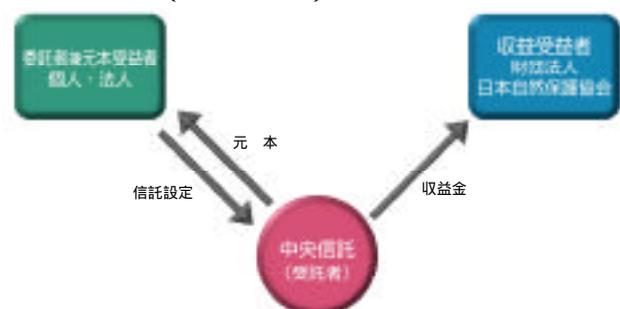
特定贈与信託

重度の心身障害者の方のために親族や篤志家が財産を信託し、それを適切に管理、運営することにより、障害者の方に生活費や医療費を定期的にお支払いする制度です。相続税法により600万円までの信託財産については贈与税が非課税となります。

特定贈与信託のしくみ



自然保護信託(シンフォニー)のしくみ



主な商品・サービスのご案内 平成 11年 7月 1 日現在

信託貯蓄

種 類		内 容 ・ 特 色	お預け入れ単位
貸付信託	収益満期受取型 (ビッグ)	元本・収益金は満期時に一括して受け取れます。貸付信託予想配当率による半年複利で計算しますので、信託貯蓄の中でもトップクラスの利回りです。2年ものと5年ものがあります。募集締切日または自動継続日から1年未満は、中途換金できません。	1万円単位
	収益分配型	半年ごとの収益金をそのつど受け取る利払い式と、金銭信託に自動的に積み立てる組み合せ式があります。募集締切日または自動継続日から1年未満は、中途換金できません。	1万円単位
金銭信託		貸付信託に次ぐ好利回りで、いろいろなプランがたてられる応用のきく貯蓄です。1年以上、2年以上、5年以上のものがあります。	5千円以上
	スクスク信託	金銭信託の5年以上、2年以上のものを組み合せ、5年後に元本・収益金を受け取る積立貯蓄です。教育、結婚、住宅資金などまとまった資金づくりにおすすめします。	5千円以上
金銭信託・新1年据置型 (スーパーヒット)		運用状況をもとに配当率の見直しを行う信託貯蓄です。半年複利の金銭信託で好利回りという有利さと、1年たてば必要な額だけ引き出し自由という機能性をあわせもっています。元本補てん契約はありません。	10万円以上 1万円単位
金銭信託・1ヵ月据置型 (ヒット)		1ヵ月の据置期間経過後は引き出し自由という、有利かつ便利な貯蓄です。「スイングサービス」で一層便利に利用できます。元本補てん契約はありません。	10万円以上 1万円単位
個人年金プラン		安全有利な貸付信託や金銭信託で大きく増やしながら、一定額を年金として受け取る便利な貯蓄です。まとまったお金を一括してお預けいただく一括コースと計画的に年金資金を積み立てる積立コースがあります。	貸付信託 1万円単位 金銭信託 5千円以上
国債信託口座 (ダブル)		国債の利金を金銭信託で再運用する好利回りの貯蓄プランです。利金等を年金式に受け取るダブル年金型(国債元金据置型)もあります。	国債 30万円以上 5万円単位
信託総合口座		“貸付信託”“ヒット”“スーパーヒット”“国債”“定期預金”“普通預金”“自動融資(当座貸越)”などがセットされている有利で便利な口座です。貸付信託・ヒット・スーパー定期などと、国債を担保に最高でそれぞれ500万円、200万円、合計700万円の自動借入ができます。	

預 金

種 類	内 容 ・ 特 色	お預け入れ単位	
定期預金	「スーパー定期」・ 「スーパー定期300」	1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1ヵ月超10年未満の満期日指定方式があります。(一部の店舗では期間の取扱いが異なります)	1円以上
	大 口 定 期	1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1ヵ月超10年未満の満期日指定方式があります。(一部の店舗では期間の取扱いが異なります)	1000万円以上
	「ふえる定期」	継続ごとに上乗せ金利が増えていく将来が楽しみな自動継続定期預金です。当初預け入れ日の利率または6ヵ月ごとの継続日の利率に、継続回数に応じた上乗せ金利が加算されます。金利が上乗せされるのは継続回数9回(通算預入期間5年)までです。	1円以上
	「年金定期500」	当社で年金をお受け取りのお客さまに、優遇金利(年利1%上乗せ)でスーパー定期(1年もの)をご利用いただけます。(平成12年1月31日までのお取扱いです)	1円以上 500万円まで
	「米ドル定期」	お預け入れの円を米ドルで運用する定期です。1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年の期間があり、お利息は元金に組み入れて継続する増額自動継続です。為替リスクによって満期時の円によるお取額が変わります。	100万円以上
	「なるほど定期」	6ヵ月ごとのお利息を元金に組み入れて運用するスーパー定期です。6ヵ月の据置期間後は、必要な時、必要な金額を何回でも一部解約ができます。	1円以上 <small>*一部解約は1万円以上となります。</small>
	変動金利定期預金	運用利率が6ヵ月ごとに変わる新しいタイプの定期預金です。期間は1年、2年、3年。総合口座もご利用いただけます。	1円以上
	期日指定定期預金	最長お預け入れ期間3年、1年ごとの複利計算の定期預金です。お預け入れが1年を過ぎれば、ご希望の日に1万円以上の一部お引き出しも可能です。総合口座もご利用いただけます。	1円以上 <small>*300万円未満</small>
積立預金	「夢物語」	自動振替によりお預け入れされた積立預金を、年1回のおまとめ日に、作成可能な定期預金のうち、もっとも有利なものにおまとめします。	5000円以上 1000円単位
	「ベスト満願」	自動振替のほか余裕金も自由にお預け入れできます。「自由形」「目標日指定型」の2タイプからお選びいただけます。	1000円以上 1000円単位
	「新時代」	目標に合わせてお好きな金額を、無理なく積み立てていただける預金です。期間は1ヵ月から10年です。	100円以上
貯蓄預金	貯蓄預金・スーパー貯蓄預金	定期預金の有利さと普通預金の便利さを兼ね備えた預金です。いますく使う予定のない余裕資金やまとまった資金の短期運用に最適。お利息は1ヵ月ごとに元金に組み入れられます。	1円以上
当 座 預 金	払い出しに小切手や手形を用いる無利息の預金。ビジネスに適しています。	1円以上	
普 通 預 金	出し入れ自由の便利な預金です。公共料金の自動支払や給与・年金の自動受取に便利です。	1円以上	
通 知 預 金	一時的な余裕資金の運用に適しています。期間は7日以上、払出しの2日前にご連絡いただく必要があります。	5万円以上	
納 税 準 備 預 金	納税のための預金です。払出しは納税目的に限定されますが、お利息が普通預金より有利で、非課税です。	1円以上	
外 貨 預 金	外国通貨による預金で、当座・普通・通知・定期があります。	定期は1000ドル 相当外貨額以上	
譲 渡 性 預 金 (N C D)	譲渡性のある預金で、大口資金の短期運用に適しています。お預け入れ期間は2週間以上2年以内の期日指定方式です。	5000万円以上 1000万円単位	
家計簿サービス「そろばん上手」	1ヵ月間で出し入れしたお金の合計金額とその差額を自動集計し通帳に表示するサービスです。毎月1日～末日までの集計をする「おまかせコース」と、毎月のご指定日基準で1ヵ月間の集計を行う「おこのみコース」があります。通帳を家計簿がわりに使っていただけます。	/	
ワ ン バ ッ ク 通 帳	総合口座(普通預金・定期預金)と、1ヵ月複利で使うその日まで有利にふやせる貯蓄預金が1つにまとまった便利な通帳です。	/	

財形貯蓄

種 類	内 容 ・ 特 色	お預け入れ単位	
一 般 財 形	金 銭 信 託 コ ー ス	積立金は金銭信託で受け入れ、収益金は自動的に元本に組み入れます。積立期間は3年以上です。	1,000円以上 1,000円単位
	貸 付 信 託 コ ー ス	積立金は金銭信託で受け入れ、収益金は自動的に元本に組み入れます。さらに、年2回1万円単位で貸付信託に振り替えて運用します。積立期間は3年以上です。	1,000円以上 1,000円単位
	期 日 指 定 定 期 コ ー ス	3年定期で積立て、満期時には自動継続されます。お利息は1年複利で、お預け入れ3年後に元加されます。	1円以上
	5 年 定 期 コ ー ス	5年定期で積立て、満期時には自動継続されます。お利息は半年複利で、5年ごとに元加されます。	1円以上
年 金 財 形	金 銭 信 託 コ ー ス	積立金は金銭信託で受け入れ、収益金は自動的に元本に組み入れます。年金は金銭信託の元本からお支払い。積立期間は5年以上です。	1,000円以上 1,000円単位
	貸 付 信 託 コ ー ス	積立金は金銭信託で受け入れ、年2回、1万円単位で利子一括払いの貸付信託〔ビッグ〕に振り替えます。金銭信託の収益は元本に組入れ、年金はこの元本交付によって行います。積立期間は5年以上です。	1,000円以上 1,000円単位
	定 期 預 金 コ ー ス	積立金は期日指定定期、スーパー定期で受け入れ、一定時期に元利合計額をまとめて年金支払い回数の定期預金に均等額に振り分け、それぞれの定期の満期日に元利金を年金給付します。積立期間は5年以上です。	1円以上
住 宅 財 形	金 銭 信 託 コ ー ス	3月、9月に決算となる半年複利の信託預金です。非課税限度額は元利合計550万円以内(年金財形との合算)です。積立期間は5年以上です。	1,000円以上 1,000円単位
	期 日 指 定 定 期 コ ー ス	積立金は3年定期で、満期日には自動継続されます。1年複利で、3年ごとに利子が元加されます。非課税限度額は元利合計550万円以内(年金財形との合算)です。積立期間は5年以上です。	1円以上
	5 年 定 期 コ ー ス	積立金は5年定期で、満期日には自動継続されます。半年複利で、5年ごとに利子が元加されます。非課税限度額は元利合計550万円以内(年金財形との合算)です。積立期間は5年以上です。	1円以上



個人のお客さま向けローン

種 類	内 容 ・ 特 色	融資限度額	返済期間	
マイホーム関係 の ロ ー ン	ホ ー ム ロ ー ン	居住用住宅および土地を取得される場合にご利用いただけます。 変動金利の場合、親子リレー償還もできます。		
	変 動 金 利 型	年2回適用金利の見直しを行います。	5,000万円	35年
	固 定 金 利 選 択 型	固定金利・変動金利をご自由に選択できます。	5,000万円	35年
	借り換え専用ローン	居住用住宅および土地を取得された際のローンの借り換えにご利用 いただけます。		
	コ ン ビ	最高で「担保評価額の120%」までご利用いただけます。	5,000万円	30年
	コ ン ビ 1000	最高で「担保評価額+1,000万円」までご利用いただけます。	1億円	35年
	無担保借り換えローン	無担保で最高1,000万円までご利用いただけます。	1,000万円	15年
リフォームローン	ご自宅の改装・補修およびシステムキッチンの購入などにご利用い ただけます。信販会社の保証により、担保は不要です。変動金利、 年1回または2回適用金利の見直しを行います。	1,000万円	10年	
賃貸事業のため の ロ ー ン	ビル・アパートローン	アパート・マンション等の賃貸建物を建築または購入される場合に ご利用いただけます。		
	変 動 金 利 型	原則として、年1回または2回適用金利の見直しを行います。	3億円	30年
	固 定 金 利 選 択 型	固定金利・変動金利をご自由に選択できます。	3億円	30年
	不動産購入ローン	アパート建築など不動産の取得にご利用いただけます。		
	変 動 金 利 型	年2回適用金利の見直しを行います。	3億円	35年
固 定 金 利 選 択 型	固定金利・変動金利をご自由に選択できます。	3億円	35年	
目的型ローン	教 育 ロ ー ン	入学金や授業料などの納付金・下宿代等にご利用いただけます。 変動金利、年1回または2回適用金利の見直しを行います。	入学金コース 300万円 学費コース 200万円	10年
	愛 車 ロ ー ン	マイカー取得代金、車検・整備費用等にご利用いただけます。 変動金利、年1回または2回適用金利の見直しを行います。	300万円	5年
	タイムリーローン	目的に応じて各コースがあります。 信販会社の保証により、担保は不要です。変動金利、年1回または 2回適用金利の見直しを行います。	リフォーム 500万円 プラン 200万円 フリー 50万円	7年 5年 5年

* ローンのご利用に際しては計画的なご活用をお願いします。

財産管理・相続関連

種 類	内 容 ・ 特 色
遺 言 信 託	財産の管理・処分について広範な知識と経験を有する当社が、遺言書の保管・管理をはじめ遺言執行者としてお客さまの意志に沿った遺言を執行します。
遺 産 整 理 業 務	相続が発生するとさまざまな届出や手続きが求められます。遺産整理業務は、相続について豊富な経験とノウハウを持つ当社が、相続財産目録の作成から遺産分割協議書に基づく分割の実施、さらには相続後の財産の運用方法にいたるまで幅広くお手伝いします。
財 産 管 理 サ ー ビ ス	高齢社会の進展や金融商品の多様化により資産管理がますます複雑化するなかで、預貯金・信託・有価証券から不動産までお客さまの全ての資産をトータルで管理させていただくサービスです。

その他の信託商品

種 類	内 容 ・ 特 色
顧 客 分 別 金 信 託	改正証券取引法の施行により、平成11年4月以降、証券会社等の顧客預り資産の「分別管理」が導入されましたが、この「分別管理」への対応商品として「顧客分別金信託」の取扱いを開始しました。当社では、合同金信型、特金外型、管理有託型の3方式をご用意し、投資家の皆さまの資産保全のお役に立っています。
従 業 員 (役 員) 持 株 信 託	会社の従業員(役員)の方々の給与等から天引きした資金などにより、自社株を定期的に購入していく信託です。当社では、株式の買付けや管理などの事務をお引き受けします。
財 産 形 成 給 付 金 信 託 ・ 財 産 形 成 基 金 信 託	事業主が、財産形成貯蓄を行っている勤労者に対し、援助することを目的とした信託です。
社 内 預 金 引 当 信 託	社内預金制度を行う際に義務づけられている保全措置の一つで、事業主と信託銀行間の契約に基づく信託です。
動 産 ・ 不 動 産 信 託	信託引受けに際して動産(船舶、電鉄車両、航空機など)や不動産(土地、ビルなど)を信託財産として受入れ、それらをご利用されるお客さまに賃貸あるいは売却し、その収益を受益者にお渡しする信託です。
役 員 年 金 信 託	企業・団体の役員の方々を対象とした年金信託です。積立金は金銭信託や貸付信託で安全・有利に運用されるうえ、他の企業年金制度のように税法その他による規制もないので、積立金・時期などについて弾力的に取り扱うことができます。

概況

主要な経営指標の推移(単体)

(表示のないものの単位：百万円)

	平成7年3月期	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
経常収益	316,542	317,620	331,795	271,842	198,954
経常利益 (は経常損失)	3,647	71,795	5,170	9,138	60,154
当期純利益 (は当期純損失)	2,715	74,892	5,697	12,321	48,697
資本金 (発行済株式総数)	61,215 (230,538千株)	61,215 (230,538千株)	61,215 (230,538千株)	77,215 (普通株式 230,538千株 優先株式 20,000千株)	170,966 (普通株式 300,245千株 第一回甲種優先株式 20,000千株 第二回甲種優先株式 93,750千株)
純資産額	209,300	132,975	137,520	181,150	353,263
総資産額	4,541,263	4,219,418	3,814,105	3,704,007	5,210,380
預金残高	1,762,197	1,552,315	1,618,576	1,520,153	2,717,374
貸出金残高	2,111,657	2,049,280	1,982,748	1,753,643	2,320,032
有価証券残高	1,576,754	1,336,169	1,243,806	1,045,975	1,518,203
1株当たり純資産額	907.88円	576.80円	596.52円	646.97円	570.41円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	6.50円 (3.50円)	5.50円 (3.00円)	5.50円 (2.50円)	普通株式 6.00円 優先株式 - (普通株式 -) (優先株式 -)	普通株式 5.50円 第一回甲種優先株式 40.00円 第二回甲種優先株式 0.04円 普通株式 3.00円 第一回甲種優先株式 20.00円 第二回甲種優先株式 -円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	11.77円	324.85円	24.71円	53.44円	209.44円
配当性向	55.18%	-	22.25%	11.22%	-
従業員数	3,831人	3,672人	3,541人	3,450人	4,679人
自己資本比率 (国際統一基準)	/	/	/	/	13.21%
信託報酬	48,143	53,089	114,918	77,348	64,934
信託勘定貸出金残高	2,530,751	2,478,366	2,337,595	2,030,853	1,842,105
信託勘定有価証券残高	6,226,980	6,237,825	6,824,411	6,753,755	7,158,421
信託財産額	16,683,136	16,866,122	17,089,061	15,064,757	15,238,911

注1) 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。
 注2) 1株当たり当期純利益(または当期純損失)は、当期純利益(または当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除しています。

主要な経営指標の推移(連結)

(表示のないものの単位：百万円)

	平成7年3月期	平成8年3月期	平成9年3月期	平成10年3月期	平成11年3月期
経常収益	318,442	320,404	334,136	274,236	216,181
経常利益 (は経常損失)	3,458	71,367	5,568	9,856	59,776
当期純利益 (は当期純損失)	2,136	35,306	16,820	33,333	62,304
純資産額	222,693	186,054	168,081	232,724	354,621
総資産額	4,580,061	4,284,465	3,853,406	3,754,307	5,238,312
1株当たり純資産額	965.97円	807.06円	729.09円	870.69円	574.94円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	9.26円	153.15円	72.96円	144.59円	267.01円
自己資本比率 (国際統一基準)	8.86%	10.52%	9.11%	12.73%	13.18%

注1) 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除しています。

注2) 1株当たり当期純利益(または当期純損失)は、当期純利益(または当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除しています。

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要	
平成2年3月17日	34,400,000千円	61,215,000千円	有償	一般募集25,000千株 発行価額2,751円 資本組入額1,376円
平成10年3月31日	16,000,000千円	77,215,000千円	有償	第三者割当20,000千株 (第一回甲種優先株式) 発行価額1,600円 資本組入額800円
平成11年3月13日	18,751,183千円	95,966,183千円	有償	第三者割当69,707千株 発行価額538円 資本組入額269円
平成11年3月31日	75,000,000千円	170,966,183千円	有償	第三者割当93,750千株 (第二回甲種優先株式) 発行価額1,600円 資本組入額800円

株式の所有者別状況

普通株式

平成 11 年 3 月末現在

区 分	株主数(人)	所有株式数(単位)	割合(%)
株式の状況(1単位の株式数1000株)			
政府および地方公共団体	—	—	—
金融機関	62	74,212	24.78
証券会社	32	11,716	3.91
その他の法人	875	200,825	67.04
外国法人等 (うち個人)	51 (1)	4,232 (1)	1.41 (0.00)
個人その他	3,918	8,554	2.86
計	4,938	299,539	100.00
単位未満株式の状況	/	706,000株	/

注1 自己株式4,337株は個人その他に4単位、単位未満株式の状況に337株含まれています。なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しています。

注2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単位含まれています。

第一回甲種優先株式

平成 11 年 3 月末現在

区 分	株主数(人)	所有株式数(単位)	割合(%)
株式の状況(1単位の株式数1000株)			
政府および地方公共団体	—	—	—
金融機関	1	20,000	100.00
証券会社	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等 (うち個人)	— (-)	— (-)	— (-)
個人その他	—	—	—
計	1	20,000	100.00
単位未満株式の状況	/	—株	/

第二回甲種優先株式

平成 11 年 3 月末現在

区 分	株主数(人)	所有株式数(単位)	割合(%)
株式の状況(1単位の株式数1000株)			
政府および地方公共団体	—	—	—
金融機関	1	93,750	100.00
証券会社	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等 (うち個人)	— (-)	— (-)	— (-)
個人その他	—	—	—
計	1	93,750	100.00
単位未満株式の状況	/	—株	/

株式の所有数別状況

普通株式

平成11年3月末現在

区 分	株主数(人)	割合(%)	所有株式数(単位)	割合(%)
株式の状況(1単位の株式数1,000株)				
1,000単位以上	62	1.25	234,057	78.14
500単位以上	27	0.55	17,994	6.01
100単位以上	143	2.90	29,665	9.90
50単位以上	86	1.74	5,793	1.93
10単位以上	280	5.67	5,484	1.83
5単位以上	183	3.71	1,074	0.36
1単位以上	4,157	84.18	5,472	1.83
計	4,938	100.00	299,539	100.00
単位未満株式の状況	/	/	706,000株	/

注「5単位以上」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単位含まれています。

第一回甲種優先株式

平成11年3月末現在

区 分	株主数(人)	割合(%)	所有株式数(単位)	割合(%)
株式の状況(1単位の株式数1,000株)				
1,000単位以上	1	100.00	20,000	100.00
500単位以上	-	-	-	-
100単位以上	-	-	-	-
50単位以上	-	-	-	-
10単位以上	-	-	-	-
5単位以上	-	-	-	-
1単位以上	-	-	-	-
計	1	100.00	20,000	100.00
単位未満株式の状況	/	/	1株	/

第二回甲種優先株式

平成11年3月末現在

区 分	株主数(人)	割合(%)	所有株式数(単位)	割合(%)
株式の状況(1単位の株式数1,000株)				
1,000単位以上	1	100.00	93,750	100.00
500単位以上	-	-	-	-
100単位以上	-	-	-	-
50単位以上	-	-	-	-
10単位以上	-	-	-	-
5単位以上	-	-	-	-
1単位以上	-	-	-	-
計	1	100.00	93,750	100.00
単位未満株式の状況	/	/	1株	/

大株主一覧

普通株式

平成11年3月末現在

氏名または名称	所有株式数(千株)	持株比率(%)
名古屋鉄道株式会社	24,575	8.18
日本証券代行株式会社	18,557	6.18
株式会社東海銀行	11,451	3.81
株式会社第一勧業銀行	11,451	3.81
株式会社日本興業銀行	11,451	3.81
トヨタ自動車株式会社	8,682	2.89
小野薬品工業株式会社	8,319	2.77
千代田火災海上保険株式会社	7,287	2.42
大和証券株式会社	6,348	2.11
朝日生命保険相互会社	6,053	2.01
計	114,180	38.02

第一回甲種優先株式

平成11年3月末現在

氏名または名称	所有株式数(千株)	持株比率(%)
株式会社整理回収銀行	20,000	100.00
計	20,000	100.00

注)株式会社整理回収銀行は、平成11年4月1日に株式会社住宅金融債権管理機構と合併し、株式会社整理回収機構となりました。

第二回甲種優先株式

平成11年3月末現在

氏名または名称	所有株式数(千株)	持株比率(%)
株式会社整理回収銀行	93,750	100.00
計	93,750	100.00

注)株式会社整理回収銀行は、平成11年4月1日に株式会社住宅金融債権管理機構と合併し、株式会社整理回収機構となりました。

株価および株式売買高の推移

	平成10年3月期			平成11年3月期			
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	
決算期別最高・最低株価(円)	800	197		882	348		
平成10年度中最近6ヶ月間の 月別最高・最低株価および 株式売買高	月別	平成10年10月	11月	12月	平成11年1月	2月	3月
	最高(円)	575	560	575	640	580	882
	最低(円)	348	515	490	460	535	553
売買高(千株)	4,261	2,771	2,387	4,073	937	7,025	

注)株価および株式売買高は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

役員の状況

平成 11 年 7 月 1 日現在

役名および職名	氏名	役名および職名	氏名
取締役会長（代表取締役）	遠藤 莊三	取締役（年金営業推進部長）	村松 修
取締役社長（代表取締役）	平川 英宇	取締役（人事部長）	門平 孝二郎
取締役副社長（代表取締役）	菅野 浩司	取締役（営業企画部長）	大内 克郎
専務取締役（代表取締役・名古屋支店長）	大西 秀一	取締役（東京中央支店長）	津守 美信
専務取締役（代表取締役）	成田 豊藏	取締役（業務部長）	上田 求
常務取締役（国際部長）	伊東 朋宏	取締役（融資企画部長）	遠藤 隆
常務取締役	小川 保	取締役（営業推進第二部長）	清水 裕
常務取締役	水野 良太	取締役（総合企画部長）	原田 淑郎
常務取締役	滝 美知男	取締役（営業推進部長）	梶村 政博
常務取締役（大阪支店長）	小松原 明	取締役（審査部長兼審査第三部長）	高井 隆一
常務取締役	濱田 三平	常勤監査役	前田 和夫
常務取締役	吉田 光之	常勤監査役	小西 義昌
取締役（札幌支店長）	田中 好文	常勤監査役	山上 誠
取締役（証券代行部長）	宮 眞一	監査役	山田 宏
取締役（ロンドン支店長）	舟橋 公博	監査役	内藤 治

注) 監査役山田宏および内藤治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 18 条第 1 項に定める社外監査役です。

従業員の状況

平成 10 年 3 月末	従業員数 (うち海外現地採用者数)	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	嘱託・臨時従業員数
男子	2,212 名 (32)	43 歳 10 ヵ月	19 年 0 ヵ月	508 千円	
女子	1,238 名 (45)	33 歳 7 ヵ月	9 年 0 ヵ月	218 千円	
合計または平均	3,450 名 (77)	40 歳 2 ヵ月	15 年 6 ヵ月	405 千円	96 名

平成 11 年 3 月末	従業員数 (うち海外現地採用者数)	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	嘱託・臨時従業員数
男子	2,989 名 (27)	42 歳 10 ヵ月	14 年 1 ヵ月	516 千円	
女子	1,690 名 (45)	33 歳 2 ヵ月	6 年 8 ヵ月	220 千円	
合計または平均	4,679 名 (72)	39 歳 5 ヵ月	11 年 5 ヵ月	410 千円	368 名

注 1) 従業員には、海外現地採用者を含め、嘱託・臨時従業員を含んでいません。

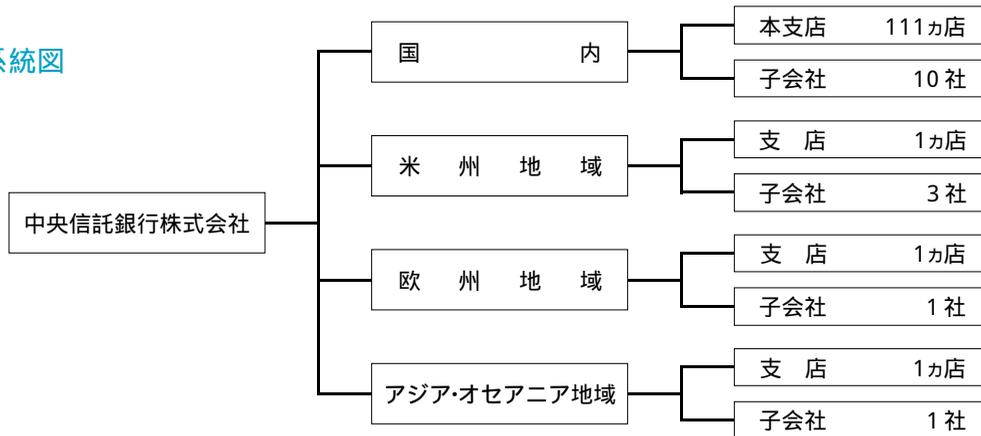
注 2) 平均給与月額は、3 月の時間外手当を含む平均給与月額で、賞与を除くものです。

銀行および子会社の状況

事業の内容

当社および子会社 15 社は、信託銀行業務を中心に証券業務、リース業務などの金融サービスの提供を行っています。

事業系統図



子会社の状況

国内

平成 11 年 6 月末現在

社名	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	設立年月日	銀行の 持株比率 (%)	他の子会社等の 持株比率 (%)
中央ビジネス(株)	東京都杉並区和泉 2-8-4	20	事務代行業	77.4.16	100	
中信情報システム(株)	東京都調布市調布ヶ丘 1-18-93	100	システム開発業	86.6.25	100	
中央スタッフサービス(株)	東京都台東区柳橋 2-19-6	100	労働者派遣事業	96.6.28	100	
中信事務サービス(株)	東京都中央区築地 1-13-14	10	事務代行業	98.10.1	100	
中央信用保証(株)	東京都中央区京橋 1-9-3	50	信用保証業	79.5.22	40	20
中央カードサービス(株)	東京都中央区京橋 2-9-2	50	クレジットカード業	84.3.22	23	57
中信リース(株)	東京都中央区日本橋茅場町 3-11-10	100	リース業	86.1.27	5	68
中信投資顧問(株)	東京都中央区京橋 2-8-1	150	投資顧問業	86.7.24	20	66.7
中信住宅販売(株)	東京都中央区京橋 1-9-3	100	不動産業	86.12.20	5	95
(株)ティーエイチティークレジット	東京都中央区東日本橋 3-3-8	10	信用保証業	92.11.24	20	80

注)平成 11 年 7 月 1 日に、中央信用保証(株)は三信信用保証(株)と、中央カードサービス(株)は三井信カード(株)と、中信投資顧問(株)は三信投資顧問(株)と合併し、それぞれ中央三井信用保証(株)、中央三井カード(株)、中央三井アセットマネジメント(株)となっています。

海外

平成11年6月末現在

社名	所在地	資本金	事業内容	設立年月日	銀行の持株比率(%)	他の子会社等の持株比率(%)
Chuo Trust Asia Ltd. (中央信託亞洲有限公司)	2303-2308, Alexandra House, 16-20 Chater Road, Hong Kong	2,000万 米ドル	金融業	83.8.16	100	
ChuoTrust International Ltd.	Triton Court, 14 Finsbury Square, London EC2A, 1BR, U.K.	2,000万 英ポンド	証券業	86.7.2	100	
Chuo Finance(cayman)Ltd.	Ugland House, P.O.Box 309 Grand Cayman, Cayman Islands British West Indies	1万 米ドル	金融業	96.2.9	100	
WestcoastDL Corporation	725 South Figueroa Street, Suite 1700, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.	1 米ドル	不動産管理業	95.3.8	100	
CTBL(Panama)S.A.	Abopan building, 32nd East Street No. 3-32, Panama City Republic of Panama	400万 米ドル	金融業	86.7.22		100

注) Chuo Trust Asia Ltd.は、平成12年3月までに閉鎖の予定です。

営業の概況 (平成10年4月1日から平成11年3月末まで)

海外経済をみますと、アジア諸国の通貨危機に端を発した金融混乱がロシアおよび新興国群に波及し、世界経済混乱の懸念が強まりましたが、米国における三度の金利引き下げが奏効し、米国経済が引き続き好況を持續するとともに、国際金融市場は小康状態を取り戻しました。半面、欧州経済には景気減速の兆候が現れ、アジアについても多くの地域・国で深刻な経済調整が続きました。

一方、国内経済をみますと、民間需要の大幅な減退から、実質国内成長率が10月～12月期まで5四半期連続してマイナスを記録するなど、景気は極めて厳しい状況で推移しました。すなわち、大幅な需要ギャップと企業収益悪化を背景に、企業は生産調整を続行するとともに在庫調整を本格化させ、設備投資は大幅に減少し、雇用・所得環境は一段と悪化しました。加えて、金融システムおよび経済の先行きへの不安から、消費者心理は改善の兆しがみられず、消費と住宅投資は引き続き低迷しました。このような状況下、政府は二度にわたり大規模な経済対策を実行に移すとともに、金融システムの安定化等に努めました。この結果、漸次、公共投資の景気下支え効果が顕在化し、年度末にかけて一部に底打ちの気配も見られましたが、民需主体の自律的景気回復に結びつくには至りませんでした。

このような経済金融環境のもとで、当社および子会社15社の企業集団は、資金の効率的運用、調達に注力するとともに、財務管理業務における信託報酬・手数

料収益の増加に努める一方、資産の健全化を図るため資産自己査定を厳格に実施し、金融再生委員会のガイドラインに準拠した引当と適正な償却を行いました結果、当期は、次のような業績となりました。

経常収益は前期比580億55百万円減少して2,161億81百万円、経常費用は前期比115億78百万円増加して2,759億57百万円となりました結果、597億76百万円の経常損失となりました。また、税引後の損益は、法人税等について期間帰属の差異に基づく項目を原則として期間配分していますので法人税等調整額が減少しましたが623億4百万円の当期純損失となりました。

純資産額は前期比1,218億96百万円増加して、3,546億21百万円となり、1株当たり純資産額は前期比295円75銭減少し574円94銭となりました。

所在地別セグメント情報

国内については、経常収益は、前期に比べ346億33百万円減少して2,187億58百万円となりました。また、経常費用は、前期比325億4百万円増加して2,742億87百万円となりました。以上の結果、555億28百万円の経常損失となりました。

一方、その他の地域については、経常収益は、前期に比べ、52億88百万円減少して226億85百万円となりました。また、経常費用は、前期比27億92百万円減少し、269億32百万円となりました。経常損失は42億47百万円となりました。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 10 年 3 月末	科 目	平成 11 年 3 月末
資産の部		資産の部	
預 金 預 け 金	57 834	預 金 預 け 金	231 276
コールローンおよび買入手形	369 044	コールローンおよび買入手形	120 000
買 入 金 銭 債 権	498	買 入 金 銭 債 権	33 300
特 定 取 引 資 産	46 548	特 定 取 引 資 産	23 192
金 銭 の 信 託	111 019	金 銭 の 信 託	67 300
有 価 証 券	1 053 303	有 価 証 券	1 520 738
貸 出 金	1 754 494	貸 出 金	2 299 363
外 国 為 替	8 183	外 国 為 替	17 354
そ の 他 資 産	172 946	そ の 他 資 産	214 007
動 産 不 動 産	65 943	動 産 不 動 産	109 876
繰 延 税 金	49 581	繰 延 税 金 資 産	69 175
支 払 承 諾 見 返	64 908	支 払 承 諾 見 返	532 725
資産の部合計	3 754 307	資産の部合計	5 238 312
負債の部		負債の部	
預 金	1 517 655	預 金	2 710 108
譲 渡 性 預 金	266 640	譲 渡 性 預 金	354 930
コールマネーおよび売渡手形	144 868	コールマネーおよび売渡手形	74 433
特 定 取 引 負 債	7 438	特 定 取 引 負 債	2 199
借 用 金	138 615	借 用 金	172 965
外 国 為 替	63	外 国 為 替	522
		社 債	10 419
		転 換 社 債	34 260
信 託 勘 定 借	1 056 471	信 託 勘 定 借	754 336
そ の 他 負 債	165 310	そ の 他 負 債	165 603
貸 倒 引 当 金	145 842	貸 倒 引 当 金	54 240
退 職 給 与 引 当 金	8 672	退 職 給 与 引 当 金	8 840
債 権 売 却 損 失 引 当 金	5 095	債 権 売 却 損 失 引 当 金	6 825
		投 資 損 失 引 当 金	667
特 別 法 上 の 引 当 金	0	特 別 法 上 の 引 当 金	0
支 払 承 諾	64 908	支 払 承 諾	532 725
負債の部合計	3 521 582	負債の部合計	4 883 077
		少数株主持分	613
資本の部		資本の部	
資 本 金	77 215	資 本 金	170 966
資 本 準 備 金	67 100	資 本 準 備 金	160 851
利 益 準 備 金	4 861		
そ の 他 の 剰 余 金	83 549	連 結 剰 余 金	22 806
	232 726	自 己 株 式	354 624
自 己 株 式	1		2
資本の部合計	232 724	資本の部合計	354 621
負債および資本の部合計	3 754 307	負債、少数株主持分および資本の部合計	5 238 312

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		平成 10 年 3 月期	科 目		平成 11 年 3 月期
経	常 収 益	274,236	経	常 収 益	216,181
	信 託 報 酬	77,348		信 託 報 酬	64,934
	資 金 運 用 収 益	92,500		資 金 運 用 収 益	73,767
	貸 出 金 利 息	43,787		貸 出 金 利 息	39,156
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	26,286		有 価 証 券 利 息 配 当 金	22,218
	コ ー ル ロ ー ン お よ び 買 入 手 形 利 息	2,116		コ ー ル ロ ー ン お よ び 買 入 手 形 利 息	1,819
	預 け 金 利 息	5,351		預 け 金 利 息	2,704
	そ の 他 の 受 入 利 息	14,957		そ の 他 の 受 入 利 息	7,868
	役 務 取 引 等 収 益	23,718		役 務 取 引 等 収 益	26,485
	特 定 取 引 収 益	83		特 定 取 引 収 益	268
	そ の 他 業 務 収 益	19,312		そ の 他 業 務 収 益	25,380
	そ の 他 経 常 収 益	61,272		そ の 他 経 常 収 益	25,344
経	常 費 用	264,379	経	常 費 用	275,957
	資 金 調 達 費 用	87,585		資 金 調 達 費 用	63,208
	預 金 利 息	31,791		預 金 利 息	27,316
	譲 渡 性 預 金 利 息	2,495		譲 渡 性 預 金 利 息	615
	コ ー ル マ ネ ー お よ び 売 渡 手 形 利 息	3,013		コ ー ル マ ネ ー お よ び 売 渡 手 形 利 息	1,116
	借 用 金 利 息	3,958		借 用 金 利 息	5,011
				社 債 利 息	265
				転 換 社 債 利 息	183
	そ の 他 の 支 払 利 息	46,325		そ の 他 の 支 払 利 息	28,698
	役 務 取 引 等 費 用	3,146		役 務 取 引 等 費 用	2,946
	特 定 取 引 費 用	1,170			
	そ の 他 業 務 費 用	5,554		そ の 他 業 務 費 用	7,383
	営 業 経 費	61,893		営 業 経 費	73,609
	そ の 他 経 常 費 用	105,029		そ の 他 経 常 費 用	128,808
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	68,129		貸 倒 引 当 金 繰 入 額	39,412
	そ の 他 の 経 常 費 用	36,899		そ の 他 の 経 常 費 用	89,396
経	常 利 益	9,856	経	常 利 益 (は 経 常 損 失)	59,776
特	別 利 益	3,412	特	別 利 益	118
	動 産 不 動 産 処 分 益	28		動 産 不 動 産 処 分 益	100
	償 却 債 権 取 立 益	158		償 却 債 権 取 立 益	0
	国 債 価 格 変 動 引 当 金 取 崩 額	1,741			
	商 品 有 価 証 券 売 買 損 失 等 引 当 金 取 崩 額	1,434			
				金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0
				証 券 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0
	証 券 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0		そ の 他 の 特 別 利 益	17
	そ の 他 の 特 別 利 益	49			
特	別 損 失	168	特	別 損 失	21,574
	動 産 不 動 産 処 分 損	168		動 産 不 動 産 処 分 損	37
				そ の 他 の 特 別 損 失	21,537
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	13,100		税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 (は 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失)	81,232
	法 人 税 お よ び 住 民 税	211		法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	216
	法 人 税 等 調 整 額	20,444		法 人 税 等 調 整 額	19,234
				少 数 株 主 利 益	89
	当 期 純 利 益	33,333		当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	62,304

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成10年3月期	科 目	平成11年3月期
その他の剰余金期首残高	51,045	連結剰余金期首残高	88,411
		その他の剰余金期首残高	83,549
		利益準備金期首残高	4,861
		連結剰余金増加高	232
		過年度税効果調整額	232
その他の剰余金減少高	829	連結剰余金減少高	3,532
		連結子会社の増加に伴う剰余金減少高	677
		連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	380
利益準備金繰入額	138		
配当金	691	配当金	2,474
当期純利益	33,333	当期純利益(は当期純損失)	62,304
その他の剰余金期末残高	83,549	連結剰余金期末残高	22,806

監査法人の監査について

平成9年度(平成9年4月1日～平成10年3月31日)および平成10年度(平成10年4月1日～平成11年3月31日)の連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、センチュリー監査法人の監査証明を受けています。

連結決算セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で証券等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

平成10年3月期					
	日本	その他	計	消去または全社	連結
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	247,418	26,817	274,236	—	274,236
セグメント間の内部経常収益	5,972	1,156	7,128	(7,128)	—
計	253,391	27,973	281,364	(7,128)	274,236
経常費用	241,783	29,724	271,507	(7,128)	264,379
経常利益(は経常損失)	11,607	1,750	9,856	(—)	9,856
資産	3,708,539	291,604	4,000,144	(245,837)	3,754,307

平成11年3月期					
	日本	その他	計	消去または全社	連結
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	202,776	13,404	216,181	—	216,181
セグメント間の内部経常収益	15,981	9,280	25,262	(25,262)	—
計	218,758	22,685	241,443	(25,262)	216,181
経常費用	274,287	26,932	301,219	(25,262)	275,957
経常利益(は経常損失)	55,528	4,247	59,776	(—)	59,776
資産	5,215,121	159,930	5,375,052	(136,740)	5,238,312

注)上記いずれの連結会計年度においても、全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えていますが、当社の本支店および連結子会社については、所在地により日本とその他に区別しています。なお、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しています。(従って、当社の海外支店の経常収益等は、その他に含めて記載しています)。

国際業務経常収益

(単位：百万円、%)

	平成10年3月期	平成11年3月期
国際業務経常収益	58,323	35,562
連結経常収益	274,236	216,181
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	21.3	16.4

注1)一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

注2)国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、親会社の海外店取引、ならびに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)であり、相手先別の区分はしていないため、国または地域ごとのセグメント情報は記載していません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

	項 目	平成10年3月末	平成11年3月末	
基本的項目	資 本 金	/	170,966	
	うち非累積的永久優先株	/	-	
	新株式払込金	/	-	
	資本金準備金	/	160,851	
	連結剰余金	/	21,649	
	連結子会社の少数株主持分	/	613	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	/	-	
	営業権相当額()	/	-	
	連結調整勘定相当額()	/	-	
		[基本的項目] 計 (A)	230,727	354,080
補完的項目	うち告示第4条第2項に掲げるもの	/	-	
	有価証券含み益の45%相当額	-	-	
	再評価差額金の45%相当額	-	-	
	一般貸倒引当金	6,070	24,977	
	負債性資本調達手段等	146,000	180,260	
	告示第5条第1項第4号に掲げるもの	/	94,260	
	告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるもの	/	86,000	
	補完的項目不算入額()	13,200	30,400	
		[補完的項目] 計 (B)	138,870	174,837
	準補完的項目	短期劣後債務	-	-
準補完的項目不算入額()		-	-	
	[準補完的項目] 計 (C)	-	-	
自己資本総額	(A)+(B)+(C) (D)	369,597	528,917	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	1,499	
	告示第5条第1項第4号に掲げるものおよびこれに準ずるもの	/	1,499	
	告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものならびにこれらに準ずるもの	/	-	
	短期劣後債務およびこれに準ずるもの	/	-	
	告示第7条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	/	-	
	控除項目不算入額()	/	-	
	[控除項目] 計 (E)	-	1,499	
自己資本額	(D)-(E) (F)	369,597	527,417	
リスクアセット等	資産(オン・バランス)項目	2,492,441	3,643,060	
	オフ・バランス取引項目	394,181	345,615	
	マーケットリスク相当額を8%で除して得た額	15,936	12,683	
	合計 (G)	2,902,559	4,001,359	
	自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{(F)}{(G)} \times 100$	12.73%	13.18%	
	参考(A)/(G) × 100	/	8.84%	

注1) 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により平成10年12月1日に銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成11年3月期から、自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています(単体ベースについては、P.63をご覧ください)。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。

注2) 銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示のうち、上記表で引用されているものは以下のとおりです。

- ・告示第4条第2項: ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)
- ・告示第5条第1項第4号: 負債性資本調達手段で、次に掲げる性質のすべてを有するもの。
無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
第3項に規定される場合を除き、償還されないものであること。
業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
利払いの義務の延期が認められるものであること。
- ・告示第5条第1項第5号: 期限付劣後債務(契約時における償還期間が5年を超えるものに限る)。
- ・告示第5条第1項第6号: 期限付優先株。
- ・告示第5条第3項: 第1項第4号から第6号までに掲げるものについて、同項第4号に掲げるものの償還または同項第5号もしくは第6号に掲げるものの期限前償還(以下「償還等」という)の特約が付されている場合には、当該償還等が債務者である銀行の任意によるものであり、かつ、次のいずれかのときに限り償還等を行うことができるものに限り、同項第4号から第6号までに掲げるものに該当するものとする。
当該償還等を行った後において当該銀行が十分な自己資本比率を維持することができると見込まれるとき。
当該償還等の額以上の額の資本調達を行うとき。
- ・告示第7条第1項第2号: 金融子会社であって、連結財務諸表規則第5条第1項各号に該当するため、連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額。

経理の状況

単体財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成 10 年 3 月末	平成 11 年 3 月末
現 金 預 け 金	65 820	228 748
現 金	26 805	57 223
預 け 金	39 014	171 525
コ ー ル ロ ー ン	344 044	120 000
買 入 手 形	25 000	—
買 入 金 銭 債 権	498	33 300
特 定 取 引 資 産	46 548	23 192
商 品 有 価 証 券	3 518	109
金 融 派 生 商 品	9 066	2 088
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	33 963	20 994
金 銭 の 信 託	111 019	58 826
有 価 証 券	1 045 975	1 518 203
国 債	93 815	328 190
地 方 債	57 940	69 871
社 債	100 488	157 123
株 式	555 223	617 507
自 己 株 式	1	2
そ の 他 の 証 券	238 458	344 929
貸 付 有 価 証 券	47	578
貸 出 金	1 753 643	2 320 032
割 引 手 形	12 425	37 303
手 形 貸 付	738 640	786 478
証 書 貸 付	839 275	1 076 262
当 座 貸 越	163 302	419 988
外 国 為 替	8 183	17 354
外 国 他 店 預 け	6 053	6 583
買 入 外 国 為 替	1 156	3 491
取 立 外 国 為 替	974	7 279
そ の 他 資 産	172 591	194 754
前 払 費 用	444	428
未 収 収 益	22 583	21 358
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	749	919
先 物 取 引 差 金 勘 定	902	110
保 管 有 価 証 券 等	97 479	78 946
債 券 借 入 取 引 担 保 金	—	56 255
そ の 他 の 資 産	50 432	36 735
動 産 不 動 産	65 843	94 356
土 地 建 物 動 産	53 811	69 781
建 設 仮 払 金	209	1 708
保 証 金 権 利 金	11 821	22 866
繰 延 税 金 資 産	/	68 884
支 払 承 諾 見 返	64 838	532 725
資 産 の 部 合 計	3 704 007	5 210 380

負債および資本の部

(単位：百万円)

科 目	平成 10 年 3 月末	平成 11 年 3 月末
預 金	1 520 153	2 717 374
当 座 預 金	23 545	75 720
普 通 預 金	106 398	262 165
貯 蓄 預 金	—	13 841
通 知 預 金	30 302	65 935
定 期 預 金	1 090 944	2 136 390
定 期 積 金	—	1
そ の 他 の 預 金	268 961	163 320
譲 渡 性 預 金	266 640	354 930
コ ー ル マ ネ ー	52 263	74 433
売 渡 手 形	90 900	—
特 定 取 引 負 債	7 438	2 199
金 融 派 生 商 品	7 438	2 199
借 用 金	148 615	157 172
借 入 金	148 615	157 172
外 国 為 替	74	524
外 国 他 店 預 り	10	1
外 国 他 店 借	57	—
売 渡 外 国 為 替	1	3
未 払 外 国 為 替	5	519
転 換 社 債	—	34 260
信 託 勘 定 借	1 056 471	754 336
そ の 他 の 負 債	155 838	159 613
未 決 済 為 替 借	131	137
未 払 法 人 税 等	1 128	533
未 払 費 用	12 039	17 562
前 受 収 益	1 576	2 826
従 業 員 預 り 金	3 278	3 932
給 付 補 て ん 備 金	—	0
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	424	147
借 入 有 価 証 券	97 067	78 811
そ の 他 の 負 債	40 192	55 662
貸 倒 引 当 金	145 854	53 238
退 職 給 与 引 当 金	8 672	8 814
債 権 売 却 損 失 引 当 金	5 095	6 825
投 資 損 失 引 当 金	—	667
特 別 法 上 の 引 当 金	0	0
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金	0	—
証 券 取 引 責 任 準 備 金	0	0
支 払 承 諾	64 838	532 725
負 債 の 部 合 計	3 522 856	4 857 116
資 本 金	77 215	170 966
資 本 準 備 金	67 100	160 851
利 益 準 備 金	4 861	5 356
そ の 他 の 剰 余 金	31 973	16 089
任 意 積 立 金	16 578	26 577
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	3	2
退 職 給 与 基 金	47	47
別 途 積 立 金	16 528	26 528
当 期 未 処 分 利 益(は当期未処理損失)	15 395	10 488
資 本 の 部 合 計	181 150	353 263
負 債 お よ び 資 本 の 部 合 計	3 704 007	5 210 380

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成10年3月期	平成11年3月期
経常収益	271,842	198,954
信託報酬	77,348	64,934
資金運用収益	90,423	73,345
貸出金利息	43,761	39,862
有価証券利息配当金	25,115	21,248
コールローン利息	2,010	1,606
買入手形利息	106	212
預け金利息	5,375	2,561
金利スワップ受入利息	11,458	5,381
その他の受入利息	2,594	2,472
役務取引等収益	23,481	24,442
受入為替手数料	601	962
その他の役務収益	22,880	23,479
特定取引収益	83	268
商品有価証券収益	—	5
金融派生商品収益	—	60
その他の特定取引収益	83	202
その他業務収益	19,264	25,318
外国為替売買益	347	1,718
国債等債券売却益	18,025	3,666
国債等債券償還益	107	157
その他の業務収益	783	19,775
その他経常収益	61,240	10,645
株式等売却益	56,452	6,605
金銭の信託運用益	3,243	724
その他の経常収益	1,545	3,316
経常費用	262,703	259,109
資金調達費用	86,302	63,373
預金利息	31,393	27,571
譲渡性預金利息	2,495	617
コールマネー利息	2,774	844
売渡手形利息	209	271
借入金利息	4,224	4,998
転換社債利息	—	183
金利スワップ支払利息	27,604	18,158
その他の支払利息	17,600	10,726
役務取引等費用	3,116	3,197
支払為替手数料	465	485
その他の役務費用	2,651	2,711
特定取引費用	1,170	—
商品有価証券費用	357	—
金融派生商品費用	813	—
その他業務費用	5,548	7,399
国債等債券売却損	2,780	5,877
国債等債券償還損	2,526	1,350
国債等債券償却	79	17
その他の業務費用	161	154
営業経費	61,526	72,281
その他経常費用	105,038	112,857
貸倒引当金繰入額	68,138	39,222
貸出金償却	1,992	37,729
株式等売却損	12,111	5,030
株式等償却	3,669	9,485
金銭の信託運用損	36	559
その他の経常費用	19,089	20,830
経常利益(は経常損失)	9,138	60,154

(前ページより続く)

(単位:百万円)

科 目	平成10年3月期	平成11年3月期
特 別 利 益	3,412	18
動 産 不 動 産 処 分 益	28	0
償 却 債 権 取 立 益	158	0
国 債 価 格 変 動 引 当 金 取 崩 額	1,741	/
商 品 有 価 証 券 売 買 損 失 等 引 当 金 取 崩 額	1,434	/
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	—	0
証 券 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0	0
そ の 他 の 特 別 利 益	49	17
特 別 損 失	168	21,572
動 産 不 動 産 処 分 損	168	35
そ の 他 の 特 別 損 失	—	21,537
税 引 前 当 期 純 利 益 (は 税 引 前 当 期 純 損 失)	12,382	81,708
法 人 税 お よ び 住 民 税	61	/
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	/	90
法 人 税 等 調 整 額	/	33,102
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	12,321	48,697
前 期 繰 越 利 益	3,073	3,735
過 年 度 税 効 果 調 整 額	/	35,782
中 間 配 当 額	—	1,091
中 間 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 積 立 額	—	218
当 期 未 処 分 利 益 (は 当 期 未 処 理 損 失)	15,395	10,488

利益処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成10年3月期	平成11年3月期
当 期 未 処 分 利 益 (は 当 期 未 処 理 損 失)	15,395	10,488
任 意 積 立 金 取 崩 額	2	15,001
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額	2	1
別 途 積 立 金 取 崩 額	—	15,000
計	15,397	4,512
利 益 処 分 額	11,661	1,385
利 益 準 備 金	276	230
第 一 回 優 先 株 式 配 当 金	—	(1 株 に つ き 20 円 00 銭) 400
第 二 回 優 先 株 式 配 当 金	—	(1 株 に つ き 0 円 4 銭) 3
普 通 株 式 配 当 金	(1 株 に つ き 6 円 00 銭) 1,383	(1 株 に つ き 2 円 50 銭) 750
任 意 積 立 金	10,001	—
別 途 積 立 金	10,000	—
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	1	—
次 期 繰 越 利 益	3,735	3,127
(特 定 取 引 に 係 る 評 価 利 益 額)	1,849	—

監査法人の監査について

- 平成9年度(平成9年4月1日~平成10年3月31日)および平成10年度(平成10年4月1日~平成11年3月31日)の貸借対照表および損益計算書は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)による会計監査人(センチュリー監査法人)の監査を受けています。
- 平成9年度(平成9年4月1日~平成10年3月31日)および平成10年度(平成10年4月1日~平成11年3月31日)の貸借対照表、損益計算書および利益処分計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、センチュリー監査法人の監査証明を受けています。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項 目		平成11年3月期
基本的項目	資 本 金	170,966
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式払込金	—
	資本準備金	160,851
	利益準備金	5,587
	任意積立金	11,576
	次期繰越利益	3,127
	その他	—
	営業権相当額()	—
	[基本的項目] 計 (A)	352,109
補完的項目	うち告示第14条第2項に掲げるもの	—
	うち告示第14条第3項に掲げるもの	—
	有価証券含み益の45%相当額	—
	再評価差額金の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	24,388
	負債性資本調達手段等	180,260
	告示第15条第1項第4号に掲げるもの	94,260
告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるもの	86,000	
補完的項目不算入額()	30,400	
[補完的項目] 計 (B)	174,248	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	準補完的項目不算入額()	—
[準補完的項目] 計 (C)	—	
自己資本総額	(A)+(B)+(C) (D)	526,357
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,499
	告示第15条第1項第4号に掲げるものおよびこれに準ずるもの	1,499
	告示第15条第1項第5号および6号に掲げるものならびにこれらに準ずるもの	—
	短期劣後債務およびこれに準ずるもの	—
控除項目不算入額()	—	
[控除項目] 計 (E)	1,499	
自己資本額	(D)-(E) (F)	524,857
リスクアセット等	資産(オン・バランス)項目	3,613,592
	オフ・バランス取引項目	344,883
	マーケットリスク相当額を8%で除して得た額	12,683
合 計 (G)	3,971,160	
自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{(F)}{(G)} \times 100$		13.21%
参 考 (A)/(G) × 100		8.86%

注)銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示のうち、上記表で引用されているものは以下のとおりです。

- 告示第14条第2項:ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)。
- 告示第14条第3項:海外特別目的会社の発行する優先出資証券。
- 告示第15条第1項第4号:負債性資本調達手段で、次に掲げる性質のすべてを有するもの。
無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
第3項に規定される場合を除き、償還されないものであること。
業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
利払いの義務の延期が認められるものであること。
- 告示第15条第1項第5号:期限付劣後債務(契約時における償還期間が5年を超えるものに限り)。
- 告示第15条第1項第6号:期限付優先株。
- 告示第15条第3項:第1項第4号から第6号までに掲げるものについて、同項第4号に掲げるものの償還または同項第5号もしくは第6号に掲げるものの期限前償還(以下「償還等」という)の特約が付されている場合には、当該償還等が債務者である銀行の任意によるものであり、かつ、次のいずれかのときに限り償還等を行うことができるものに限り、同項第4号から第6号までに掲げるものに該当するものとする。
当該償還等を行った後において当該銀行が十分な自己資本比率を維持することができると見込まれるとき。
当該償還等の額以上の額の資本調達を行うとき。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位: 百万円)

種 類	平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
信 託 報 酬	77,348	—	77,348	64,934	—	64,934
資 金 運 用 収 益	42,867	49,484	92,351	45,332	30,590	75,922
資 金 調 達 費 用	32,128	51,412	83,540	33,097	29,743	62,840
資 金 運 用 収 支	10,739	1,927	12,666	12,234	847	13,081
役 務 取 引 等 収 益	22,894	586	23,480	23,971	470	24,441
役 務 取 引 等 費 用	2,508	608	3,116	2,702	495	3,197
役 務 取 引 等 収 支	20,385	21	20,406	21,269	24	21,293
特 定 取 引 収 益	83	—	83	318	49	367
特 定 取 引 費 用	144	1,025	1,169	—	—	—
特 定 取 引 収 支	61	1,025	1,086	318	49	367
そ の 他 業 務 収 益	13,901	5,363	19,264	22,858	2,459	25,317
そ の 他 業 務 費 用	3,906	1,642	5,548	6,946	453	7,399
そ の 他 業 務 収 支	9,995	3,720	13,715	15,912	2,006	17,918
業 務 粗 利 益	118,407	745	119,152	114,669	2,779	117,448
業 務 粗 利 益 率	4.09%	0.11%	3.56%	3.46%	0.56%	3.33%

注1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

注2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成10年3月期4,690百万円、平成11年3月期3,109百万円)を控除して表示しています。

注3 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

注4 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位: 百万円)

	平成10年3月期	平成11年3月期
業 務 純 益	58,404	27,356

注) 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標として、平成元年の銀行の決算経理基準の大幅な改正の際に、新たに採用されたものです。信託銀行の業務純益は、金銭信託・貸付信託など各種信託からの収入を示す「信託報酬」、預金・貸出・有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債権や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の4項目を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額」および「経費」の2項目を差し引いて算出します。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位: 百万円、%)

種 類	平成10年3月期			平成11年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(205,048) 2,890,906	(1,929) 42,867	1.48	(275,441) 3,310,333	(2,578) 45,332	1.36
う ち 貸 出 金	1,483,422	21,445	1.44	1,713,949	26,227	1.53
う ち 有 価 証 券	1,044,823	18,698	1.78	1,041,755	15,033	1.44
う ち コ ー ル ロ ー ン	138,636	643	0.46	226,686	830	0.36
う ち 買 入 手 形	16,072	106	0.66	48,377	212	0.43
う ち 預 け 金	2,184	5	0.27	1,852	3	0.21
資 金 調 達 勘 定	2,722,450	32,128	1.18	3,145,149	33,097	1.05
う ち 預 金	1,239,002	10,705	0.86	2,037,070	17,456	0.85
う ち 譲 渡 性 預 金	86,802	702	0.80	86,364	617	0.71
う ち コ ー ル マ ネ ー	65,863	428	0.65	61,848	471	0.76
う ち 売 渡 手 形	28,882	209	0.72	46,618	271	0.58
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	/	/	/	—	—	—
う ち 借 用 金	110,451	3,974	3.59	139,610	4,743	3.39

注1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成10年3月期4,952百万円、平成11年3月期9,986百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成10年3月期62,213百万円、平成11年3月期58,614百万円)および利息(平成10年3月期734百万円、平成11年3月期616百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

注2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種 類	平成10年3月期			平成11年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	657,793	49,484	7.52	489,418	30,590	6.25
うち貸出金	385,981	22,316	5.78	263,671	13,634	5.17
うち有価証券	119,141	6,417	5.38	105,935	6,214	5.86
うちコールローン	22,872	1,366	5.97	15,831	775	4.90
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	109,353	5,369	4.91	92,759	2,557	2.75
資 金 調 達 勘 定	(205,048)	(1,929)	—	(275,441)	(2,578)	—
うち預金	633,258	51,412	8.11	454,234	29,743	6.54
うち譲渡性預金	396,403	20,688	5.21	196,386	10,115	5.15
うちコールマネー	26,431	1,793	6.78	—	—	—
うちコールマネー	43,199	2,346	5.43	9,927	372	3.75
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	/	/	/	—	—	—
うち借入金	10,000	250	2.50	10,000	255	2.55

注1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成10年3月期463百万円、平成11年3月期360百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成10年3月期48,741百万円、平成11年3月期38,075百万円)および利息(平成10年3月期3,956百万円、平成11年3月期2,493百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

注2 Ⅰ)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

注3 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

合 計

(単位：百万円、%)

種 類	平成10年3月期			平成11年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	3,343,651	90,423	2.70	3,524,310	73,345	2.08
うち貸出金	1,869,404	43,761	2.34	1,977,621	39,862	2.01
うち有価証券	1,163,964	25,115	2.15	1,147,691	21,248	1.85
うちコールローン	161,509	2,010	1.24	242,517	1,606	0.66
うち買入手形	16,072	106	0.66	48,377	212	0.43
うち預け金	111,538	5,375	4.81	94,611	2,561	2.70
資 金 調 達 勘 定	3,150,660	81,611	2.59	3,323,943	60,263	1.81
うち預金	1,635,406	31,393	1.91	2,233,456	27,571	1.23
うち譲渡性預金	113,234	2,495	2.20	86,364	617	0.71
うちコールマネー	109,062	2,774	2.54	71,775	844	1.17
うち売渡手形	28,882	209	0.72	46,618	271	0.58
うちコマース・ペーパー	/	/	/	—	—	—
うち借入金	120,451	4,224	3.50	149,610	4,998	3.34

注1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成10年3月期5,416百万円、平成11年3月期10,346百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成10年3月期110,954百万円、平成11年3月期96,690百万円)および利息(平成10年3月期4,690百万円、平成11年3月期3,109百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

注2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

利 鞘

(単位：%)

	平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.48	7.52	2.70	1.36	6.25	2.08
資 金 調 達 利 回 り	1.18	8.11	2.59	1.05	6.54	1.81
資 金 粗 利 鞘	0.30	0.59	0.11	0.31	0.29	0.27

受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月期			平成11年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	4	11 681	11 685	5 731	3 266	2 464
うち貸出金	377	2 521	2 143	3 521	1 260	4 782
うち有価証券	1 370	2 858	4 229	49	3 615	3 664
うちコールローン	203	15	188	322	134	187
うち買入手形	106	—	106	141	35	106
うち預け金	0	0	0	0	1	1
支 払 利 息	94	8 354	8 259	4 454	3 484	969
うち預金	2 434	2 229	4 664	6 850	99	6 751
うち譲渡性預金	69	189	120	3	81	84
うちコールマネー	547	151	396	30	73	43
うち売渡手形	140	19	160	103	41	62
うちコマーシャル・ペーパー	/	/	/	—	—	—
うち借入金	3	290	293	991	222	769

注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月期			平成11年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	27 634	20 963	48 598	10 526	8 367	18 893
うち貸出金	8 662	1 403	7 258	6 327	2 354	8 681
うち有価証券	3 779	592	4 371	775	571	203
うちコールローン	1 598	46	1 644	345	245	591
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5 572	512	5 060	457	2 354	2 811
支 払 利 息	30 754	15 688	46 442	11 727	9 942	21 669
うち預金	17 220	813	16 407	10 299	273	10 573
うち譲渡性預金	2 713	136	2 577	1 793	—	1 793
うちコールマネー	1 654	739	2 393	1 248	724	1 973
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	/	/	/	—	—	—
うち借入金	0	58	58	0	5	5

注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

合 計

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月期			平成11年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	10 666	50 311	60 978	3 753	20 830	17 077
うち貸出金	2 904	6 498	9 402	2 175	6 075	3 899
うち有価証券	3 162	5 438	8 600	306	3 561	3 867
うちコールローン	211	1 668	1 456	536	939	403
うち買入手形	106	—	106	141	35	106
うち預け金	5 465	404	5 060	458	2 355	2 813
支 払 利 息	10 258	45 137	55 396	3 132	24 480	21 348
うち預金	918	10 823	11 742	7 380	11 202	3 821
うち譲渡性預金	1 073	1 384	2 457	192	1 686	1 878
うちコールマネー	2 917	127	2 790	438	1 491	1 930
うち売渡手形	140	19	160	103	41	62
うちコマーシャル・ペーパー	/	/	/	—	—	—
うち借入金	3	349	352	974	199	774

注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	22,894	586	23,481	23,971	470	24,442
うち信託関連業務	21,175	—	21,175	21,306	—	21,306
うち預金・貸出業務	96	1	97	393	35	429
うち為替業務	319	281	601	697	264	962
うち証券関連業務	385	8	394	558	—	558
うち代理業務	832	43	876	846	31	877
うち保護預り・貸金庫業務	45	—	45	115	—	115
うち保証業務	38	155	194	49	131	181
役 務 取 引 等 費 用	2,508	608	3,116	2,702	495	3,197
うち為替業務	126	339	465	223	262	485

特定取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特 定 取 引 収 益	83	—	83	318	49	268
うち商品有価証券収益	—	—	—	5	—	5
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	—	—	—	110	49	60
うちその他の特定取引収益	83	—	83	202	—	202
特 定 取 引 費 用	144	1,025	1,170	—	—	—
うち商品有価証券費用	357	—	357	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	212	1,025	813	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成10年3月期	平成11年3月期
国内業務部門	9,995	15,912
国債等債券売却損益	11,822	2,571
その他	1,827	18,483
国際業務部門	3,720	2,006
外国為替売買益	347	1,718
国債等債券売却損益	3,422	361
その他	49	73
合計	13,716	17,918

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	平成10年3月期	平成11年3月期
給料・手当	24,391	27,144
退職金	736	495
退職給与引当金繰入	691	740
福利厚生費	4,384	4,624
減価償却費	1,726	1,384
土地建物機械賃借料	7,839	8,797
営繕費	106	113
消耗品費	908	1,479
給水光熱費	664	720
旅費	327	311
通信交通費	1,272	1,424
広告宣伝費	1,712	3,290
租税公課	2,469	2,026
その他	14,295	19,729
合計	61,526	72,281

利益率

(単位：%)

種類	平成10年3月期	平成11年3月期
総資産経常利益率	0.24	—
資本経常利益率	6.66	—
総資産当期純利益率	0.33	—
資本当期純利益率	8.98	—

注1)平成11年3月期は、経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも記載していません。

注2)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

注3)資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

有価証券の時価等関係

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表価額	平成10年3月末			平成11年3月末					
		時価	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表価額	時価	評価損益	うち評価益	うち評価損
有 価 証 券										
債 券	70,543	71,789	1,245	1,506	260	102,611	100,179	2,432	443	2,875
株 式 (うち自己株式)	506,947 (1)	447,160 (1)	59,786 (0)	25,152 (-)	84,939 (0)	570,040 (2)	532,200 (3)	37,839 (0)	50,173 (0)	88,013 (-)
そ の 他	17,030	15,623	1,407	128	1,535	17,908	14,546	3,361	86	3,447
合 計	594,522	534,574	59,948	26,787	86,735	690,560	646,926	43,633	50,702	94,336

注1 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債)を対象としています。
なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっています。

注2 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表価額	平成10年3月末			平成11年3月末					
		時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表価額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
有 価 証 券										
債 券	95,579	97,901	2,322	3,056	734	141,927	144,573	2,646	3,577	930
株 式	17,881	8,331	9,550	977	10,528	12,160	12,112	48	1,760	1,809
そ の 他	153,036	103,205	49,830	0	49,830	111,249	82,532	28,716	16	28,733
合 計	266,498	209,438	57,059	4,033	61,092	265,336	239,218	26,118	5,355	31,473

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格によっています。

注3 本表および上記注2)記載の「債券」「株式」「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせています。

注4 本表に記載の「その他」は主として外国債券です。上記注2)記載の「その他」は、証券投資信託の受益証券です。

注5 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月末	平成11年3月末
有 価 証 券		
公募債以外の内国非上場債券	85,457	271,488
残存償還期間1年以内の公募非上場債券	711	39,736
内国債以外の非上場債券	41,939	195,418
非上場の関係会社株式	10,681	8,414

注6 特定取引勘定にて経理しています商品有価証券および特定取引有価証券については、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上していますので、ここでの記載を省略しています。

金銭の信託の時価等関係

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表価額	平成10年3月末			平成11年3月末					
		時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損	貸借対照表価額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損
金 銭 の 信 託	111,019	109,931	1,088	208	1,296	58,826	59,086	259	1,609	1,349

注)時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっています。
2. 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

デリバティブ取引情報

取引の時価等に関する事項

注) 契約金額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

金利関連取引

(単位: 百万円)

区 分	種 類	平成10年3月末				平成11年3月末				
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益	
		うち1年起				うち1年起				
取引所	金利先物	売 建	-	-	-	-	278,188	-	278,318	129
		買 建	-	-	-	-	263,497	-	263,695	198
	金利オプション	売 建	コール	-	-	-	-	-	-	-
			プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-
		買 建	コール	-	-	-	-	-	-	-
			プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-
	金利先渡契約	売 建	13,210	-	0	0	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 スワップ	受取固定・支払変動	335,124	120,420	12,865	12,865	261,501	77,527	9,109	9,109
		受取変動・支払固定	405,187	194,211	16,558	16,558	282,217	93,926	12,232	12,232
		受取変動・支払変動	4,000	500	84	84	500	-	1	1
	店頭	金利オプション	売 建	-	-	-	-	-	-	-
プット			(-)	-	-	-	(-)	-	-	
買 建		コール	-	-	-	-	-	-	-	
		プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	
キャップ		売 建	-	-	-	-	-	-	-	
		買 建	130,000	130,000	57	2,467	130,000	130,000	16	1,500
フロアー	売 建	-	-	-	-	-	-	-		
	買 建	(-)	-	-	-	(-)	-	-		
合 計		/	/	/	6,076	/	/	/	4,555	

注1 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

注2 Ⅹ)内は貸借対照表に計上したオプション料です。

注3 金利スワップ契約の内容は下記のとおりです。

(単位：百万円、%)

残 存 期 間	平成10年3月末			平成11年3月末		
	1年以下	1年～3年	3年超	1年以下	1年～3年	3年超
受取固定・支払変動スワップ想定元本	214,704	90,315	30,105	183,974	71,527	6,000
平均受取固定金利	4.87	4.60	4.86	5.27	2.27	4.54
平均支払変動金利	2.50	1.41	1.79	3.44	0.73	0.47
受取変動・支払固定スワップ想定元本	210,976	142,512	51,698	188,290	66,160	27,765
平均受取変動金利	2.91	2.23	3.71	4.66	3.29	4.05
平均支払固定金利	4.83	4.36	6.28	2.29	1.16	1.93
受取変動・支払変動スワップ想定元本	3,500	500	—	500	—	—
平均受取変動金利	3.34	0.54	—	0.42	—	—
平均支払変動金利	1.12	1.29	—	0.93	—	—
合 計	429,180	233,327	81,803	372,764	137,688	33,765

注4 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。

特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位：百万円)

区 分 種 類			平成10年3月末		平成11年3月末	
	契約額等	時 価	契約額等	時 価		
取 引 所	金 利 先 物	売 建	253,150	253,314	47,990	48,131
		買 建	221,381	221,574	37,216	37,321
	金 利 オプション	コ ー ル 売 建	—	—	—	—
		ブ ッ ト	(—)	—	(—)	—
		コ ー ル 買 建	92	3	(—)	—
		ブ ッ ト	(5)	—	(—)	—
	金 利 先 渡 契 約	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	金 利 スワップ	受取固定・支払変動	390,307	7,217	104,090	1,531
		受取変動・支払固定	316,554	5,715	105,668	1,757
		受取変動・支払変動	2,000	9	—	—
	店 頭 金 利 オプション	コ ー ル 売 建	—	—	—	—
ブ ッ ト		(—)	—	(—)	—	
コ ー ル 買 建		(—)	—	(—)	—	
ブ ッ ト		—	—	—	—	
そ の 他	売 建	100,100	1,229	45,900	98	
	買 建	(2,066)	—	(198)	—	
		99,900	1,342	45,700	249	
		(1,933)	—	(282)	—	

注5)内は、契約額に係る当初の受払オプション料です。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成10年3月末				平成11年3月末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	通貨スワップ	228,559	7,912	2,058	2,058	194,313	—	1,290	1,290
	うち米ドル	217,116	7,912	1,996	1,996	194,313	—	1,290	1,290
	うち英ポンド	6,653	—	62	62	—	—	—	—
	うち独マルク	—	—	—	—	—	—	—	—
	うちその他	4,788	—	1	1	—	—	—	—

注1 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

注2 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引には該当がありません。

注3 先物為替予約、通貨オプション等については、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成10年3月末		平成11年3月末	
		契約額等		契約額等	
取 引 所	通貨先物	売 建	—	—	—
		買 建	—	—	—
	売 建	コール	—	—	4,834
		プット	(—)	(—)	(37)
		通貨オプション	—	(—)	4,822
		プット	(—)	(—)	(2)
	買 建	コール	—	(—)	4,822
		プット	(—)	(—)	(37)
		通貨オプション	—	—	4,822
		プット	(—)	(—)	(2)
	為替予約	売 建	191,423	191,423	96,806
		買 建	165,926	165,926	137,971
店 頭	通貨オプション	コール	16,512	16,512	—
		プット	(1,489)	(1,489)	(—)
		通貨オプション	22,457	22,457	—
		プット	(0)	(0)	(—)
	買 建	コール	15,852	15,852	—
		プット	(1,512)	(1,512)	(—)
		通貨オプション	21,796	21,796	—
		プット	(0)	(0)	(—)
	その他	売 建	—	—	—
		買 建	—	—	—

注X ()内は、貸借対照表上に計上したオプション料です。

株式関連取引

株式関連取引には該当がありません。

債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成10年3月末				平成11年3月末				
		契約額等	うち1年超		時 価	評価損益	契約額等	うち1年超		評価損益
取引所	債券先物	売 建	138,032	—	138,785	752	8,018	—	8,000	18
		買 建	794	—	794	0	8,790	—	8,726	63
	債券先物 オプション	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		売 建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	債券店頭 オプション	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		売 建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	そ の 他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		/	/	/	753	/	/	/	45	

注1 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しています。

注2 ()内は貸借対照表に計上したオプション料です。

注3 特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引には該当がありません。

商品関連取引

商品関連取引には該当がありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成10年3月末				平成11年3月末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	クレジット 売 建	10,000	—	0	0	—	—	—	—
	デリバティブ 取 引 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—

注)特定取引(トレーディング取引)に含まれるデリバティブ取引には該当がありません。

オフバランス取引情報

金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：億円)

種 類	平成10年3月末		平成11年3月末	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利および通貨スワップ	16,545 (—)	261	9,505 (—)	155
先物外国為替取引	3,573(1,519)	186	2,347(769)	58
金利および通貨オプション	2,662 (—)	40	475 (—)	4
その他の金融派生商品	132(6,134)	0	—(6,436)	—
合 計	22,913(7,653)	488	12,328(7,206)	218

注1)上記は、自己資本比率(国際統一基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたってはカレント・エクスポージャー(一部オリジナルエクスポージャー)を採用しています。

注2) ()内は、国際統一基準の対象外の取引所取引および原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額です。

与信関連取引

(単位：億円)

種 類	平成10年3月末	平成11年3月末
	契約金額	契約金額
コ ミ ッ ト メ ン ト	13,996	15,511
保 証 取 引	32,497	28,022
そ の 他	—	—
合 計	46,493	43,533

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産		平成10年3月末	平成11年3月末
貸	出金	2,030,853	1,842,105
	証書貸付	1,711,739	1,585,892
	手形貸付	319,144	256,213
有	価値証券	6,753,755	7,158,421
	国債	1,726,626	1,715,072
	地方債	71,272	94,761
	社債	920,979	881,804
	株式	2,829,339	2,919,782
	外国証券	1,130,845	1,482,652
	その他の証券	74,690	64,348
	証券投資信託有価証券	3,455,016	3,506,073
	証券投資信託外国投資	40,486	70,400
	信託受益権	73,273	87,129
受託	有価証券	1,130	4,604
貸付	有価証券	213,514	90,008
金	銭債権	143,116	658,242
	その他の金銭債権	143,116	658,242
動	産不動産	197,303	211,845
	動産	256	214
	不動産	197,047	211,631
	その他の債権	47,924	38,681
買入	手形	13,899	1,498
コ	ー ル	745,293	484,757
銀	行 勘定 貸	1,056,471	754,336
現	金 預 け 金	292,718	330,807
	現 金	0	0
	預 け 金	292,718	330,807
合	計	15,064,757	15,238,911

(単位：百万円)

負債		平成10年3月末	平成11年3月末
指	定 金 銭 信 託	4,109,677	4,311,240
特	定 金 銭 信 託	844,981	1,152,691
年	金 信 託	1,937,244	1,855,193
財	産 形 成 給 付 信 託	3,071	2,932
貸	付 信 託	2,746,201	2,250,646
証	券 投 資 信 託	4,407,757	4,251,224
金	銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	742,776	404,853
有	価 証 券 の 信 託	21,147	22,816
金	銭 債 権 の 信 託	49,497	755,136
動	産 の 信 託	176	137
土	地 お よ び そ の 定 着 物 の 信 託	22,155	21,561
包	括 信 託	180,070	210,474
合	計	15,064,757	15,238,911

注1 共同信託他社管理財産 平成10年3月期末11,800,000百万円、平成11年3月期末11,486,466百万円

注2 元本補てん契約のある信託の貸出金平成10年3月期末1,920,475百万円のうち破たん先債権額は18,411百万円、延滞債権額は29,461百万円、金利減免等債権額は4,259百万円です。

注3 元本補てん契約のある信託の貸出金平成11年3月期末1,755,747百万円のうち破たん先債権額は12,052百万円、延滞債権額は35,084百万円、3ヵ月以上延滞債権額は7,169百万円、貸出条件緩和債権額は2,984百万円です。また、これらの合計額は57,291百万円です。

元本補てん契約のある信託の内訳

合同運用指定金銭信託

資産	平成10年3月末	平成11年3月末
貸出金	81,361	72,315
有価証券	137,788	180,130
その他	148,522	119,387
合計	367,672	371,832

(単位:百万円)

負債	平成10年3月末	平成11年3月末
元本	367,439	373,376
債権償却準備金	246	219
その他	13	1,763
合計	367,672	371,832

貸付信託

資産	平成10年3月末	平成11年3月末
貸出金	1,839,114	1,683,432
有価証券	296,549	309,748
その他	778,424	417,425
合計	2,914,088	2,410,605

(単位:百万円)

負債	平成10年3月末	平成11年3月末
元本	2,817,372	2,362,266
特別留保金	15,114	12,614
その他	81,601	35,724
合計	2,914,088	2,410,605

注)元本補てん契約のある信託には、信託財産の運用のため再信託された信託を含めています。

金銭信託等の受入状況

(単位:百万円)

種類	平成10年3月末			平成11年3月末		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	4,761,585	193,073	4,954,659	5,288,142	175,790	5,463,932
年金信託	1,965,941	28,697	1,937,244	1,880,808	25,614	1,855,193
財産形成給付信託	3,065	6	3,071	2,918	14	2,932
貸付信託	2,649,341	96,860	2,746,201	2,202,220	48,426	2,250,646
合計	9,379,933	261,243	9,641,176	9,374,090	198,616	9,572,706

信託期間別元本残高

(単位:百万円)

種類	平成10年3月末						合計
	1年未満	1年以上2年未満	2年以上5年未満	5年以上	その他のもの		
金銭信託	38,194	395,852	625,300	3,580,209	122,029	4,761,585	
貸付信託	/	/	423,664	2,225,676	/	2,649,341	

種類	平成11年3月末						合計
	1年未満	1年以上2年未満	2年以上5年未満	5年以上	その他のもの		
金銭信託	108,234	376,515	790,028	3,924,337	89,025	5,288,142	
貸付信託	/	/	290,747	1,911,473	/	2,202,220	

注)その他のものは金銭信託「1ヵ月据置型「ヒット」、金銭信託「新1年据置型「スーパーヒット」および個人年金信託「相互扶助型」です。

総資金量

(単位：百万円)

	平成10年3月末	平成11年3月末
預 金	1 786 793	3 072 304
信 託 資 金	9 641 176	9 572 706
総 資 金 量	11 427 969	12 645 011

注1) 預金には譲渡性預金を含めています。

注2) 信託資金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

従業員1人当たりおよび1店舗当たりの信託資金量

(単位：百万円)

	平成10年3月末	平成11年3月末
従業員1人当たり	3 360	2 899
1店舗当たり	185 407	86 240

注1) 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

注2) 従業員数は、国内店の期中平均人員、店舗数は国内店舗数を用いて計算しています。

金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月末			平成11年3月末		
	貸出金	有価証券	合 計	貸出金	有価証券	合 計
金 銭 信 託	181 402	4 136 356	4 317 758	150 957	4 756 161	4 907 118
年 金 信 託	9 356	1 873 409	1 882 765	6 340	1 797 226	1 803 566
財 産 形 成 給 付 信 託	981	—	981	1 376	—	1 376
貸 付 信 託	1 839 114	296 549	2 135 664	1 683 432	309 748	1 993 180
合 計	2 030 853	6 306 315	8 337 169	1 842 105	6 863 135	8 705 241

貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月末	平成11年3月末
証 書 貸 付	1 711 739	1 585 892
手 形 貸 付	319 114	256 213
割 引 手 形	—	—
合 計	2 030 853	1 842 105

注) 残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の合計額です。

貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

	平成10年3月末					合 計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	
貸 出 金 残 高	140,182	224,540	252,410	529,423	884,298	2,030,853

	平成11年3月末					合 計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	
貸 出 金 残 高	113,045	159,048	186,541	531,083	852,388	1,842,105

注) 残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の貸出金の合計額です。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

	平成10年3月末	平成11年3月末
総 貸 出 金 残 高 (A)	2,030,853	1,842,105
中小企業等への貸出金残高 (B)	1,243,011	1,095,899
中小企業等への貸出金の比率 (B/A)	61.21	59.49

注) 中小企業等とは、資本金1億円(ただし、卸売業は3千万円、小売業・飲食店・サービス業は1千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食店・サービス業は50人)以下の会社および個人です。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成10年3月末		平成11年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	162,419	8.00	167,654	9.10
農 業	—	—	—	—
林 業	35	0.00	35	0.00
漁 業	2,005	0.10	250	0.01
鉱 業	3,415	0.17	1,432	0.08
建 設 業	41,955	2.06	35,647	1.94
電気・ガス・熱供給・水道業	160,104	7.88	146,486	7.95
運 輸 ・ 通 信 業	105,301	5.19	93,860	5.10
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	121,113	5.96	117,084	6.36
金 融 ・ 保 険 業	371,432	18.29	290,902	15.79
不 動 産 業	394,334	19.42	339,704	18.44
サ ー ビ ス 業	201,253	9.91	172,227	9.35
地 方 公 共 団 体	8,610	0.42	8,498	0.46
そ の 他	458,877	22.60	468,326	25.42
合 計	2,030,853	100.00	1,842,105	100.00

注) 金額および構成比は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の貸出金合計です。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

		平成10年3月末		平成11年3月末	
区	分	金額	構成比	金額	構成比
設	備	887,894	43.72	846,083	45.93
運	転	1,142,959	56.28	996,022	54.07
	合 計	2,030,853	100.00	1,842,105	100.00

注) 金額および構成比は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の貸出金合計です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

		平成10年3月末	平成11年3月末
種	類		
有	価	25,529	18,826
	証		
	券		
債		93,809	95,969
	権		
土	地	655,605	597,967
	建		
	物		
工		1,704	303
	場		
財		110,276	103,921
	団		
船		1,852	2,147
	船		
そ	の	3,006	1,249
	他		
	計	891,784	820,385
保		335,148	338,121
	証		
信		803,920	683,599
	用		
	合 計	2,030,853	1,842,105
	(うち劣後特約付貸出金)	(2,000)	(2,000)

注) 金額は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の貸出金合計です。

消費者ローンおよび住宅ローン残高(銀行勘定との合計)

(単位：百万円)

		平成10年3月末	平成11年3月末
種	類		
消	費	13,237	40,453
	者		
	ロ		
	ー		
	ン		
	(うち信託勘定)	(8,702)	(8,139)
住	宅	116,584	172,281
	ロ		
	ー		
	ン		
	(うち信託勘定)	(116,584)	(127,008)

従業員1人当たりおよび1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

		平成10年3月末	平成11年3月末
種	類		
従	業	707	558
	員		
	1		
	人		
	当		
	た		
	り		
1	店	39,054	16,595
	舗		
	当		
	た		
	り		

注1) 貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の貸出金合計額です。

注2) 従業員数は、国内店の期中平均人数、店舗数は国内店舗数を用いて計算しています。

リスク管理債権額(元本補てん契約のある信託勘定分)

(単位:百万円)

区 分	平成10年3月末	平成11年3月末
破 た ん 先 債 権 額	18,411	12,052
延 滞 債 権 額	29,461	35,084
3 ヲ月以上延滞債権額	11,691	7,169
貸出条件緩和債権額	4,331	2,984
合 計	63,896	57,291

注1 破たん先債権

会社更生法、和議法、破産法等の法的手続きがとられているなど、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2 延滞債権

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヵ月以上遅延している貸出金のうち、前述の破たん先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものを除く貸出金をいいます。

注3 3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金のうち、前述の破たん先債権、延滞債権以外の貸出金をいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のうち、前述の破たん先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権以外の貸出金をいいます。

注5 銀行勘定の貸出金における「リスク管理債権」についても記載しています。(P.87ご参照)

金融再生法に基づく資産の査定額(元本補てん契約のある信託勘定分)

(単位:百万円)

区 分	平成11年3月末
破 産 更 生 債 権 お よ び こ れ ら に 準 ず る 債 権	32,198
危 険 債 権	22,239
要 管 理 債 権	9,069
正 常 債 権	1,692,239
合 計	1,755,747

注1 資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

危険債権

債務者が経営破たんの状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

要管理債権

上記、に該当しない3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

注2 銀行勘定の貸出金における「金融再生法に基づく資産査定額」についても記載しています。(P.87ご参照)

有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月末	平成11年3月末
国 債	1,653,034	1,685,438
地 方 債	49,004	74,266
社 債	842,557	828,450
株 式	2,632,345	2,790,448
そ の 他 の 証 券	1,129,373	1,484,531
合 計	6,306,315	6,863,135

注) 残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の合計です。

当社の信託代理店契約先

平成11年7月1日現在

本店所在地	金融機関名	本店所在地	金融機関名
北海道	札幌銀行 北洋銀行	岐阜県	岐阜信用金庫 大垣共立銀行
宮城県	仙台銀行	愛知県	岡崎信用金庫 中京銀行 瀬戸信用金庫
福島県	福島銀行		蒲郡信用金庫 豊田信用金庫 豊川信用金庫
栃木県	栃木銀行	三重県	第三銀行 三重銀行
茨城県	茨城銀行 水戸信用金庫	大阪府	近畿銀行
埼玉県	小川信用金庫	兵庫県	但馬銀行
千葉県	船橋信用金庫 木更津信用金庫	愛媛県	伊予銀行
東京都	東京都民銀行 城南信用金庫 西武信用金庫 東京信用金庫	福岡県	西日本銀行 福岡シティ銀行
神奈川県	湘南信用金庫 川崎信用金庫	佐賀県	佐賀銀行
静岡県	駿河銀行	熊本県	熊本ファミリー銀行
新潟県	新潟中央銀行	大分県	大分銀行 豊和銀行
富山県	北陸銀行	宮崎県	宮崎銀行 宮崎太陽銀行
福井県	福井銀行	沖縄県	沖縄海邦銀行
		合 計	42行・庫

注) 同一都道府県内は信託代理店契約締結順で記載しています。

銀行業務の状況

預金・譲渡性預金残高

期末残高

(単位：百万円、%)

	平成10年3月末			平成11年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	国内業務部門	国際業務部門	期末残高
預 金						
流動性預金	160,201	45	160,246 (897)	417,568	94	417,662 (1359)
うち有利息預金	136,683	17	136,701	341,853	88	341,941
定期性預金	1,057,671	33,273	1,090,944 (6106)	2,131,309	5,082	2,136,391 (6954)
うち固定自由金利定期預金	1,057,596	/	1,057,596	2,130,799	/	2,130,799
うち変動自由金利定期預金	—	/	—	79	/	79
その他の	14,430	254,530	268,961 (1505)	48,166	115,154	163,320 (532)
合計	1,232,302	287,850	1,520,153 (8508)	2,597,044	120,330	2,717,374 (8845)
譲渡性預金	266,640	—	266,640 (1492)	354,930	—	354,930 (1155)
総合計	1,498,942 (8389)	287,850 (1611)	1,786,793 (10000)	2,951,974 (9608)	120,330 (392)	3,072,304 (10000)

注1 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

注2 固定自由金利定期預金とは、預け入れ時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。定期性預金は、定期預金、定期積金の合計額です。

注3 ()内は構成比です。

平均残高

(単位：百万円、%)

	平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 金						
流動性預金	167,912	156	168,068 (961)	259,718	72	259,791 (1120)
うち有利息預金	149,195	29	149,225	228,549	34	228,583
定期性預金	1,059,035	211,923	1,270,959 (7268)	1,765,044	15,257	1,780,302 (7674)
うち固定自由金利定期預金	1,058,953	/	1,058,953	1,764,804	/	1,764,804
うち変動自由金利定期預金	—	/	—	30	/	30
その他の	12,054	184,323	196,378 (1123)	12,306	181,055	193,362 (834)
合計	1,239,002	396,403	1,635,406 (9352)	2,037,070	196,386	2,233,456 (9628)
譲渡性預金	86,802	26,431	113,234 (648)	86,364	—	86,364 (372)
総合計	1,325,805 (7582)	422,834 (2418)	1,748,640 (10000)	2,123,434 (9153)	196,386 (847)	2,319,820 (10000)

注1 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

注2 固定自由金利定期預金とは、預け入れ時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。定期性預金は、定期預金、定期積金の合計額です。

注3 ()内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月末							合 計
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	560,603	122,929	119,983	76,876	87,851	122,701	1,090,944	
うち固定自由金利定期預金	527,255	122,929	119,983	76,876	87,851	122,701	1,057,596	
うち変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	
うちその他	33,347	—	—	—	—	—	33,347	

種 類	平成11年3月末							合 計
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	732,041	317,864	445,915	289,373	204,292	144,353	2,133,840	
うち固定自由金利定期預金	726,566	317,857	445,885	289,346	204,280	144,353	2,128,289	
うち変動自由金利定期預金	3	6	29	27	12	—	79	
うちその他	5,471	—	—	—	—	—	5,471	

注)本表の預金残高には積立定期預金を含んでいません。

預金者別残高

(単位：百万円、%)

内 訳	平成10年3月末	平成11年3月末
法人	705,997 (52.57%)	770,799 (41.64%)
個人	332,410 (24.75%)	693,681 (37.48%)
その他	304,601 (22.68%)	386,558 (20.88%)
合 計	1,343,010 (100.00%)	1,851,039 (100.00%)

注1)海外支店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金は除いています。

注2)公金、金融機関は「その他」に含めています。

注3)「」内は構成比です。

従業員1人当たりおよび1店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成10年3月末			平成11年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従業員1人当たり	616	189	601	929	55	904
1店舗当たり	33,989	6,440	32,487	27,631	1,725	26,950

注1)預金額には譲渡性預金を含めています。

注2)従業員数は、期中平均人員を用いて計算しています。なお、従業員数には本部人員を含めて計算しています。

預金利回り

(単位：%)

預 金 利 回 り	平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
	0.86	5.21	1.91	0.85	5.15	1.23

貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月末			平成11年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	国内業務部門	国際業務部門	期末残高
割引手形	12,425	/	12,425	37,303	/	37,303
手形貸付	716,717	21,922	738,640	772,406	14,072	786,478
証書貸付	558,126	281,148	839,275	881,755	194,506	1,076,262
当座貸越	163,302		163,302	419,042	946	419,988
合 計	1,450,572	303,071	1,753,643	2,110,507	209,525	2,320,032

平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割引手形	16,157	/	16,157	19,273	/	19,273
手形貸付	737,239	27,107	764,347	770,092	20,578	790,670
証書貸付	517,586	358,857	876,443	668,020	242,653	910,674
当座貸越	212,439	17	212,456	256,563	439	257,002
合 計	1,483,422	385,981	1,869,404	1,713,949	263,671	1,977,621

残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計	
貸 出 金	1,079,529	190,335	128,470	41,479	150,527	163,302	1,753,643	
うち変動金利	/	135,217	98,132	30,849	131,648	163,302	/	
うち固定金利	/	55,117	30,337	10,630	18,878		/	

種 類	平成11年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計	
貸 出 金	1,049,480	308,540	202,021	64,497	275,503	419,988	2,320,032	
うち変動金利	/	209,061	138,509	42,660	236,708	419,988	/	
うち固定金利	/	99,478	63,512	21,837	38,794		/	

注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成10年3月末		平成11年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設 備 資 金	251,330	14.33	454,524	19.59
運 転 資 金	1,502,313	85.67	1,865,508	80.41
合 計	1,753,643	100.00	2,320,032	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

	平成10年3月末	平成11年3月末
総貸出金残高(A)	1,560,503	2,200,610
中小企業等への貸出金残高(B)	768,231	1,045,167
中小企業等への貸出金の比率(B/A)	49.23	47.49

注1 海外支店分、特別国際金融取引勘定分を除いています。

注2 中小企業等とは、資本金1億円(ただし、卸売業は3千万円、小売業・飲食店・サービス業は1千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食店・サービス業は50人)以下の会社および個人です。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成10年3月末		平成11年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,560,503	100.00	2,200,610	100.00
製 造 業	225,170	14.43	368,262	16.73
農 業	—	—	1,255	0.06
林 業	—	—	6	0.00
漁 業	7,215	0.46	1,990	0.09
鉱 業	1,329	0.09	1,086	0.05
建 設 業	27,256	1.75	98,379	4.47
電気・ガス・熱供給・水道業	12,380	0.79	15,972	0.73
運 輸 ・ 通 信 業	107,254	6.87	112,990	5.13
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	150,835	9.67	410,292	18.64
金 融 ・ 保 険 業	375,952	24.09	315,499	14.34
不 動 産 業	284,321	18.22	294,350	13.38
サ ー ビ ス 業	230,665	14.78	340,460	15.47
地 方 公 共 団 体	1,206	0.08	2,510	0.11
そ の 他	136,920	8.77	237,559	10.80
海外店分および特別国際金融取引勘定分	193,139	100.00	119,422	100.00
政 府 等	8,808	4.56	7,353	6.16
金 融 機 関	19,963	10.34	5,734	4.80
商 工 業	163,838	84.83	104,177	87.23
そ の 他	529	0.27	2,157	1.81
合 計	1,753,643	/	2,320,032	/

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月末	平成11年3月末
有 価 証 券	56,890	64,845
債 権	99,113	119,324
土 地 建 物	333,314	531,438
工 場	11,859	11,156
財 団	100,586	97,400
船 舶	12,322	15,069
そ の 他	62,660	24,370
計	676,746	863,605
保 証	324,948	466,675
信 用	751,948	989,752
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	1,753,643 ()	2,320,032 ()

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成10年3月末	平成11年3月末
有 価 証 券	1,697	436
債 権	5,961	4,704
動 産 不 動 産	14,737	6,508
保 証	8,838	26,879
信 用	33,603	494,196
合 計	64,838	532,725

従業員1人当たりおよび1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成10年3月末			平成11年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従 業 員 1 人 当 た り	549	1,726	590	672	1,065	683
1 店 舗 当 た り	30,336	58,716	31,884	19,998	33,388	20,351

注)従業員数は、期中平均人員を用いて計算しています。なお、従業員数には本部人員を含めて計算しています。

リスク管理債権(銀行勘定分)

(単位:百万円)

区 分	平成10年3月末	平成11年3月末	
	単 体	単 体	連 結
破 た ん 先 債 権 額	68,894	26,014	26,396
延 滞 債 権 額	78,279	22,419	22,577
3 ヲ月 以 上 延 滞 債 権 額	9,159	12,582	12,594
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	65,094	84,781	84,781
合 計	221,427	145,798	146,349

注1)破たん先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、会社更生法、和議法、破産法等の法的手続きがとられているなど、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2)延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、前述の破たん先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3)3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金のうち、前述の破たん先債権、延滞債権以外の貸出金をいいます。

注4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のうち、前述の破たん先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権以外の貸出金をいいます。

金融再生法に基づく資産査定額(銀行勘定分)

(単位:百万円)

区 分	平成11年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	55,010
危 険 債 権	70,796
要 管 理 債 権	48,701
正 常 債 権	2,704,204
合 計	2,878,712

注)資産の査定は、貸借対照表の貸付有価証券、貸出金および外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、和議等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

危険債権

債務者が経営破たんの状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

要管理債権

上記(注2)に該当しない3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記(注3)から(注4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

区 分	平成10年3月末	平成11年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	6,082 (41)	24,388 (18,305)
個 別 貸 倒 引 当 金	139,769 (65,826)	28,335 (111,433)
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	3 (2,524)	515 (511)
合 計	145,854 (63,261)	53,238 (92,616)

注) ()中は期中増減です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成10年3月期	平成11年3月期
貸出金償却額	1,992	37,729

特定海外債権残高

(単位：百万円)

平成10年3月末			平成11年3月末		
国別	特定海外債権残高		国別	特定海外債権残高	
ブラジル	7		インドネシア	3,658	
ブルガリア	1		ブラジル	6	
			ブルガリア	0	
合計	8		合計	3,666	
(資産の総額に対する割合)	(0.00%)		(資産の総額に対する割合)	(0.07%)	

注) 特定海外債権は、銀行業の決算経理基準および全国銀行協会(旧名称「全国銀行協会連合会」)の定める銀行業における決算経理基準により貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円、%)

区分	平成10年3月末			平成11年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	1,450,572	303,071	1,753,643	2,110,507	209,525	2,320,032
預金(B)	1,498,942	287,850	1,786,793	2,951,974	120,330	3,072,304
預貸率(A/B)	96.77	105.28	98.14	71.49	174.12	75.51
預貸率期中平均	111.88	91.28	106.90	80.71	134.26	85.24

注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

貸出金利回り

(単位：%)

	平成10年3月期			平成11年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金利回り	1.44	5.78	2.34	1.53	5.17	2.01

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

種 類	平成 10 年 3 月期	平成 11 年 3 月期
商 品 国 債	1,199,206	146,331
商 品 地 方 債	2,804	
商 品 政 府 保 証 債	1,000	
合 計	1,203,010	146,331

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 10 年 3 月期	平成 11 年 3 月期
商 品 国 債	9,908	551
商 品 地 方 債	19	
商 品 政 府 保 証 債	25	4
貸 付 商 品 債 権		
合 計	9,952	556

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成 10 年 3 月末							期間の定め のないもの	合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超			
国 債	7,060	7,517	41,730	25,933	11,572			93,815	
地 方 債	911	2,284	13,648	24,086	17,009			57,940	
社 債	14,080	36,047	30,190	12,145	8,024			100,488	
株 式	/	/	/	/	/	/	555,224	555,224	
そ の 他 の 証 券	29,027	42,428	72,001	26,678	34,268	22,647	11,407	238,458	
うち 外国債券	4,941	14,100	4,548	5,763	6,095	22,647		58,096	
うち 外国株式	/	/	/	/	/	/	11,335	11,335	
貸 付 有 価 証 券	30	17						47	

種 類	平成 11 年 3 月末							期間の定め のないもの	合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超			
国 債	191,792	18,131	57,634	12,875	47,756			328,190	
地 方 債	1,560	6,278	17,862	19,984	24,184			69,871	
社 債	38,658	73,006	32,200	8,168	5,089			157,123	
株 式	/	/	/	/	/	/	617,509	617,509	
そ の 他 の 証 券	31,384	44,683	49,363	28,170	96,070	12,923	82,333	344,929	
うち 外国債券	6,650	7,846	4,744	26,459	82,867	12,923	69,915	211,406	
うち 外国株式	/	/	/	/	/	/	9,923	9,923	
貸 付 有 価 証 券	17	175	23	362				578	

注)自己株式は、「株式」に含めて記載しています。

保有有価証券の種類別残高

期末残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 10 年 3 月末			平成 11 年 3 月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	93,815	—	93,815 (8.97)	328,190	—	328,190 (21.62)
地 方 債	57,940	—	57,940 (5.54)	69,871	—	69,871 (4.60)
社 債	100,488	—	100,488 (9.61)	157,123	—	157,123 (10.35)
株 式	555,224	—	555,224 (53.08)	617,509	—	617,509 (40.67)
そ の 他 の 証 券	169,026	69,431	238,458 (22.80)	123,600	221,329	344,929 (22.72)
うち 外国 債券	/	57,422	57,422 (5.49)	/	211,406	211,406 (13.92)
うち 外国 株式	/	12,009	12,009 (1.15)	/	9,923	9,923 (0.65)
貸 付 有 価 証 券	47	—	47 (0.00)	578	—	578 (0.04)
合 計	976,543 (93.36)	69,431 (6.64)	1,045,975 (100.00)	1,296,874 (85.42)	221,329 (14.58)	1,518,203 (100.00)

注1) 自己株式は、「株式」に含めて記載しています。

注2) ()内は構成比です。

平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 10 年 3 月期			平成 11 年 3 月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	175,786	—	175,786 (15.10)	121,538	—	121,538 (10.59)
地 方 債	56,889	—	56,889 (4.89)	62,974	—	62,974 (5.49)
社 債	108,836	—	108,836 (9.35)	114,297	—	114,297 (9.96)
株 式	530,648	—	530,648 (45.59)	583,566	—	583,566 (50.84)
そ の 他 の 証 券	172,661	119,141	291,802 (25.07)	159,379	105,935	265,314 (23.12)
うち 外国 債券	/	106,781	106,781 (9.17)	/	94,401	94,401 (8.23)
うち 外国 株式	/	12,359	12,359 (1.06)	/	11,533	11,533 (1.00)
合 計	1,044,823 (89.76)	119,141 (10.24)	1,163,964 (100.00)	1,041,755 (90.77)	105,935 (9.23)	1,147,691 (100.00)

注1) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

注2) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

注3) ()内は構成比です。

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円、%)

区 分	平成 10 年 3 月末			平成 11 年 3 月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券 (A)	976,543	69,431	1,045,975	1,296,874	221,329	1,518,203
預 金 (B)	1,498,942	287,850	1,786,793	2,951,974	120,330	3,072,304
預 証 率 (A/B)	65.14	24.12	58.53	43.93	183.93	49.41
預 証 率 期 中 平 均	78.80	28.17	66.56	49.05	53.94	49.47

注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

証券・国際・その他の業務の状況

証券業務

公共債の引受額

(単位：百万円)

種 別	平成10年3月期	平成11年3月期
国 債	14,488	19,542
地方債・政府保証債	35,052	50,059
合 計	49,540	69,601

公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 別	平成10年3月期	平成11年3月期
国 債	106	3
地方債・政府保証債	24	
合 計	131	3

国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

区 分	平成10年3月期	平成11年3月期	
仕 向 為 替	売 渡 為 替	23,366	25,237
	買 入 為 替	145	170
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	24,157	23,359
	取 立 為 替	113	185
合 計	47,783	48,952	

注)取扱高は海外店分を含んでいます。

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成10年3月期	平成11年3月期
外 貨 建 資 産 残 高	3,878	2,525

その他の業務

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分	平成10年3月期		平成11年3月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送 金 為 替	各地へ向けた分	696	6,307,790	1,259	4,367,146
	各地より受けた分	530	8,171,549	1,071	9,465,489
代 金 取 立	各地へ向けた分	51	277,945	53	459,063
	各地より受けた分	24	132,994	31	307,087

主要手数料一覧 (平成11年7月1日現在)

現金自動預入支払機(ATM)利用手数料

現金自動預入支払機(ATM)お取扱い時間 <small>お取扱い時間は店舗等によって異なります。 (P.96~98をご参照下さい。)</small>	平日 8:45 ~ 18:00	平日 [8:00 ~ 8:45 18:00 ~ 21:00
	土曜 9:00 ~ 14:00	土曜 14:00 ~ 17:00
		日曜 9:00 ~ 17:00
		祝日 9:00 ~ 17:00
当社カードによる引出し	無料	105円
提携カードによる引出し	105円	210円

注)三井信託銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまが、当社ATMをご利用になられる場合の利用手数料は、当社カードの場合と同額となります。 (上記の金額には5%の消費税等が含まれます。)

振込手数料

		1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上	
現金でのお振込	当社本・支店宛て	105円	105円	315円	
	他行宛て	文書扱い	210円	315円	525円
		電信扱い	315円	420円	630円
	ATMをご利用の場合	当社本・支店宛て	105円	105円	210円
キャッシュカードでのお振込	当社本・支店宛て	105円	105円	210円	
	他行宛て	文書扱い	157円	210円	420円
		電信扱い	262円	315円	472円
	窓口をご利用の場合	当社本・支店宛て	105円	210円	420円
他行宛て		文書扱い	315円	420円	630円
		電信扱い	420円	525円	735円

注)ATMにて三井信託銀行の本・支店宛てにお振込される場合の手数料は、当社本・支店宛てと同額となります。 (上記の金額には5%の消費税等が含まれます。)

貸金庫使用料

容 積(例)	年間使用料(例)
10,000cm ³ 超 15,000cm ³ 以下	15,750円
25,000cm ³ 超 30,000cm ³ 以下	34,650円
35,000cm ³ 超 40,000cm ³ 以下	43,470円

注)使用料は、店舗・設備仕様により料金が異なります。くわしくは窓口でご確認ください。 (上記の金額には5%の消費税等が含まれます。)

各種発行手数料

	当社制定書式で定例発行のもの	一通	210円
残 高 証 明 書	当社制定書式で随時(一回限り)発行のもの	一通	315円
	当社制定書式外によるもの	一通	1,050円
相続財産評価額計算書		一通	1,050円
利息支払証明書		一通	1,050円
銀行振出小切手		一枚	525円
日銀小切手		一枚	1,050円
通帳・証書再発行		一冊または一枚	1,050円
カード再発行(キャッシュカードまたはローンカード)		一枚	1,050円

(上記の金額には5%の消費税等が含まれます。)

不動産鑑定基本報酬

完全所有権価額		類 型
		建物および敷地
1,000万円超	4,000万円まで	0.56% + 224,000円
4,000万円超	8,000万円まで	0.28% + 336,000円
8,000万円超	1億5,000万円まで	0.16% + 432,000円
1億5,000万円超	3億円まで	0.074% + 561,000円
3億円超	6億円まで	0.072% + 567,000円
6億円超	12億円まで	0.039% + 765,000円
12億円超	25億円まで	0.024% + 945,000円
25億円超	100億円まで	0.016% + 1,145,000円
100億円超		0.013% + 1,445,000円

注)完全所有権価額とは、対象不動産にその所有権を制限する権利が存しないとした場合における当該不動産の所有権の鑑定評価額をいいます。

(別途5%の消費税等がかかります。)

不動産の売買または交換の仲介手数料

取引額(本体価額)	規定手数料
200万円以下	取引額の5%
400万円以下	取引額の4% + 2万円
400万円を超える場合	取引額の3% + 6万円

(別途5%の消費税等がかかります。)

遺言信託手数料

引き受けの予諾料	【予諾時】 基本予諾料50,000円と予諾時から4月末日までの予諾料(年間6,000円の予諾料を月割にて計算)をお支払いいただきます。なお、別に公証人に支払う手数料が必要となります。 【毎年4月末日】 1年分の予諾料6,000円をお支払いいただきます。
	基本報酬 + 財産比例報酬 基本報酬 30万円 財産比例報酬 執行財産の相続税評価額に対してつぎの率を乗じた額の合計額 ・ 当社の預金・信託..... 0.3% ・ その他の財産 2億円以下の部分..... 1.0% 2億円超5億円以下の部分..... 0.8% 5億円超の部分..... 0.5%
遺言執行の報酬 (執行終了の際にお支払い いただきます。)	

注1)上記予諾料、報酬には、別途5%の消費税等がかかります。

注2)公租公課、相続登記費用、その他実費は執行の報酬以外に別途お支払いいただきます。

当社のあゆみ

昭和 37 年 5 月	創立総会を開催 設立登記を完了(資本金 25 億円)	昭和 57 年 3 月	香港駐在員事務所を開設
8 月	本店・名古屋支店の 2 ヶ店で営業を開始(資金量 125 億円)	10 月	「財産形成年金信託」の取扱開始
12 月	東海銀行・第一信託銀行(現在の第一勧業銀行)より信託財産を譲受け、日本証券代行(株)より証券代行業務を引き継ぐ	昭和 58 年 4 月	国債等公共債の窓口販売の開始 「信託銀行オンライン・キャッシュ・サービス(SOCS)」スタート
昭和 39 年 2 月	中部証券代行(株)より証券代行業務を引き継ぐ	5 月	「ホームローン(変動一般型、変動親子型)」の取扱開始
昭和 41 年 10 月	本店新社屋が完成、現在地に移転 「厚生年金基金信託」の取扱開始	8 月	中央信託亞洲有限公司を設立 「キャッシュ・マネージメント・ファンド(C.M.F.)」の取扱開始
昭和 43 年 2 月	「社内預金引当信託」の取扱開始	9 月	「国債信託口座(ダブル)」の取扱開始
8 月	証券代行事務センターを開設	昭和 59 年 1 月	「アバートルーン」の取扱開始
昭和 44 年 10 月	「従業員持株信託」の取扱開始	3 月	中央カードサービス(株)(現在、中央三井カード(株))を設立
昭和 46 年 5 月	「個人年金プラン」の取扱開始	6 月	国債等公共債のディーリング業務の開始 「株主情報オンライン・サービス」の取扱開始
12 月	ニューヨーク合同駐在員事務所を開設(信託銀行 6 社共同)	10 月	「土地信託」第 1 号を受託
昭和 47 年 1 月	「財産形成信託」の取扱開始	12 月	企業内 ATM による当社初の無人店舗を開設
2 月	海外銀行との直接コルレス許可を受ける	昭和 60 年 3 月	資金量 5 兆円を突破
4 月	倍額増資を行い、新資本金 50 億円となる	6 月	国債担保付「信託総合口座」の取扱開始
7 月	「ホームローン」の取扱開始	8 月	「カードローン」の取扱開始
昭和 49 年 4 月	ニューヨーク、ロンドンに駐在員事務所を開設	10 月	増資を行い、新資本金 101 億円となる 「大口定期」の取扱開始 「財産管理サービス」の取扱開始
7 月	信託オンラインを開始	12 月	「ヒット」の取扱開始
8 月	資金量 1 兆円を突破 「住宅ローン債権信託」の取扱開始	昭和 61 年 1 月	中信リース(株)を設立
昭和 50 年 5 月	「特定贈与信託」の取扱開始	6 月	中信情報システム(株)を設立 「不動産購入ローン」の取扱開始
8 月	「スクスク信託」の取扱開始	7 月	中央トラストインターナショナルリミテッドを設立 中信投資顧問(株)(現在、中央三井アセットマネジメント(株))を設立
10 月	「財産形成給付金信託」の取扱開始	8 月	株式分割実施(額面金額を 500 円から 50 円に変更)
昭和 52 年 4 月	「自動継続貸付信託」の取扱開始 中央ビジネス(株)を設立	11 月	無償増資により新資本金は 114 億 1 500 万円となる
10 月	ニューヨーク支店を開設	12 月	中信住宅販売(株)を設立
昭和 53 年 11 月	「財産形成基金信託」の取扱開始		
昭和 54 年 5 月	「譲渡性預金」の取扱開始 中信信用保証(株)(現在、中央三井信用保証(株))を設立 「公益信託」第 1 号を受託		
昭和 55 年 10 月	証券代行部に漢字システムを導入		
昭和 56 年 1 月	「信託総合口座」の取扱開始 貸付信託の月 2 回の設定開始		
4 月	ロンドン支店を開設		
6 月	「ビッグ」の取扱開始		
9 月	有価証券運用を目的とする特定金銭信託の受託開始		

昭和 62 年 2 月	国・公有地の土地信託第 1 号を大分県から受託	平成 7 年 2 月	単位未満株式買取の新システムの取扱開始
3 月	信託財産額 10 兆円を突破	7 月	「法人ヒットスイングサービス」の取扱開始
4 月	香港支店を開設 CI 導入	8 月	住宅ローン「固定金利選択型」の取扱開始
5 月	「リフォームローン」の取扱開始	9 月	「手形債権信託」第 1 号を受託
7 月	共同CMSに加盟	平成 8 年 1 月	阪神・淡路大震災の被災マンションの再建をコ ンサルタントとして支援
11 月	国内CPの取扱開始	4 月	ATMの稼働時間を拡大 地方銀行・第二地方銀行とのCD・ATMオンラ イン提携開始
昭和 63 年 1 月	「大分ソフィアプラザビル」(全国初の公有地土 地信託方式によるインテリジェントビル)完成	6 月	中央スタッフサービス(株)を設立
7 月	財務アドバイザーを支店配置	11 月	証券代行業務の受託会社数 1000 社を突破
平成元年 3 月	東京証券取引所市場第二部に株式上場 増資を行い、新資本金 268 億 1500 万円となる	12 月	借り換え専用の住宅ローン「コンビ」の取扱開始
6 月	「スーパーヒット」の取扱開始 国有地の土地信託第 1 号を受託	平成 9 年 5 月	信用金庫・信用組合・系統農協・労働金庫との CD・ATMオンライン提携開始
平成 2 年 3 月	増資を行い、新資本金 612 億 1500 万円となる 調布センター竣工	6 月	「ふえる定期」の取扱開始
5 月	都市銀行とのCD・ATMオンライン提携開始	8 月	インターネット上にホームページ “Chuo Trust Square”を開設
6 月	北京駐在員事務所を開設	9 月	本店建設計画を発表 一括ファクタリングシステム(信託方式)の取 扱開始
9 月	東京証券取引所市場第一部に株式上場	平成 10 年 2 月	北海道拓殖銀行の本州地区営業の譲受けを発表 第一回甲種優先株式発行による増資を行い、新 資本金 772 億 1500 万円となる
12 月	大阪証券取引所および名古屋証券取引所市場 第一部に株式上場	5 月	HSBCグループのエイチ・エス・ピー・シー 投資顧問と覚書を交換
平成 3 年 2 月	第三次オンラインシステム(C-BEST)稼働	7 月	「中央の米ドル定期」の取扱開始
6 月	「自然保護信託(シンフォニー)発売 川口支店を開設	10 月	「テレホンバンキング」の取扱開始
11 月	CD、ATMの日曜日稼働(サンデーバンキング) 開始 「スーパー定期」の取扱開始	11 月	北海道拓殖銀行の本州地区営業の譲受けを実 施
平成 4 年 2 月	30 周年記念活動「スペイン・リアリズムの美」 展に協賛	12 月	投資信託の窓口販売の開始
6 月	「ヒットスイングサービス」の取扱開始	平成 11 年 1 月	三井信託銀行との合併検討を発表
平成 5 年 9 月	信託代理店契約第 1 号を受託	2 月	証券管理部にて「ISO 9002」を取得 「コンビ 1000」の取扱開始
12 月	オリジナルキャラクター「たっくん」を採用	3 月	郵便貯金とのCD・ATMオンライン提携を開始 第三者割当増資により 新資本金 959 億 6618 万 3 千円となる 第二回甲種優先株式の発行により 新資本金 1709 億 6618 万 3 千円となる
平成 6 年 1 月	名古屋市初の土地信託による優良再開発事業 に着手	5 月	三井信託銀行と合併契約を締結
2 月	「特定債権信託」第 1 号を受託		
7 月	「遺産整理業務」の取扱開始		
12 月	「売掛債権信託」第 1 号を受託		

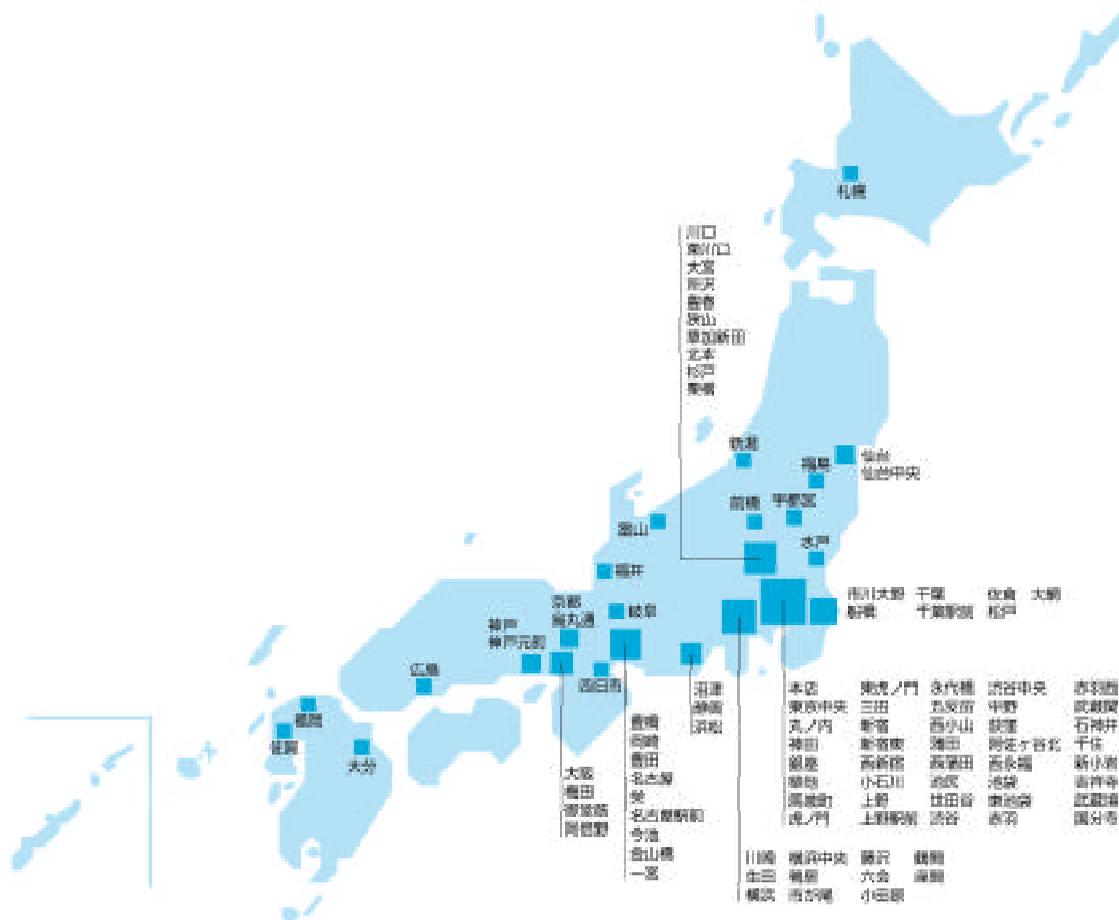
当社の店舗網

(平成11年7月1日現在)

国内

	店名	郵便番号	所在地	電話番号
延土外住	本店	104 8345	東京都中央区京橋1丁目7番1号	03 3567 1451
土外住	東京中央支店	103 0027	東京都中央区日本橋1丁目3番13号	03 3272 6611
外住	丸ノ内支店	100 0005	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	03 3211 6611
土外住	神田支店	101 0045	東京都千代田区神田鍛冶町3丁目3番	03 3254 8311
日外住	銀座支店	104 0061	東京都中央区銀座7丁目9番11号	03 3571 8331
土外住	築地支店	104 0045	東京都中央区築地1丁目13番14号	03 3543 1011
外住	馬喰町支店	103 0004	東京都中央区東日本橋3丁目3番8号	03 3562 0861
土外住	虎ノ門支店	105 0001	東京都港区虎ノ門1丁目1番20号	03 3502 9951
土外住	東虎ノ門支店	105 0001	東京都港区虎ノ門1丁目1番12号	03 3503 2421
土外住	三田支店	108 0014	東京都港区芝5丁目31番19号	03 3457 1501
土外住	新宿支店	160 0023	東京都新宿区西新宿1丁目7番2号	03 3342 8511
土外住	新宿東支店	160 0022	東京都新宿区新宿3丁目13番4号	03 3351 5101
土外住	西新宿支店	160 0023	東京都新宿区西新宿5丁目8番3号	03 3372 8311
土外住	小石川支店	112 0002	東京都文京区小石川1丁目12番16号	03 3815 0311
土住	上野支店	110 0005	東京都台東区上野3丁目17番7号	03 3834 1311
土外住	上野駅前支店	110 0005	東京都台東区上野6丁目16番22号	03 3832 2216
土外住	永代橋支店	135 0048	東京都江東区門前仲町1丁目5番7号	03 3641 8311
土外住	五反田支店	141 0031	東京都品川区西五反田7丁目9番2号	03 3492 6311
土外住	西小山支店	152 0011	東京都目黒区原町1丁目3番16号	03 3713 9146
土住	蒲田支店	144 0051	東京都大田区西蒲田7丁目5番11号	03 3731 9181
土外住	西蒲田支店	144 0051	東京都大田区西蒲田7丁目45番8号	03 3733 6611
土外住	池尻支店	154 0001	東京都世田谷区池尻3丁目23番2号	03 3412 2131
土両住	世田谷支店	154 0017	東京都世田谷区世田谷2丁目24番1号	03 3428 1151
延土外住	渋谷支店	150 0002	東京都渋谷区渋谷3丁目6番3号	03 3409 4161
土外住	渋谷中央支店	150 0002	東京都渋谷区渋谷1丁目13番9号	03 3400 4106
土外住	中野支店	164 0001	東京都中野区中野5丁目68番5号	03 3387 9411
土外住	荻窪支店	167 0051	東京都杉並区荻窪5丁目26番13号	03 3398 2251
土両住	阿佐谷北支店	166 0001	東京都杉並区阿佐谷北4丁目21番12号	03 3330 9311
日両住	西永福支店	168 0064	東京都杉並区永福3丁目37番7号	03 3323 0211
延日住	池袋支店	171 0021	東京都豊島区西池袋1丁目16番10号	03 3971 4181
土外住	東池袋支店	170 0013	東京都豊島区東池袋1丁目17番8号	03 3983 8121
延日住	赤羽支店	115 0055	東京都北区赤羽西1丁目40番1号	03 3908 1191
土外住	赤羽西支店	115 0055	東京都北区赤羽西1丁目38番1号	03 3900 6161
土外住	武蔵関支店	177 0051	東京都練馬区関町北2丁目29番4号	03 3920 2511
日両住	石神井支店	177 0041	東京都練馬区石神井町2丁目8番15号	03 3995 1221
土外住	千住支店	123 0851	東京都足立区梅田2丁目4番17号	03 3887 6801
土両住	新小岩支店	124 0024	東京都葛飾区新小岩2丁目1番24号	03 3654 8821
日住	吉祥寺支店	180 0004	武蔵野市吉祥寺本町2丁目2番15号	0422 21 8747
土両住	武蔵境支店	180 0022	武蔵野市境2丁目12番13号	0422 53 6511

	店名	郵便番号	所在地	電話番号
日外住	国分寺支店	185 0012	国分寺市本町2丁目10番8号	042 322 2661
延日両住	日野支店	191 0011	日野市日野本町4丁目6番地6	042 583 2211
日住	八王子支店	192 0083	八王子市旭町9番1号	0426 44 2011
日両住	高尾支店	193 0845	八王子市初沢町1231番地19	0426 65 2111
土外住	つつじヶ丘支店	182 0006	調布市西つつじヶ丘3丁目29番地1	0424 83 6511
日外住	東村山支店	189 0014	東村山市本町2丁目17番地9	042 393 9111
土両住	保谷支店	202 0004	保谷市下保谷4丁目14番17号	0424 23 6411
延日外住	小作支店	205 0001	羽村市小作台1丁目3番地8	042 555 6111
日住	川口支店	332 0017	川口市栄町3丁目10番3号	048 258 4001
延日両住	東川口支店	333 0811	川口市戸塚2丁目22番27号	048 296 1111
延日住	大宮支店	330 0846	大宮市大門町1丁目1番地	048 643 8281
土住	所沢支店	359 1116	所沢市東町12番1号	042 924 6131
日両住	豊春支店	344 0046	春日部市大字上蛭田143番地3	048 761 8113
土両住	狭山支店	350 1305	狭山市入間川3丁目3番13号	042 953 6311
日両住	草加新田支店	340 0052	草加市金明町417番地5	0489 41 8111
土両住	北本支店	364 0031	北本市中央3丁目63番地	0485 91 4343
日両住	杉戸支店	345 0036	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号	0480 34 8111
日両住	栗橋支店	349 1102	埼玉県北葛飾郡栗橋町中央1丁目14番1号	0480 52 2611
日住	市川大野支店	272 0804	市川市南大野3丁目24番19号	047 338 2111
日住	船橋支店	273 0005	船橋市本町1丁目3番29号	047 424 1321
土住	千葉支店	260 0015	千葉市中央区富士見2丁目23番8号	043 225 6021
土外住	千葉駅前支店	260 0028	千葉市中央区新町18番地10	043 247 4111
土住	佐倉支店	285 0811	佐倉市表町3丁目2番地14	043 485 8311
土両住	松戸支店	271 0092	松戸市松戸1165番地1	047 361 0121
土両住	大網支店	299 3235	千葉県山武郡大網白里町駒込440番地8	0475 72 8121
延日住	川崎支店	210 0007	川崎市川崎区駅前本町1番地3	044 244 6451
土両住	生田支店	214 0038	川崎市多摩区生田7丁目8番4号	044 932 8111
延土外住	横浜支店	231 0015	横浜市中区尾上町3丁目46番地	045 681 6241
外住	横浜中央支店	231 0013	横浜市中区住吉町3丁目33番地	045 681 9341
延日外住	鴨居支店	226 0003	横浜市緑区鴨居1丁目7番7号	045 934 4711
延日両住	市が尾支店	225 0024	横浜市青葉区市ヶ尾町1064番地2	045 971 1141
日住	藤沢支店	251 0052	藤沢市藤沢438番地の1	0466 23 4155
土両住	六会支店	252 0813	藤沢市亀井野1丁目2番地6	0466 81 2111
延日住	小田原支店	250 0011	小田原市栄町1丁目2番12号	0465 24 8901
日両住	鶴間支店	242 0005	大和市西鶴間3丁目1番13号	0462 63 8141
土両住	座間支店	228 0024	座間市入谷5丁目1684番地3	0462 55 2121
延土外住	札幌支店	060 0002	札幌市中央区北二条西4丁目1番地	011 251 0291
土住	仙台支店	980 0021	仙台市青葉区中央3丁目3番3号	022 262 6511
外住	仙台中央支店	980 0811	仙台市青葉区一番町3丁目7番23号	022 264 8111



店名	郵便番号	所在地	電話番号
土住 福島支店	960 8035	福島市本町2番1号	024(523)201
土住 水戸支店	310 0026	水戸市泉町1丁目6番24号	029(221)4131
土住 宇都宮支店	320 0033	宇都宮市本町4番15号	028(621)1885
土住 前橋支店	371 0023	前橋市本町2丁目2番12号	027(233)0800
土住 新潟支店	951 8062	新潟市西堀前通六番町905番地	025(228)6611
日住 富山支店	930 0003	富山市桜町1丁目1番36号	076(441)4631
土住 福井支店	910 0006	福井市中央1丁目7番1号	0776(25)0651
土住 沼津支店	410 0801	沼津市大手町5丁目4番2号	0559(62)0101
土住 静岡支店	420 0853	静岡市追手町2番12号	054(254)7101
土外住 浜松支店	430 0944	浜松市田町324番地の3	053(453)2233
日住 豊橋支店	440 0076	豊橋市大橋通1丁目96番地	0532(54)0131
日住 岡崎支店	444 0059	岡崎市康生通西3丁目16番地	0564(23)5588
土住 豊田支店	471 0027	豊田市喜多町2丁目77番地	0565(33)0311
延土外住 名古屋支店	460 8685	名古屋市中区錦2丁目20番25号	052(231)2131
外住 栄支店	460 0003	名古屋市中区錦3丁目16番28号	052(961)0131
延土住 名古屋駅前支店	450 0003	名古屋市中村区名駅南1丁目25番2号	052(581)0111
延日住 今池支店	464 0075	名古屋市中村区内山3丁目10番17号	052(741)0251

店名	郵便番号	所在地	電話番号
日住 金山橋支店	460 0022	名古屋市中区金山1丁目14番9号	052(322)0391
日住 一宮支店	491 0858	一宮市栄3丁目7番15号	0586(73)0116
日住 岐阜支店	500 8175	岐阜市長住町2丁目3番地	058(264)2291
土住 四日市支店	510 8650	四日市市諏訪町5番4号	0593(51)1535
土外住 京都支店	600 8006	京都市下京区四条通高倉東入ル	075(231)6161
外住 烏丸通支店	604 8152	京都市中京区烏丸通錦糸師下ル手洗水町678番地	075(211)3211
延土外住 大阪支店	541 0041	大阪市中央区北浜2丁目6番26号	06(6202)7121
延土住 梅田支店	530 0001	大阪市北区梅田1丁目12番17号	06(6343)2451
外住 御堂筋支店	541 0054	大阪市中央区南本町3丁目5番14号	06(6251)0391
土住 阿倍野支店	543 0055	大阪市天王寺区悲田院町8番22号	06(6771)7151
土外住 神戸支店	650 0033	神戸市中央区江戸町93番	078(393)0393
外住 神戸元町支店	650 0023	神戸市中央区栄町通2丁目4番14号	078(331)0941
土住 広島支店	730 0011	広島市中区基町13番13号	082(223)2221
土住 福岡支店	810 0001	福岡市中央区天神1丁目9番17号	092(713)1511
土住 佐賀支店	840 0831	佐賀市松原1丁目3番2号	0952(24)2411
日住 大分支店	870 0026	大分市金池町1丁目1番1号	097(533)1388

延...ATMの延長稼働実施店(平日の朝8時から夜9時まで、ATMをご利用いただけます。)
 土...ATMの土曜稼働実施店(正月など一部を除く土曜の朝9時から夕方5時まで、ATMをご利用いただけます。)
 日...ATMの土曜・日曜・祝日稼働実施店(正月など一部を除く土曜・日曜・祝日の朝9時から夕方5時まで、ATMをご利用いただけます。)
 外...外国為替取扱店(取扱店以外の支店は、取扱店に取次ぎさせていただきます。外国通貨およびトラベラーズチェックの両替もいたします。)
 両...外国通貨の両替およびトラベラーズチェックの取扱店
 住...住宅金融公庫取扱店

海外

支店 / 駐在員事務所 / 現地法人	所在地	電話番号
ニューヨーク支店	Two World Trade Center, Suite 8322, New York, N.Y. 10048 U.S.A.	1-212-938-0200
ロンドン支店	Triton Court, 14 Finsbury Square, London EC 2 A 1 HA, U.K.	44-171-456-9000
香港支店	2303-2308, Alexandra House, 16-20 Chater Road, Hong Kong	852-2810-1461
北京駐在員事務所	中華人民共和国北京市朝陽区建国門外大街甲26号長富宮中心辦公樓6層	86-10-6513-9851
現地法人 中央信託亞洲有限公司	2303-2308, Alexandra House, 16-20 Chater Road, Hong Kong	852-2810-1461
現地法人 中央トラストインターナショナルリミテッド	Triton Court, 14 Finsbury Square, London EC 2 A 1 BR, U.K.	44-171-456-9050

注)ニューヨーク、ロンドン、香港の各支店は平成11年9月までに、中央信託亞洲有限公司は平成12年3月までに閉鎖の予定です。

店舗外ATM一覧 (平成11年7月1日現在)

店名	所在地	住所	平日のお取扱い時間	休日稼働	休日のお取扱い時間
アイタウン	アイタウン・プラザ1階	〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目21番1号	9:00 ~ 17:00	/	/
恋ヶ窪	西武国分寺線恋ヶ窪駅隣り	〒185-0002 国分寺市東戸倉2丁目11番1号	8:45 ~ 19:00	土曜 日曜 祝日	9:00 ~ 17:00
狭山サティ	狭山サティ1階南入口	〒350-1305 狭山市入間川3丁目30番1号	10:00 ~ 17:00	/	/
宮代	東武伊勢崎線東武動物公園駅西口、 ライフストア前	〒345-0827 埼玉県南埼玉郡宮代町本田5丁目7番21号	9:00 ~ 17:00	土曜	9:00 ~ 17:00
獨協大学	獨協大学本部中央棟1階ロビー	〒340-0042 草加市学園町1番1号	8:45 ~ 18:00	土曜	9:00 ~ 17:00
八王子	JR中央線八王子駅南口	〒192-0904 八王子市子安町4丁目96番6号	8:45 ~ 18:00	土曜	9:00 ~ 17:00
館ヶ丘	館ヶ丘団地名店街セイフー前	〒193-0944 八王子市館町1097番地2街区5号棟109号	8:45 ~ 19:00	土曜 日曜 祝日	9:00 ~ 17:00

さくいん

あ行

ISO9002	20 24 31 95
粗利益 業務粗利益	64
遺産整理業務	44
1店舗当たり貸出金残高	79 86
1店舗当たり信託資金量	77
1店舗当たり預金残高	83
一般貸倒引当金	87
受取利息・支払利息の分析	66
ALM委員会	13,15,16
営業経費の内訳	68
エイチ・エス・ピー・シー投資顧問(エイチ・エス・ピー・シー投信投資顧問)	20 22 33 95
ATM延長稼働、日曜・祝日稼働	96~98
ATM設置台数	表2
ATM提携拡大	24 29
ATM利用手数料	92
役務取引の状況	67
沿革 当社の歩み	94 95
延滞債権	11 80 87
大株主一覧	50
大口定期	41 94
オフバランス取引情報(金融派生商品、先物外国為替取引、与信関連取引)	74
主な商品・サービスのご案内	40~44

か行

海外拠点	表2 98
外貨建資産残高	91
外貨預金	41
外国為替業務	38
外国為替取扱高	20 91
外国人株主調査および議決権行使促進サービス	23 35
確定拠出型年金事業	30
貸金庫使用料	92
貸倒引当金	11 87
貸出運営について	12
貸出金業種別内訳	78 85
貸出金契約期間別残高	78
貸出金残存期間別残高	84
貸出金残高	7 20 46 77 84
貸出金使途別内訳	79 85
貸出金償却額	88
貸出金担保別内訳	79 86
貸出金利回り	88
貸出条件緩和債権	11 80 87
貸付信託(収益分配型、収益満期受取型(ビッグ))	40
貸付信託特別留保金	11 76
株価および株式売買高の推移	50
株式の所有者別状況	48
株式の所有数別状況	49
元本補てん契約のある信託内訳	76
危険債権	11 12 80 87
教育ローン	43
業績	表2 19 20 21 46 47 53
業務純益	表2 64
業務のご案内	26~44
金銭信託	40
金銭信託等の受入状況	76
金銭信託等の運用状況	77
金銭信託等の信託期間別元本残高	76



I金銭の信託の時価等関係	69
金融再生法に基づく資産内容の開示(金融再生法に基づく資産の査定額)	11,12,80,87
経営健全化計画	9,10,12
経営合理化	9
経営方針、基本理念、経営目標	4
経済・金融環境	19
経常収益	表2,21,46,47,53
経常利益(損失)	表2,21,46,47,53
検査体制	15
公益信託	39
公共債引受額、窓口販売実績	91
厚生年金基金	30
公的資金の導入	9,21
子会社の状況	52,53
顧客分別金信託	44
国公有地の土地信託	37
国際業務	20,38
国際業務経常収益	57
国内・国際業務部門別粗利益	64
国民年金基金	20,30
個人のお客さま向けローン	43
個別貸倒引当金	87
コンティンジェンシープラン	17
コンビ(借り換え専用住宅ローン)	43
コンビ1000	12,24,28,43,95
コンピュータ西暦2000年問題	15,16,17,19
コンプライアンス(法令等の遵守)	3,4,18
財形貯蓄(一般財形、年金財形、住宅財形)	42
財産形成給付金信託、財産形成基金信託	44
債権償却準備金	11,76
債権流動化業務	32
財産管理サービス	44
再発行手数料	93
財務アドバイザー	27,95
3カ月以上延滞債権額	11,80,87
サンデー相談会、トワイライト相談会	27
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	64
資金調達原価 預金利回り	83
資金量(総資金量)	7,77
自己資本比率(単体)	46,63
自己資本比率(連結) 連結自己資本比率	表2,47,58
資産の自己査定	10,13,21,53
資産流動化	32
市場リスク	13,14,16
システムリスク	15,16
自然保護信託(シンフォニー)	39
指定金外信託	31
資本金	表2,46
資本金の推移	47
支払承諾見返担保別内訳	86
事務リスク	15,16
社内預金引当信託	44
収益計画	8
従業員数、従業員の状況	46,51
従業員一人当たり貸出金残高	79,86
従業員一人当たり信託資金量	77
従業員一人当たり預金残高	83
従業員(役員)持株信託	44
住宅ローン(ホームローン)	43,94,95

受託資産運用業務	33
受託資産管理業務	24 31
主要な経営指標の推移	46 A7
証券業務	20 31
証券信託 特定金銭信託・特定金外信託・指定金外信託	31
証券代行業務	20 34 35
証券投資信託	31
譲渡性預金(NCD)	41 94
消費者ローン・住宅ローン残高	79
商品有価証券売買高	89
商品有価証券平均残高	89
証明書発行手数料	93
所在地別セグメント情報	53 57
信託財産残高	7 20 46 75
信託総合口座	40
信託代理店	81
信託貯蓄	40
信託のしくみ	29
信託報酬	46
信用リスク	13 16
スーパーキャッシュ	29
スーパー定期・スーパー定期300	41
スーパーヒット(金銭信託新1年据置型)	40
正常債権	11 12 80 87
早期是正措置	10
総資産額	表2 46 47
組織図	25
その他業務利益の内訳	68
損益計算書(単体)	61 62
損益計算書(連結) 連結損益計算書	55
貸借対照表(単体)	59 60
貸借対照表(連結) 連結貸借対照表	54
中央のトータルアドバイス	23 27
中央の米ドル定期	22 28 38 41 95
中央三井信託銀行	7 28
中小企業等に対する貸出金	78 85
通知預金	41
定期預金	41
定期預金の残存期間別残高	83
適格退職年金	30
手数料一覧	92 93
デビットカード	29
デリバティブ(取引情報)	14 38 70~74
テレホンバンキング	23 28 95
店舗一覧	96~98
店舗外ATM一覧	98
当期純利益(損失)	表2 21 46 47
当座預金	41
動産・不動産の信託	44
投資信託の窓口販売	23 28 95
投資信託受諾残高	7
特定海外債権残高	88
特定海外債権引当勘定	87
特定金銭信託・特定金外信託	31
特定贈与信託	39
特定取引の状況	67
土地信託	20 37
TOPICS(トピックス)	22~24
トレーディング業務	14



な行

国内為替取扱高	91
なるほど定期	28, 41
年金信託	20, 30
年金定期500	41

は行

配当性向	46
配当政策	21
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	11, 12, 80, 87
破たん先債権	11, 80, 87
バルク型不動産管理信託	23
ビッグ(貸付信託収益満期受取型)	40, 94
ヒット(金銭信託1カ月据置型)	40, 94
ヒットスイングサービス	40, 95
1株当たり配当額	21
非適格年金	30
ビル・アパートローン	43
ファイナンシャルプランナー	27
ふえる定期	41, 95
普通預金	41
不動産鑑定基本報酬	93
不動産業務	20, 36, 37
不動産仲介手数料	93
不動産流動化	32, 36
振込手数料	92
不良債権	10~12
法務リスク	16
ホームローン 住宅ローン	43, 94, 95
北海道拓殖銀行(拓銀)	3, 6, 9, 19
本店建設	22

ま行

三井信託銀行	3, 7, 8, 10, 19, 28
メールオーダー	29

や行

役員年金信託	44
役員の状況	51
遺言信託	44
遺言信託手数料	93
有価証券の残存期間別残高	89
有価証券残高	20, 46, 81
有価証券の時価等関係	69
有価証券の信託	31
有価証券の含み損	12
要管理債権	11, 12, 80, 87
預金	41
預金残高	20, 46, 82
預金者別残高	83
預金利回り	83
預証率	90
預貸率	88

ら行

利益処分計算書	62
利益率	68
利鞘	65
リスク管理	13~16
リスク管理債権	11, 80, 87
流動性リスク	15, 16
レピュテーションリスク	16
連結決算セグメント情報	57
連結自己資本比率	58
連結剰余金計算書	56
連結損益計算書	55
連結貸借対照表	54

法令に定められた記載事項

[銀行法施行規則に定められた記載事項]

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1 経営の組織	25
2 持株数の多い順に 10 以上の株主に関する次に掲げる事項	50
(1)氏名	
(2)各株主の持株数	
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
3 取締役および監査役の氏名および役職名	51
4 営業所の名称および所在地	96~ 98

銀行の主要な業務の内容(信託業務・ 併營業務を含む)	26 ~ 44
------------------------------------	---------

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1 直近の営業年度における営業の概況	5 ~ 12 ,16 ~ 17 ,19 ~ 21
2 直近の 5 営業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	46
(1)経常収益	
(2)経常利益または経常損失	
(3)当期利益または当期損失	
(4)資本金および発行済株式の総数	
(5)純資産額	
(6)総資産額	
(7)預金残高	
(8)貸出金残高	
(9)有価証券残高	
(10)単体自己資本比率	
(11)配当性向	
(12)従業員数	
3 直近の 2 営業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
[主要な業務の状況を示す指標]	
(1)業務粗利益および業務粗利益率	64
(2)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	64
(3)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや ...	64 65
(4)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	66
(5)総資産経常利益率および資本経常利益率	68
(6)総資産当期純利益率および資本当期純利益率	68
[預金に関する指標]	
(1)国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	82
(2)固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	83
[貸出金等に関する指標]	
(1)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	84
(2)固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	84
(3)担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額	86
(4)使途別の貸出金残高	85
(5)業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	85
(6)中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	85
(7)特定海外債権残高の 5 % 以上を占める国別の残高	88
(8)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	88
[有価証券に関する指標]	
(1)商品有価証券の種類別の平均残高	89
(2)有価証券の種類別の残存期間別の残高	89
(3)国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	90
(4)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	90

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

1 リスク管理の体制	13 ~ 16
2 法令遵守の体制	18

銀行の直近の 2 営業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

1 貸借対照表、損益計算書および利益処分計算書または損失処理計算書	59 ~ 62
2 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額(() の中は信託勘定との合算表示のページ)	(11) 87
(1)破たん先債権に該当する貸出金	
(2)延滞債権に該当する貸出金	
(3)3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
3 自己資本の充実の状況	63
4 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
(1)有価証券	69
(2)金銭の信託	69
(3)第 13 条の 3 第 5 号に掲げる取引(デリバティブ取引の状況)	70 ~ 74
5 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	87
6 貸出金償却の額	88
7 貸借対照表および損益計算書について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律による 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	62
8 貸借対照表、損益計算書および利益処分計算書または損失処理計算書について証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき 公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	62

銀行およびその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	52
2 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	52 53
(1) 名称	
(2) 主たる営業所または事務所の所在地	
(3) 資本金または出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	

銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
1 直近の営業年度における営業の概況	53
2 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	47
(1) 経常収益	
(2) 経常利益または経常損失	
(3) 当期純利益または当期純損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	

銀行およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	54 ~ 56
2 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額()の中は信託勘定との合算表示のページ)	(11) 87
(1) 破たん先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
3 自己資本の充実の状況	58
4 銀行およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの	57
5 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	56

[金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定められた記載事項]

信託業務の内容	26 29 ~ 37 39 40 42 44
直近の5営業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	46
1 信託報酬	
2 信託勘定貸出金残高	
3 信託勘定有価証券残高	
4 信託財産額	
信託財産残高表	75
金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の期末受託残高	76
元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	76
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破たん先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額()の中は銀行勘定との合算表示のページ)	(11) 80
信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	76
金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの期末運用残高	77
金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	77
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	78
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	79
使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	79
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	78
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	78
金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	81

[金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた記載事項]

正常債権	12 87
要管理債権	12 87
危険債権	12 87
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	12 87